令和3年第6回(12月)定例会 日程

(令和3年12月)

月	日	曜	議会日程	摘 要
11	22	月		
	23	火		
	24	水		
	25	木		
	26	金		
	27	土		
	28	日		
	29	月		
	30	火	10:00	本会議 (初日)
12	1	水		
	2	木		
	3	金		
	4	土		
	5	日		
	6	月		
	7	火	10:00	一般質問・1日目
	8	水	10:00	一般質問・2日目
	9	木	10:00	一般質問・3日目
	10	金	10:00	産業建設委員会
	11	土		
	12	日		
	13	月	10:00	文教厚生委員会
	14	火	10:00	総務委員会
	15	水	10:00	予算決算委員会
	16	木		予備日
	17	金	10:00	本会議 (最終日)
	18	土		
	19	日		
	20	月		

議事日程(第1号)

令和3年11月30日(火)

開議 午前10時

- 日程第1 会期決定の件について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の上程及び提案理由の説明

-	1任54	職業の工	- 性人し従来注由の説明
	議案第5	2号	豊前市印鑑条例の一部改正について
	議案第5	3号	豊前市国民健康保険条例の一部改正について
	議案第5	4号	豊前市国民健康保険税条例の一部改正について
	議案第5	5号	豊前市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止について
	議案第5	6号	豊前市手話言語条例の制定について
	議案第5	7号	豊前市農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金に関する
			条例の制定について
	議案第5	8号	工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
	議案第5	9号	指定管理者の指定について
	議案第6	0号	指定管理者の指定について
	議案第6	1号	令和3年度豊前市一般会計補正予算(第8号)
	議案第6	2号	令和3年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
	議案第6	3号	令和3年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

日程第5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託

議案第64号 令和3年度豊前市一般会計補正予算(第9号)

議案第64号 令和3年度豊前市一般会計補正予算(第9号)

日程第6 議案第64号 令和3年度豊前市一般会計補正予算(第9号) (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和3年11月30日(火) 本会議

議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
1番	梅丸晃	出席	8番	平田精一	出席
2番	村上勝二	出席	9番	福井昌文	出席
3番	為藤直美	出席	10番	鎌田晃二	出席
4番	内丸伸一	出席	11番	岡本清靖	出席
5番	秋 成 英 人	出席	12番	尾澤満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	出席
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和3年11月30日(火) 本会議

特別職

職名	氏 名	出欠
市長	後藤 元秀	出席
教育長	中島 孝博	出席
監査委員	初山 吉治	出席

その他説明員

職名	氏 名	出欠	職名	氏 名	出欠
総務部長	諫山 喜幸	出席	教育部長	大谷 隆司	出席
産業建設部長	清原 光	出席	市民福祉部長	林田 冷子	出席
総務課長	藤井 郁	出席	生活環境課長	田原 行人	出席
財務課長	木山 高美	出席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出席
総合政策課長	真面 春樹	出席	福祉課長	元永 啓子	出席
上下水道課長	原田 雅弘	出席	市民課長	高瀬 磯美	出席
建設課長	持田 末男	出席	税務課長	尾家真由美	出席
都市住宅課長	出水 直幸	出席	学校教育課長	安永 和明	出席
農林水産課長	向野 隆裕	出席	生涯学習課長	生田 秋敏	出席
商工観光課長	井上 由美	出席	会計管理者	小野 博	出席
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出席	監査事務局長	高橋 誠	出席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出席

議会事務局

職名	氏 名	出欠
局 長	橋本 淳一	出席
次長	中川 俊宏	出席
主任主査	池上 智宏	出席

令和3年11月30日(1)

開議 10時00分

〇議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、令和3年第6回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前に皆さんに報告いたします。先日の本会議終了後に、私、尾澤満治の議会 運営委員会委員の辞任により欠員が生じたため、委員会条例第8条第2項の規定により、 岡本清靖議員を選任いたしました。また空席となりました委員長は、梅丸晃議員が互選さ れました。

また同日に、私、尾澤満治の予算決算委員会委員の辞任により欠員が生じたため、委員会条例第8条第2項の規定により、爪丸裕和議員を選任いたしました。

以上のとおりであります。これで報告を終わります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から12月17日までの18日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、5番 秋成英人議員、 11番 岡本清靖議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より令和3年8月分から令和3年10月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案13件が提出されております。これらを一括上程し議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

〇市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。本日ここに、令和3年第6回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用なところ御臨席を賜り誠にありがとうございます。 厚くお礼を申し上げます。 本議会に提案いたしました議案は、条例案件6件、その他の案件3件、予算案件4件の合計13件であります。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第52号は、豊前市印鑑条例の一部改正についてであります。コンビニエンスストア等に設置された多機能端末機から住民票等証明書を取得できるコンビニ交付サービス事業を開始することに伴い、印鑑登録証明書の交付における個人番号カードの使用に関する規定を整備するものであります。

議案第53号は、豊前市国民健康保険条例の一部改正についてであります。健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、国民健康保険被保険者の出産に対して支給される出産育児一時金の支給額を引き上げるものであります。

議案第54号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第55号は、豊前市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止について であります。豊前市老人福祉センターの老朽化に伴い廃止するものであります。

議案第56号は、豊前市手話言語条例の制定についてであります。手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進及び手話の普及並びにろう者とろう者以外の者が共生する地域社会実現のため、関係規定を整備するものであります。

議案第57号は、豊前市農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金に関する条例の制定についてであります。土地改良法第91条の2第6項の規定により、特別徴収金の徴収について関係規定を整備するものであります。

議案第58号は、工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についてであります。豊前市役所庁舎・議会棟耐震補強工事を施工するにあたり、工事内容を変更する必要が生じたため、契約金額を変更したいので、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第59号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市市民会館について、指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第60号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市立多目的文化交流センターについて指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第61号は、令和3年度豊前市一般会計補正予算第8号についてであります。今回 の補正予算は、国・県の補助事業にかかる経費、市政運営上緊急に必要とされる経費及び 人事異動等に伴う予算の組替えについて、所要の措置をいたしたところであります。 その補正額は7923万8千円で、補正後の予算総額は123億1651万8千円であります。

歳出の目的別補正の概要について御説明申し上げます。

1款議会費は、人件費7万4千円の減額補正であります。

2款総務費は、1040万9千円の補正であります。その主なものは、財産管理費に540万6千円、電算管理費に414万3千円を補正するものであります。

3款民生費は、288万7千円の補正であります。その主なものは、人事管理費598万8千円、国民健康保険事業特別会計操出金531万2千円を減額し、児童福祉総務費に553万9千円、児童措置費に520万円を補正するものであります。

4款衛生費は、2466万1千円の補正であります。その主なものは、人事管理費に1668万2千円、保健衛生総務費に647万9千円を補正するものであります。

6款農林水産業費は、972万2千円の補正であります。その主なものは、農業一般単独事業に235万7千円、園芸農業等総合対策事業に191万5千円を補正するものであります。

7款商工費は、318万円の補正であります。その主なものは、人事管理費350万7 千円を減額し、総合交流促進施設整備事業に668万7千円を補正するものであります。

8款土木費は、228万3千円の補正であります。その主なものは、道路補修費に30 0万円を補正するものであります。

10款教育費は、1966万4千円の補正であります。その主なものは、学校再編成基本計画策定業務委託料839万円、地域づくり振興費に251万6千円、武道館費に206万5千円を補正するものであります。

11款災害復旧費は、650万6千円の補正であります。農業用施設災害復旧費300万円、林業施設災害復旧費350万6千円を補正するものであります。この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫・県支出金のほか、前年度繰越金等を措置いたしたところであります。

次に、特別会計について申し上げます。議案第62号は、令和3年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号についてであります。その補正額は、636万2千円の減額補正で、補正後の予算総額は、32億3975万5千円であります。その主なものは、人事管理費681万2千円を減額するものであります。

議案第63号は、令和3年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号についてであります。その補正額は、人件費25万6千円の補正で、補正後の予算総額は5億548万5千円であります。

議案第64号は、令和3年度豊前市一般会計補正予算第9号についてであります。今回

の補正予算は、国庫補助事業にかかる経費について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は1億8421万2千円で、補正後の予算総額は125億73万円であります。

歳出の補正の概要について申し上げます。3款民生費に、子育て世帯等臨時特別支援事業のため、1億8421万2千円の補正であります。この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫支出金を措置いたしたところであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、 緊急かつ必要な案件であります。議員各位には、慎重に御審議のうえ、すみやかに御議決 くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

〇議長 尾澤満治君

以上で議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

これより、質疑に入ります。

議案第64号に対して、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、所管の予算決算委員会に付託いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に予算決算委員会の開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 10時14分

再開 10時39分

〇議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果についての報告を求めます。

予算決算委員長。

〇9番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。それでは、予算決算委員会の報告をいたします。

先ほど休憩中に委員全員出席のもと、当委員会を開催いたしました。当委員会に付託された案件は1件でありました。

議案第64号 令和3年度豊前市一般会計補正予算第9号について慎重審議し、採決した結果、全会一致で可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

〇議長 尾澤満治君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第6 議案第64号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することに御異 議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま、議案第64号 令和3年度豊前市一般会計補正予算第9号が、今定例会に上程されました議案第61号 令和3年度豊前市一般会計補正予算第8号に先立って、原案のとおり可決されましたが、この結果、両案に係る条項、字句、数字、その他の整理が必要となりますので、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議案第64号及び議案第61号に係る条項、字句、数字、 その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

ただいま議長に委任されました議案第64号及び議案第61号に係る条項、字句、数字、 その他の整理について、後日、整理後の資料を事務局から配付させます。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、12月7日から9日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は一般質問後に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更することもありますので、御了承ください。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 10時44分

議 事 日 程 (第2号)

令和3年12月7日(火)

開 議 午前10時

日程第1 一般質問(1日目)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和3年12月7日(火) 本会議

議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
1番	梅 丸 晃	出席	8番	平田精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井昌文	出席
3番	為藤直美	出席	10番	鎌田晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本清靖	出席
5番	秋 成 英 人	出席	12番	尾澤満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	欠席
7番	黒江哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和3年12月7日(火) 本会議

特別職

職名	氏 名	出欠
市長	後藤 元秀	出席
教育長	中島 孝博	出席

その他説明員

職名	氏 名	出欠	職名	氏 名	出欠
総務部長	諫山 喜幸	出席	教育部長	大谷 隆司	出席
産業建設部長	清原 光	出席	市民福祉部長	林田 冷子	出席
総務課長	藤井 郁	出席	生活環境課長	田原 行人	出席
財務課長	木山 高美	出席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出席
総合政策課長	真面 春樹	出席	福祉課長	元永 啓子	出席
上下水道課長	原田 雅弘	出席	市民課長	高瀬の磯美	出席
建設課長	持田 末男	出席	税務課長	尾家真由美	出席
都市住宅課長	出水 直幸	出席	学校教育課長	安永 和明	出席
農林水産課長	向野 隆裕	出席	生涯学習課長	生田 秋敏	出席
商工観光課長	井上 由美	出席	会計管理者	小野 博	出席
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出席	監査事務局長	高橋 誠	出席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出席	選挙管理委員会事 務局長	上森平徳	出席

議会事務局

職名	氏 名	出欠
局 長	橋本 淳一	出席
次 長	中川 俊宏	出席
主任主査	池上 智宏	出席

一般質問(1日目)

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	梅丸 晃	① うみてらすの海業(うみぎょう)としての今後の展望について ② 天地山公園を官民連携で「稼げる公園に」 ③ 消防団車輛に水のう袋の積載を
無会派	為藤 直美	① これまでに人口減少対策として取り組んだ事例と成果 ② 地域コミュニティーと防災について
無会派	村上 勝二	① コロナ "第6波 を想定した感染対策と生活支援の拡充を ② こどもの「学び」をとめない教育行政を ③ 地球温暖化対策について ④ ジェンダー平等のとりくみ、推進を ⑤ 空き家対策の現状、今後の強化点

令和3年12月7日(2) 開議 10時00分

〇議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

〇1番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。議席番号1番、梅丸です。コロナワクチン接種対応において、希望される方に2回目の接種を無事に終えられて、少しホッとしているのではないかと思います。担当部署の皆さんを筆頭に、職員の皆様も休日返上の上、職務を遂行されておりました。本当にありがとうございます。年が明けますと3回目の接種という流れになろうかと思いますが、今回学んだことに加え、改善できる点がありましたら、市民の皆様の安心・安全のために御尽力をお願いいたします。

豊前市を今以上にもっと良くしていくために、今回は大きく3つの提案と質問をさせていただきます。それぞれの提案・質問の目的を達成していただくために、そのやり方、方法論など、どのような手段があるのか、前向きな御答弁をいただきますと大変助かりますので、何卒よろしくお願いいたします。

それでは、1つ目のうみてらすの海業としての今後の展望について、御提案と質問をさせていただきます。

うみてらすは、平成28年6月に開業し、ことしで丸5年が経過をしました。開業の平成28年度、10カ月での来客数は、1階2階で延べ約25万4千人、売り上げは、1階2階合計で約1億4250万円となっております。コロナの影響を受けていない開業3年目の令和元年度は、来客数が1階2階で延べ約21万8千人、売上は1階2階合計で約1億4300万円と、売り上げも好調であります。

現在、コロナ禍の中でも多くのお客様が来館をされ、順調に運営ができていると考えます。これも漁師の方の頑張りや漁業組合の支え、うみてらすのスタッフ、そして公助で支える担当課職員の賜物だというふうに考えます。

うみてらすが豊前市に与える影響は大きいものであり、今後もこの影響力が持続可能に なるように運営をしていかなければと考えます。

1次産業としてのうみてらすの役割は、現在、十分に果たしていると考えますが、今後 のうみてらすの展望として、海業としての位置づけが必要ではないかというふうに考えま す。海業の説明は、お渡ししている資料を見ていただければと思います。

そこで今回は、うみてらすを取り巻く環境について、5つの御提案・質問を行っていきます。

まず1つ目は、うみてらすの夜間営業についてであります。現在、2階の豊築丸の営業は、11時から14時ラストオーダーの14時30分までであります。夜間はクローズとなっておりますが、せっかくの施設ですので、夜間営業をと考えますし、執行部もこれまでそういった御意見をいただいているのではないかと思います。

漁業組合での夜間営業が厳しい、難しいようであれば、2階スペースの貸し出しをされてみてはと考えます。

2階スペースとテラスを貸し出すことで、漁業組合は家賃収入を得ることができますし、 飲食は豊前市内で営業されているキッチンカー部隊の方々へお声掛けをし、提供をしてい ただくことでキッチンカー部隊の支援にもなります。常時夜間営業をするのは難しいでし ょうから、週末の金曜日・土曜日の営業や夏季のビアガーデンなど、イベントとして開放 されてみてはと考えますが、執行部の考えを教えてください。

〇議長 尾澤満治君

産業建設部長。

〇産業建設部長 清原光君

おはようございます。梅丸議員がおっしゃるとおりですね、うみてらすが現在、豊前市 にとって大変有効な観光施設であり、それから漁業者支援にもつながっていると感じてお ります。

その中で、新たな取り組みができないかという御提案だと思いますので、この件につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

農林水産課長。

〇農林水産課長 向野隆裕君

おはようございます。うみてらすの2階の食堂の夜間の利用でございますけども、平成30年と令和元年のみなと祭りの開催の際に営業を行った経緯がございます。その後につきましては、コロナウイルス感染拡大の影響で、みなと祭りが開かれなかったことで、営業いたしておりません。その他では、婚活イベントの会場等で利用した経緯がございます。

うみてらすの運営につきましては、豊築漁業協同組合が指定管理者として運営していただいておりますが、常時夜間営業について意見を伺いますと、夜間対応するスタッフの人員がなかなか難しい、いないということ、それから採算に見合う集客が見込めないのではないかということで、営業は、なかなか厳しいんじゃないかということです。

しかしながら、これまでのようにイベントの開催等で夜間に2階の客席、テラスも含め

て貸し出すことは可能であるということでございます。

セキュリティの問題等もございますので、どのような夜間の貸し出しの仕方がよいのか、 また管理者のほうとも協議してまいりたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

梅丸議員。

〇1番 梅丸晃君

ありがとうございます。夜間営業には、海景観を生かしたイルミネーション等の環境整備も必要になってくるかと思います。年配から若年層への需要の拡大、キッチンカー部隊に豊前海の商材を使った商品開発、販売等を共同で行うことで、さらなる展望が開けてくると考えます。

うみてらすの夜間貸し出しが難しいようであれば、まずは浜焼き小屋の夜間開放からで も構いません。小さなことから、まずは始めてみることが非常に大事だと考えますので、 前向きな御検討をよろしくお願いいたします。

2つ目に、2次加工品製造工場の併設について、御提案・質問をさせていただきます。 うみてらすは、現在、1階で漁業としての1次産業、2階は飲食店としての3次産業で 運営をされています。ことしの牡蠣は、ゴールデンウィークまで販売をしておりましたが、 牡蠣の収穫が多く、またコロナ禍での来客が少なかったのが一つの要因ではないかという ふうに考えますが、例えば2次産業の加工品製造が可能な施設が併設をしていたら、牡蠣 のアヒージョや佃煮などの缶詰、練り物としての加工品など、新たな付加価値を生み出し、 かつ保存期間が格段に延びてきます。供給過多を心配することもないので、牡蠣のいかだ を増産して、生産量を増やすことも可能であります。

1階店舗での加工品を販売することにより、お土産品としての販売が可能となり、客単価を上げる効果も見込めますし、他店舗への卸も可能となり、販路拡大の一役を担うこともできます。また、加工品にすることで、ネット販売も可能になり、こちらも販路拡大へと結びついてきます。

このように加工品の製造施設を併設することにより、保存期間、お土産品、ネット販売と広がりを見せていきますが、この取り組みについて、執行部の考えを教えてください。

〇議長 尾澤満治君

農林水産課長。

〇農林水産課長 向野隆裕君

現在のうみてらす内の加工場でございますけど、チルド製品は製造しておりますが、冷凍食品というかたちでは製造ができませんでした。そこで、本年度、事業で冷凍品の製造ができるよう、加工場内を改装したところでございます。

これまで冷凍品として販売していなかった骨切りしたハモの切り身、それからハモのか

ば焼きとか、ふるさと納税の返礼品のハモ鍋セット、それからエビやイカ、サヨリ、そういったものの冷凍加工品を今後商品化していく予定というふうに聞いております。

鮮魚を加工することで消費期限も格段に延びて、豊漁の際にも価格を下げることなく販売できるなどの大きなメリットがございます。直営で行うのがいいのか、そういった加工業者に委託するのがよいか、商品化する内容にもよりますけども、新たな加工品の開発を促していきたいというふうに思います。

また必要とあれば、2次加工施設の併設などについても協議してまいりたいというふう に思います。

〇議長 尾澤満治君

梅丸議員。

〇1番 梅丸晃君

ありがとうございます。 2 次加工品の生産が可能になることで、私がいま言いましたお 土産のラインナップ、客単価アップ、ネット販売、保存期間の延長など、様々な可能性が 見えてきます。加工工場を併設するにしても、イニシャルコストがかかりますので、いま 課長が言われましたように、まずは加工品製造会社とタイアップをしながら、民間の力を 借りて、小さく始め、ゆくゆくは加工品施設の併設を視野に入れながら進めていただけれ ばというふうに考えますので、御検討をよろしくお願いいたします。

では3つ目に、漁業としてのうみてらすの施設運営は、冒頭でも申したとおり、現在まで業績ともに好調ですし、食と生産分野での水産業としての強みを今後もますます伸ばしていただきたいというふうに考えますが、今後のうみてらすの展望として、観光要素を盛り込んだ運営や観光化が農林水産課だけではなく、商工観光課が横並びで支えていくことが必要ではないかというふうに考えます。

具体的に言いますと、うみてらすに来場のお客様の声で、海側を見て海風倉庫から右に 曲がり、うみてらすに向かう場合、左側に堤防があり、その向こう側に海があるとは思い もしなかった、という御意見をいただいていますし、工場が立ち並ぶ奥に立地しておりま すので、雰囲気的にも分かりづらいことを考えます。

例えば、想像していただきたいのですが、左側堤防や海風倉庫さんの壁面に海をイメージしたイラストをペイントすることで、うみてらすへ向かうお客様の印象は、随分と変わってくると考えます。

また福岡の西側、糸島半島を見てみますと、海岸沿いにちょっとしたオブジェやペイントが点在しており、インスタ映えスポットとして若者がSNSにアップをし、販売促進費を使わずに糸島のスポットと魅力を勝手に拡散し、宣伝をしてくれております。

糸島は、海岸沿いのロケーションを生かす立地で、インスタ映えスポットが海岸沿いに 点在をしており、この点と点を結びながらドライブをすることで糸島半島を1周し、観光 面エリアとして考えることができます。

豊前にもインスタ映えスポットがあればなというふうに、うらやんでおりましたが、大きな椅子があることを私は忘れておりました。この大きな椅子の設置以来、多くの方が写真撮影に来られ、インスタ映えスポットとして豊前市の交流人口の一翼を担っております。最近ではもみじ学舎、旧上川底小学校に大きな机も作られ、椅子から机へと、点と点が線としてつながり、もみじ学舎への来場者が時間をかけて少しずつ増えていくものだと考えます。せっかくなので、この流れの恩恵を豊前市が受け、活用していくべきだと考えます。

豊前市への交流人口をもっと増やし、海から山へとつないでいき、豊前市内での滞在時間を延ばしていくには、何かストーリーがあればよいなと思っていたところ、西日本新聞の京築欄にヒントがありました。この大きな椅子の紹介見出し、巨大椅子、ガリバーの世界、と百合記者が掲載をしておりました。

想像をしてみてください。うみてらす周辺の海岸からガリバーが上陸し、大きな足跡を 残し、市内至る所、例えば天地山ですとか求菩提のキャンプ場等に大きな丸々が点在しな がら山へと向かっていくことで、点と点が線で結ばれ、海と山がつながり、豊前市を面と して観光人口が交流するかたちとなります。

このようにちょっとしたオブジェやペイント、そして大きなシリーズをストーリーとしてつなげ、仕掛けづくりによる観光促進について、執行部はどのように考えますか、教えてください。

〇議長 尾澤満治君

農林水産課長。

〇農林水産課長 向野隆裕君

まず、防波堤へのイラストペイントにつきましてでございますが、これにつきましては、 管理所有している県土整備事務所との協議が必要になってまいると思います。地元漁協等 の賛同がなければ、なかなか許可は難しいんじゃないかと思いますが、協議次第では、許 可もいただけるんじゃないかというふうには考えております。

また、ペイントの規模、内容等によっては、周辺環境への影響、環境を乱したり、風紀に大きな影響を及ぼすことも想定されますので、宇島港を生業としている漁業者、地区住民さん、それから漁業協同組合や宇島港振興協会の皆様の意見等をよくお聞きして、どのような仕掛けづくりがよいのか、関係課とも協議しながら検討してまいりたいと思います。またオブジェ、撮影パネル等につきましては、市内観光協会と連携したもの、そういったものができないか、何か面白いものができないかということについても、内部で協議し

〇議長 尾澤満治君

てまいりたいと思います。

梅丸議員。

〇1番 梅丸晃君

ありがとうございます。インスタ映えするオブジェや顔ハメのパネルなど、小さいことで構いません。その効果を侮ることなく、まずはやってみようという気持ちで進めていただきたいと思います。

また、豊前のガリバー伝説 # 大きな椅子、大きな机、大きな足跡、大きなハンモックなど、大きなシリーズでストーリーを作り、海から山へと人流を起こしていく、豊前に向かう目的地となるうみてらすから地域内経済循環を起こしていく仕掛けづくりを考えていく中で、観光としてのうみてらすの可能性、ポテンシャルを十分に活用していただきますように、お願いをいたします。

いま言いました海と山をつなぐ提案として、もう1つ、うみてらすで定期的に軽トラ市の開催を行ってみてはと考えます。

例えば、毎月1回、第何日曜日の9時から12時までといった形式で、山で採れた旬の物を軽トラに乗せて中山間部の方が海へ下りていただき販売をする、このような取り組みについて、執行部の考えを教えてください。

〇議長 尾澤満治君

農林水産課長。

〇農林水産課長 向野隆裕君

うみてらすでの販売等でございますけど、ことしの11月20日、21日に開催いたしました、うみてらす感謝祭、このイベントの際には、駐車場内にキッチンカー13台の出店があり、大変賑わったところでございます。

うみてらす敷地内の出店については、うみてらすの営業を阻害するようなものでなければ、出店料は必要でございますが、出店することが可能でございます。

中山間地域の軽トラ市の主催者、現在、中山間2団体が行っておりますけども、そういったところに呼びかけをしてみたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

梅丸議員。

〇1番 梅丸晃君

海と山の人の交流も含めて、海もある山もある、豊かな豊前の幸を提供できる、環境整備も併せてお願いをいたします。

4つ目に、牡蠣殻の循環利用について、御提案・質問をさせていただきます。

豊前海での漁獲量が年々減っているというふうにスタッフの方よりお聞きをしました。 特に小魚が減っていると。地球温暖化や環境汚染により、海洋環境は刻々と変化をしてきており、水産動植物の生息域にもその影響があらわれてきていると考えます。水産資源の 恩恵を受けている我々の課題は、将来を見据えて資源を守り、育てることがますます重要 になってきます。

貝殻利用による飼料培養ユニットやピラミッド型の漁礁を海に設置することで、小動物が生息をし、それを求めてくる魚の漁礁機能、及び増殖機能促進が可能であると環境省や 関連企業のホームページに掲載をされていました。

現在、漁業組合から出る牡蠣殻は、市内の福祉法人へ搬送されて利用されているという ふうにお聞きしましたが、こういった漁礁機能改善に豊前の一粒牡蠣の殻を活用されてみ てはと考えますが、いかがでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

農林水産課長。

〇農林水産課長 向野隆裕君

漁業協同組合で獲れる牡蠣でございますけども、毎年40トン前後の水揚げがございます。販売する牡蠣のほとんどは、豊前の場合は殻付き牡蠣で販売しておりまして、漁協で 牡蠣殻が出るのは、牡蠣小屋での焼き殻として、出した後の殻がほとんどでございます。 ただ、漁礁として活用するには、焼き殻では耐久性にいろいろと課題がございます。

今後ですね、そういった活用できるような牡蠣殻が出た場合には、有効活用について関係機関と情報交換しながら勉強してまいりたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

梅丸議員。

〇1番 梅丸晃君

そのまま牡蠣殻をですね放棄するのは産業廃棄物となりますので、不可能でありますが、 こういった循環利用で海洋環境を改善し、漁業継承へとつながっていきます。

また、塩分を抜いて粉砕し、石灰化して田畑に散布することで土壌改良にも活用できます。聞きますと、牡蠣殻石灰をまいた稲は強く育ち、倒れることが少ないというふうにお聞きをしました。せっかくお隣に福岡県水産海洋技術センターがありますので、一緒に牡蠣殻循環利用の道筋を探していただきますよう、お願いを申し上げます。

5つ目に、海路可能な観光促進について、御提案・質問をさせていただきます。

鹿児島にマリンポート鹿児島という港があります。国際旅客船拠点として2018年6月に指定をされ、鹿児島と世界をつなぐクルーズ拠点として国が22万トンの岸壁をマリンポートに整備をしました。22万トン最大約5400人と、16万トン最大約4200人の船、この両方を同時に受入れが可能となり、日本初となっております。

ここで問題、課題点として、同時に22万トン、16万トンの旅客船が接岸した場合、約1万人の観光客が鹿児島市内に一気に流れて行くということです。周辺の渋滞緩和や受入れのホテル、飲食店を考えた場合、鹿児島市内に乗客全てを受け入れるのではなく、高速船による県内各地への移動、つまり鹿児島の左側の薩摩半島から右側の大隅半島へ高速

船によって人流を分散させ、鹿児島市を点で捉えるのではなく、鹿児島全体を面で捉えて、 特に大隅半島への移動を緩和させるため、陸路ではなく海路による高速船での移動を実施 しております。

官民が出資する株式会社おおすみ観光未来会議や鹿屋市観光PR課など、大隅半島への観光人口拡大のため、ツアー客を迎える体制を整え、旅行客が高速船による海路により鹿屋港へ向かい、その高速船の先導を鹿屋漁協組合の船が大漁旗を風になびかせながら引率、海路途中に全国第2位の漁獲量であるカンパチの海上養殖場を視察しながら、大漁旗できらびやかに飾られた鹿屋港に着岸、組合の方々の熱烈歓迎を受け、船を降りる仕掛けとなっております。

これにより、高速船による大隅半島観光への選択肢が可能となり、人流の流れを期待できるものであります。

周防灘の周辺を見てみますと、北九州市の門司港、大分県の別府湾、愛媛県の八幡浜など、大型旅客船が停泊する港があり、また山口県の宇部港とは直線距離で45キロほどであり、宇島港との結びつきを検討するべきであると考えます。

観光促進として、点ではなく面で捉える観点と、陸路だけの観光客の受入れではなく、 船舶による海路からの受入れも検討すべきと考えますが、執行部の考えを教えてください。

〇議長 尾澤満治君

農林水産課長。

〇農林水産課長 向野隆裕君

船舶による海路からの受入れということでございますけど、平成29年に海の駅の設置 について検討をした経緯がございますけど、その際には、ビジター用マリーナ等の船舶受 入れ施設がないということで、断念したということでございます。

船舶を利用して来訪して、うみてらすで食事や土産物を購入したり、また観光や宿泊等もして帰ってもらえるようになれば、市にとっても大変喜ばしいことではないかと思います。これにつきましては、今後の課題として研究してまいりたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

梅丸議員。

〇1番 梅丸晃君

船舶から宇島港への入港の場合は、途中牡蠣のいかだを見物したり、宇島港、漁港での 歓迎をし、うみてらすで食事を堪能していただき、山へと人流を促していくというふうに なろうかと思います。

私自身、観光の誘導や流入は、陸路のみの考えであり、海路からの入港、流入は、頭に ありませんでした。豊前市は、歴史的背景により岸壁であり、砂浜のようなロケーション はありませんが、港としての機能は十分にあり、観光客の入り口として開発整備は十分に 考えられると思います。

瀬戸内の西側を面として考え、うみてらすや漁業組合を活用し、海路による観光促進も 御検討いただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

では、2つ目の天地山公園を官民連携で「稼げる公園に」について、御提案・質問をさせていただきます。

昨年の9月議会の私の一般質問で、豊前市の観光中核施設の一つになることを目的とし、 天地山公園を指定管理者の制度を活用した民間による運用管理を御提案させていただきま した。その後の進捗がありましたら、教えてください。

〇議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

〇都市住宅課長 出水直幸君

天地山公園の管理については、多様化する住民のニーズにより効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図る目的として、指定管理者制度の導入を検討しているところでございます。

現在、先進事例を参考にしながら、条例や要綱の整備をはじめとした募集手続きについて、調査をしているところでございます。

〇議長 尾澤満治君

梅丸議員。

〇1番 梅丸晃君

ありがとうございます。検討中ということで、よろしくお願いいたします。

ちょっとした例として、千葉県野田市に清水公園というのがあります。歴史は長く、地元の醤油の醸造会社、現在のキッコーマンですね、明治27年に開業して、現在も民間により管理運営をされています。園内では、花ファンタジア、雨天対応可能なバーベキュー、フィールドアスレチック、キャンプ場、アクアベンチャー、ニジマス釣り、ポニー牧場なども運営されており、年間を通じて観光客、来場者で活気にあふれております。よければ参考にホームページ等を見ていただければと思います。

天地山公園は、現状、維持管理のみで年間約1400万円の経費が掛っているというふうに思います。天地山公園内では、ポテンシャルが十分にあると思いますので、維持管理だけでなく、稼げる公園としての機能を民間の活力を利用して運営をしていただきたいと思います。

前回の一般質問で、私は指定管理者制度での民間運営管理をと御提案をさせていただきましたが、そのあと調べてみますと、いろいろと方法論があるようで、行政と民間が連携をして公共サービスを提供するPPPの中で、今言いました指定管理者制度の他にPFIといった制度があります。それぞれ委託期間や条件が変わってきますので、どういったや

り方が天地山にとってよいのかを御検討いただければというふうに思います。

Park-PFIを日本で初めて採用されたのが北九州市の勝山公園で、2018年、園内にコメダ珈琲が開店をしております。民間収益の一部を園内の環境整備、改修に活用できる仕組みとなっております。

このように民間に委託をし、民間企業の活力によりアイデアを捻出し、市民サービスの質を高めることが可能になってきます。また地元からも天地山運営管理による地域の力、雇用創出を求める声も聞いております。人口が縮小社会の背景で、まちが生き延びていくには、稼ぐまちが地方を変えていきます。経営者視点での市政運営が必要でありますので、この天地山公園を足掛かりに官民連携による稼げる公園を御検討くださいませ。よろしくお願いいたします。

2つ目に、凱旋池の立地利用について、御提案・質問をさせていただきます。

東九州道との並走箇所が天地山の凱旋池付近となります。東九州道の交通状況をネットで見てみますと、平成27年と少し古いデータですが、東九州道開通後の築城・椎田間の交通量が1日平均約2万1600台となっておりました。現在はこの数値よりは下がっていると考えますが、それにしても結構な交通量です。利用者のほとんどが豊前市を通過点として通り過ぎ、他のインターチェンジで下車をされている状況だと考えます。

この凱旋池の土手・堤防をうまく利用して、東九州道利用者に豊前市をPRできないかと考えます。

例えば、土手・堤防に花文字となるような植樹をすることで、自然を生かしたPRをできるのではと考えます。芝桜であれば、秋に植樹をすればちょうど3月から4月に開花をし、美しいピンク色の芝桜が東九州道利用者の目を引くことは間違いないでしょう。

この凱旋池の土手・堤防を活用した花文字の植樹に関して、執行部の考えを教えてください。

〇議長 尾澤満治君

建設課長。

〇建設課長 持田末男君

はじめに、ため池を管理しております建設課から答弁をさせていただきます。

現状、凱旋池の法面は、雑草で覆われているような状況であります。いま議員から御提案がありました、例えば芝桜を植えて豊前市のPRができないかということでありますが、植えるとなりますと、現状の根を取り除いて新たに盛り土をする等の大がかりな土工事が発生します。

また植えるに当たって、客土や水やり等の手間がかかり、特に根付いて平面的に広がるまでに時間を要し、堤体の安全性に影響を与えること、また後の管理等の問題を考えますと、ため池の提体への植栽は避けたほうがよいと考えております。

〇議長 尾澤満治君

商工観光課長。

〇商工観光課長 井上由美君

続きまして、商工観光課のほうから花を活用したPRについて、お答えをさせていただきたいと思います。

凱旋池の芝桜の植栽につきましては、先ほど建設課より御説明をさせていただいたとおり、難しいということでございますけれども、東九州道利用者へ豊前をPRするということは必要だというふうに考えます。

現在、凱旋池に隣接する天地山では、既に桜の名所づくりとして、二期咲きの豊前桜をはじめ、様々な種類の桜の植栽を行っており、また豊前インターチェンジ付近には、ハナミズキの植栽も行っているところです。

他にも秋には松江付近で特産品の温州みかんが色づくと、わき見運転することなくオレンジ色と緑のコントラストを楽しむことができるということもあります。

市内には、桜の他、四季を通じて様々な花がございますので、観光協会などの連携団体と連携を密にしながら、今後もPRを図っていきたいと考えております。以上です。

〇議長 尾澤満治君

梅丸議員。

〇1番 梅丸晃君

ありがとうございます。土手の強度を増すために、決壊を防ぐために、いま建設課長が 言われましたように、現在は根を張る茅等の草木が土手に生え茂っておりますが、凱旋池 の洗堰石垣崩壊に起因する漏水修繕の要望は、地元から上がってきていると思いますので、 植樹に関して、そちらも併せて改修をお願いを申し上げます。

豊前市を通過点ではなく、椎田南もしくは豊前インターチェンジで下りて、市内を観光 していただく仕掛けづくりとして、土手に限らず花文字の植樹等を御検討いただければと 思います。

3つ目に、天地山グラウンドの活用について、御提案と質問をさせていただきます。

我が家には4人の子どもがおりますが、息子3人が小学校時代にサッカーチームに所属しており、主催の大会等があれば天地山グラウンドに各地区より30チームほど集り、土・日、2日間開催をしておりました。1チーム最低11人の子どもがおり、親が1人帯同しておりますと、1チーム最低22名おります。これが30チームあれば660人の人間が天地山グラウンドに2日間いることになります。

この660人の昼食を2日間、彼らの胃袋を誰が掴むのか。そう考えたときに、豊前市で頑張っているキッチンカー部隊がスポーツイベントの情報を市と連携して掴んで、必要な時間帯に出店できる仕組みづくりがあればなというふうに考えます。

グラウンドの管理課が豊前のキッチンカー部隊と連携をして、主催者側がキッチンカーを求めるようであれば、出店できる仕組みづくりと環境整備をお願いできればと考えますが、執行部の考えを教えてください。

〇議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

〇都市住宅課長 出水直幸君

天地山グラウンドは、本来、運動施設であり、グラウンドの整備を考慮すると、車両の 乗り入れは御遠慮いただきたいところです。

しかしながら昨今の公園利用者のニーズの多様化もあり、その利用の在り方に変化が求められております。最近では球技大会の主催者からの要望で、キッチンカーによる軽食・ドリンクの販売を試行的に許可いたしました。

今後、キッチンカーの出店がグラウンド施設だけでなく、周辺地域に与える影響も考慮 しながら、グラウンド利用の在り方を検討していきたいと考えてございます。

〇議長 尾澤満治君

梅丸議員。

〇1番 梅丸晃君

ありがとうございます。10号線のバイパス、天地山入り口の交差点には、数年前、コンビニが開業し、お弁当屋さんが千束の交差点からわざわざ移転をしてきました。週末の天地山グラウンドの利用者を見越して開業、移転の一因だったというふうに思います。

キッチンカー部隊と連携することにより、売り場の受け皿づくりと地域経済の活性化に つながりますので、公助としての支えをよろしくお願いいたします。

これは、天地山グラウンドのみならず、能徳の体育館、テニスコートも同様ですし、スポーツでの利用者に天狗の湯への促し等も考えられます。

この質問の最後に、天地山公園を観光中核施設の一つとなるよう、観光促進、観光資源の磨き上げを目的に、各課が横並びになりまして、そして民間の力を活用していただきますよう、官民の連携をよろしくお願いをいたします。

それでは、最後の消防団車両に水のう袋の積載について、御提案と質問をさせていただきます。

現状の豊前市のLINE配信の中で、火災の際に消防水利、消火栓のURLを添付しておりましたが、非常によい取り組みだというふうに感じております。以前から火災現場に行った際、どこに消火栓があるのかを紙の地図ではなく、スマホで見られたら迅速で素早い消火活動ができるため、消火栓アプリの導入を担当係長に伝えておりましたが、LINEでの火災配信の際に、この消防水利を添付し、LINEの誰でもすぐに確認ができることは、本当に素晴らしいと感じており、この場を借りて担当係長にお礼を言いたいと思い

ます。ありがとうございます。

先日の火災で思ったのですが、火災発生場所もLINEにスマホのマップで位置を知らせる仕組みがあれば、最短距離で現場に駆け付けることができます。システム上の問題もあろうかと思いますが、京築消防本部との連携をしながら御検討をお願いいたします。

そして火災や災害時だけではなく、こういった住民への伝達の方法として、すぐに可視化した情報を見られることが、このスマホの強みではないかと考えますので、ただ単に市のホームページアドレスを添付するのではなく、配信した内容に即したページにすぐ飛べるよう、URL等を添付するなど、こういった強みを生かしていただきますように、お願いを申し上げます。

この消火栓に紐づけして一つ御提案をしたいのですが、消防団として火災の消火活動に行った際、いま言った消火栓から水を確保する場合と、近くの池や河川から水を確保する場合があります。河川の場合、雨季であれば水もそれなりに流れており、消火活動に必要な水量を確保することができますが、乾季の場合、水量を確保するために河川を堰き止めて水を確保します。その際に、現状は土のうを使い、堰き止めて給水ホースを入れるのですが、土のうを常時消防車に積んでいるということは場所を取るので、積載していないというふうに考えます。

行った現場で土のうが必要であれば、土のう袋に土を入れて土のうを作り、堰き止める という作業になります。

そこで、水を含むと膨らむ水のう袋を各消防団の消防車に積載しておければ、行った先で土のうをつくる作業も減り、迅速な対応ができますし、嵩張らずに場所もとらないので、常時消防車に積載をしておいても問題ないかと考えます。この水を含むと膨らむ水のう袋を消防車に積載することについて、執行部のお考えを教えてください。

〇議長 尾澤満治君

総務部長。

〇総務部長 諫山喜幸君

まず、議員から速報というか、アプリを使って速報してということでの、こういう公の場で御紹介いただきまして、担当の係の職員も励みになると思います。本当にありがとうございます。

水のう袋について調べましたが、応急的な浸水対策、また水路の堰き止めという機能が あるというのが確認できました。

まず、市の基本的な浸水対策のところから、少し前段で説明をさせていただきます。

市では大雨、それから取水域に大体土のうを2000個以上、職員または応急特別出動 班で作成をして準備をしております。実際に大雨があった際に、市民の要請で設置をして おります。また各地域の消防団の各分団の皆様にも土のうの作成をお願いしております。 本当にありがとうございます。

本年8月でしたか、盆の頃の大雨、また過去の大雨のときにも、土のうの設置の依頼があったということで、2000個あってもほぼ使ってしまう、足りない、またその時に作る等で、大変苦労しているのがいま現状です。大量の土のうを消費するというのを考えると、水のうも一つの手段かなとは思いますが、少し調べますと、少しコストが掛かるというのも現実の話でございます。

ただ、議員言われるように、消火活動に限って、例えば水路を堰き止めたり、また水利を確保するというところでは、水のうの利用というのは、一定程度の効果を発するのではないかなというふうには考えております。水を含むと膨らむと、1回そういう御紹介があって私も調べましたが、持ち込みやすいのかなというのがあります。利便性を応急的に活用するにはいいのかなと思っておりますし、そういう認識は私もございますので、ぜひですねどういう方法で各分団にするのか、それとも少し試験的にするのかは別として、研究してみたいというふうに思っています。

〇議長 尾澤満治君

梅丸議員。

〇1番 梅丸晃君

ありがとうございます。この水のう袋は、一度だけの使用ではなく、乾かせば4回、5回というふうに使用ができます。大雨や長雨による河川が氾濫した場合にも、まずはこの水のう袋で緊急対処をしながら土のうを後から運んで来るという対応をすることも可能であります。

水のう袋を使用しないことが一番よいことでありますが、いざというときに、この水の う袋があるのとないのとでは、緊急時の対応の状況が変わる可能性があると考えます。

水のう袋を各消防団の消防車に積載をしていただきますように、御検討いただきますよ う、そして予算を付けて実現していただきますようにお願いを申し上げます。

最後に、テレビを見ていますと、全国的に火災のニュースが最近多いというふうに感じます。これから空気が乾燥し、火を使う場面が増えてきますので、市民の皆様への啓もう活動をお願いして、私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

〇議長 尾澤満治君

梅丸晃議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時46分

再開 10時58分

〇議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

〇3番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。議席番号3番、為藤直美です。

師走に入り、寒さも増し、慌ただしい季節となりました。ワクチン接種も医師や職員、 そして地域の役員の皆様の御協力のお蔭で、およそ9割の方に接種ができたこと、この場 を借りまして、お礼申し上げます。ありがとうございました。

ウィズコロナへと地域がもとの世界を、また生活を取り戻そうとする中、新しく日本に入って来た変異株、不安は隠せません。油断のできない、まだまだ続くコロナ禍において、 支え合い、今を乗り越え、共に豊前を元気にしてまいりたいと思います。

貴重な時間を頂戴し、質問いたしますので、どうか前向きな答弁をよろしくお願いいた します。

それでは、私の一般質問に入ります。

質問内容は大きく2つ。そしてその内容については、これまでに人口減少対策として取り組んだ事業と成果についてであります。

その中に、若者世代、子育て世代への支援や政策について、そして2つ目に観光と交流 人口について、3つ目には、学校再編で見えてくる未来のまちづくりについて。

次に、地域コミュニティと防災について。その中の内容については、1つ目に、コロナ 禍で少なくなった地域コミュニティ、2つ目に地域の防災活動と備蓄品について。そして 3つ目は地域課題によるSDGsであります。

まず初めに、これまでに人口減少対策として取り組んだ事業、効果、実績について、担 当課に伺います。

〇議長 尾澤満治君

総合政策課長。

〇総合政策課長 真面春樹君

おはようございます。人口減少対策という点では、過去から各課、特に福祉関係で出産・ 子育て等に関する取り組み事例は、多いかというふうに考えております。

総合政策課としましては、定住対策として定住促進補助金制度がございます。市有地の一部分譲地を補助対象としまして、以前は青豊地区の物件というふうにしておりましたけれども、平成31年4月からは三楽地区の分譲地も対象として加えております。

補助金交付の手続きとしましては、対象物件購入契約、住宅建築をしていただいて、入 居後に申請をいただき、確認後、交付をするという流れでございます。 条件としまして、申し込み時点で65歳未満であること、自己の居住用住宅の建築であること、一定期間内に住宅を建築し10年以上住み続ける、ということが条件としてございます。

補助金の額としましては、市内に本社、営業所がある建築業者が元受けの場合には、2 0万円、18歳以下の子どもを扶養している場合に50万円、市外から転入の場合について50万円、以上で最大120万円が交付されるという制度になってございます。

市の分譲地が民間と比べると購入費用が若干かかるという意見もあることから、こういった補助制度を設けることで市有地の販売促進も兼ねて、定住につながる施策ということで実施をしておるところです。

また、新婚家賃補助制度につきましては、平成24年度から令和2年度の新規受付まで、 単独事業として取り組みを行いまして、毎月1万円、最長36カ月を助成してきたところ です。令和2年度からは、国の補助事業による助成へと段階的に移行しまして、今年度か らは補助事業のみの対応としたところでございます。

補助期間満了後のアンケートを実施しまして、約7割の定着ということでありましたけれども、単独事業で年間約1000万円の歳出ということで、この制度については、規模を縮小するということにいたしました。

近隣の自治体でも同様の新婚家賃補助制度を行っておりますけれども、より定住に直結する効果的な取り組みを今後展開するということで、一時的に財源を創出する措置を行ったところでございます。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

このように青豊地域と、そして三楽地域と区割りがあったわけですけれども、どのくらい補助金を使って、何人くらい入っていますでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

総合政策課長。

〇総合政策課長 真面春樹君

まず、定住促進補助金のほうでございますけれども、平成22年度から事業が行われております。途中で補助金の額の見直し等、ございましたけれども、通して御説明申し上げますと、平成22年度から43人の方に、この制度を利用していただいております。補助金の額としては、2410万円ということになっております。

市外からは26人の方が、この制度を利用して入って来られているという実績でございます。

また、新婚家賃の助成金につきましては、平成24年度から取り組みを行っております

けれども、毎年約30件ずつの新規の申請があったということで、これは令和2年の新規 の受付までということになっております。以上です。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

多くの方が利用しているということが分かったんですけれども、近年の豊前市に建てる 新築件数について分かりますでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

〇市民福祉部長 林田冷子君

市内の新築状況について、お答えいたします。過去から平成30年に68件、令和元年度に72件、令和2年度が68件、令和3年度が61件で、若干減少傾向にあるようになっております。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

次に、空き家バンクの契約件数について、伺います。

〇議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

〇市民福祉部長 林田冷子君

続きまして、空き家バンクの契約件数について、お答えいたします。平成30年度が23件、令和元年が19件、令和2年度が7件でございます。令和2年はコロナの影響もあって減少しているものと思われます。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

新築件数、そして空き家バンクの活用といったところで、平成30年は約100件ほどの利用があった、新築が68件、そして空き家バンクが23件ということであったんですけれども、多くの方が利用しております。

ここで、また若い人たちに豊前市に住んでもらう、この定住を促す政策として、近年、 就職説明会も実施していると思いますけれども、これの実績と効果について、伺います。

〇議長 尾澤満治君

商工観光課長。

〇商工観光課長 井上由美君

市内の企業の人材確保を支援するとともに、豊前市への定住促進を促すために、平成29年度より市内企業合同就職説明会を開催しております。この説明会でございますけれども、実績としましては平成29年から令和2年度の4年間で、参加企業は延べ64社、参加者延べ223名、就職決定者は延べ32名ということで、就職決定率は、14パーセントということになっております。

これは、県のほうにお尋ねしますと、就職決定率が10パーセントを超えると成功というふうに言われているものだということで、14パーセントは一定の成果が上がっているものではないかと考えています。以上です。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

続いて、子育て世代への支援ということで、豊前市が取り組む子育て支援について、担 当課に伺います。

〇議長 尾澤満治君

福祉課長。

〇福祉課長 元永啓子君

子育て世帯への支援や政策について、豊前市の独自施策としては、第2子に対しては、 すこやか赤ちゃん出産祝い金の支給を行っております。令和2年度の実績は、51件で5 10万円のお祝い金を支給しました。第3子以降に対しましては、第3子以降保育料無料 化事業による保育料の減免を行っております。

令和2年度の実績は、58人の児童に対して1372万円の保育料の減額をいたしました。また令和2年1月から開始しました幼児教育・保育の無償化対象者に対する副食費の助成につきましては、令和2年度の実績は、延べ4085人に対して1838万2千円を助成したところであります。以上です。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

人口減少対策として、いろんなことに取り組んでいらっしゃると思いますけれども、以前も一般質問で、住みたいまちランキングの条件にある移住支援策、そして医療、子育て、自然環境、就労支援、移住者数などを含む調査により、大分県豊後高田市と、そして臼杵市がランキングの上位にあることも、以前この場で紹介したことがありますが、アフターコロナにより地方移住の関心が高まっていることから、田舎暮らしが注目されているなか、移住については、豊前市も多くの実績があるということで、今回このようなパンフレットが作成されておりました。(資料提示あり)

中を見ると、移住者の紹介がずっと載ってあるんですが、この一番後ろのページには、 クーポンなども付いております。このような素晴らしいパンフレットができておりますけ れども、うまくPRできたらと思います。

調査はいつくらいに実施し、いま豊前市がどのくらいのランキングにあるのか、伺います。

〇議長 尾澤満治君

総合政策課長。

〇総合政策課長 真面春樹君

お答えいたします。すみません、その前に、先ほど御答弁申し上げました内容に誤りが ございましたので、訂正をさせていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

はい。

〇総合政策課長 真面春樹君

定住促進補助金制度で、市外から住まれた方、すみません、26人と申し上げましたが、31人の誤りでしたので、訂正をさせていただきます。どうも申し訳ございませんでした。では、引き続き、今の住みたい田舎ランキングについて、御説明申し上げます。

大体11月ごろに県を通して、この住みたい田舎ランキングについて、調査協力の依頼 がございます。調査の結果につきましては、年を明けて大体2月ぐらいに公表されるとい うことでございます。民間の企業様の調査のほうに御協力をお願いしているということで ございます。

昨年度の調査につきましては、645自治体が回答されておりまして、その回答内容をもとに、田舎暮らしの魅力を数値化、それからランキングされているということでございます。コロナ禍で区分けがございまして、10万人以上の市、大きな市、それから10万人以下の小さな市、町、村という区分がございます。

当市は10万人以下の小さな市というところになりますので、この部門では大分県豊後 高田市が、総合、若者世代、子育て世代、シニア世代、この4部門ありますけれども、それぞれ全てで1位というふうになっております。

全国全ての自治体が回答していない、福岡県内でも昨年度10の市町村ということになりますので、一概に評価はできないところではございますけれども、この雑誌は関心のある方々が手に取って御覧になるため、上位にランキングされることは非常にアピールになるというふうに考えております。

質問項目は250以上ありますので、その中には、この取り組みを行うのに多額の費用 が必要になるものだったり、例えば民間の娯楽施設があるかないか、というようなことも 内容としてありますので、そういったところも含めると、ランキングを急激に上昇させる ということは、なかなか難しいかなというふうには思っています。

ただ、またそのアンケートの項目として、そういったところが移住を考える方に大きな影響を与えるのだというところからすれば、その取り組みが必要あるものと、重要性あるものというところもありますし、また上位の自治体にあるところのホームページ等の情報収集をすることで、豊前市でも何か取り組めることは取り入れるようにして、PRに努めていきたいというふうに思っております。以上です。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

後、ランキングについての順位等が分かればお願いします。

〇議長 尾澤満治君

総合政策課長。

〇総合政策課長 真面春樹君

この住みたい田舎ランキングの中では、上位の自治体の例えば50位くらいまでとかい うところでしか、ちょっと情報が分かりませんので、豊前市の中でのランキングとしての 位置は分からないということでございます。

また別の調査がございまして、住みよいまちランキングというのがございますけれども、これは別の調査でありますけれども、全国812の市の中で、ちょっと下のほうの700数十位というところでございます。京築の2市の中では、こちらのほうが上位ということにはなってございます。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

なかなか調査の項目等も多くあるということで、難しいとは思いますけれども、今はSNSの時代であります。そしてこのような素晴らしいパンフレットも作ってあることから、十分に活用して、違った方向からもPRいただいて、そして検索したときに豊前市がヒットするような、そういったイメージアップのために、できることからぜひお願いしたいなと思います。

次に、観光と交流人口についてであります。コロナ禍で2年間ほど人の流れが止まっておりましたが、少しずつ動き始め、自然を求めて豊前市に来る方が増えているように感じます。現状について、伺います。

〇議長 尾澤満治君

産業建設部長。

〇産業建設部長 清原光君

議員がおっしゃるとおりですね、コロナ禍で観光事業というのがなかなか打撃を受けたという状況にありました。その中でも豊前市でも市の行うイベントとか、それから地域の住民の方が行うイベントも中止であったり延期であったりということを余儀なくされたところでございます。

その中で、豊前市の観光施設、人が集まる所、来ていただける所というところになりますと、道の駅とうみてらす豊前があります。その中でも令和2年、打撃を一番被った年ではありますけれども、道の駅で45万人ほど訪れた。それから、うみてらすのほうでも7万7千人ほど訪れてくれたということになっておりますけれども、令和元年、それ以前に比べて何万人か、やはり減少しているという状況でございました。

その中で、為藤議員から自然を求めてということでありましたけれども、その中で求菩提山であるとか犬ヶ岳、それを使った森林セラピーであったり、またサイクリングブームとか、体を使ってやるとかいう、そういう方たちも増えてきまして、利用者のほうも訪れたところです。

市のほうでは、先ほど最初の話になりますけども、大規模な花火大会は人が大変密集するということもありまして、断念したところで、豊前市の花火大会は、先ほど農林課長のほうも説明したように中止になりましたけれども、民間の活力でありまして、エール花火を何回か豊前市内でもやっていただいたという経緯がございます。小規模とは言いませんけれども、なかなか大変なことをやっていただいたということで、大変助かったところです。

それにあわせて飲食のほうはということで、先ほどずっと出ているように、キッチンカーであったりとか農産物の直売を軽トラでやってくれたりとかですね、そういった取り組みも併せて行っていただいておりますので、そういったものがコロナ禍においてもいい起爆剤であったり、ストレスの発散であったり、いろんな面で効果があったのではないかと考えているところでございます。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

観光ということで、おこしかけやうみてらすの件は、先ほども梅丸議員も言われておりましたけれども、まだまだ大勢が集まる所というよりも、自然を楽しむという中では、森林セラピーはどれくらいの方が見えられているか、把握していますでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

商工水産課長。

〇商工観光課長 井上由美君

森林セラピーでございますけれども、年々今ですね自然を求めてアウトドアを楽しむ方

が増えてきていますので、段々増えてきているところでございますけど、大体森林セラピーのコースを設定しておりまして、それに年間およそ300人程度の募集を行っているところではございますけれども、近年、キャンセル待ちが出るなど、申し込みが大変多くなっているところでございます。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

ちょうど秋の紅葉の時期に、私も実際に今の現状をという思いで求菩提山に登ってまいりました。豊前市を巡り、見る、感じる、食べる、御土産を買うなどの流れをまとめたコースを紹介すると、もっと豊前市への滞在時間が増えるのではと考えられます。

交流人口も増加できるのではと思いますけれども、半日コースや体験コースなど、提案 はありますでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

産業建設部長。

〇産業建設部長 清原光君

そうですね、過去にも豊前市を1日かけて回るコースであったりとかですね、半日でどこに回ると楽しいかとかいうものをつくった経緯がございますけれども、その中でも最近では観光協会が大変機能しておりまして、自転車を貸し出すということも始めております。その中で、例えば大きな椅子まで行って戻って来るというサイクリングコースなども示して、往復で4時間くらいかかりますけれども、そういったものを紹介したりとかですね、その時その時、紅葉の季節であったらどこに行くのがいいとかですね、冷泉に行くのがいいとか、いろんなものを回れるようなコースを紹介したいと考えているところでございます。

まず手始めに、先ほど言ったように大きな椅子に行くにはというような紹介も、今はしているところでございます。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

先ほどの梅丸議員と重なるところもありましたけれども、やはり海と山とを持つ、この 豊前の素晴らしい環境を十分に生かして、多くの方が豊前市に来てくれるような、そうい った流れをぜひお願いしたいなと思います。

そして一つ、求菩提に登る登山口の入口のトイレの所に、これは、防犯カメラはあるのでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

商工観光課長。

〇商工観光課長 井上由美君

現在ですね、そちらのほうに防犯カメラの設置はございません。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

やはりいつ誰が登ったかとか、管理人がいるわけではありません。これから寒い季節にもなりますし、私が登った際にも犬を連れた親子連れで、二人で登っているけれども、若い娘さんと犬を連れている方は、体力があるので先に行って見えなくなったということで、後から登って来られる方と出会って、やはり事故や事件にならないように、登ったときに、まだまだ危険な所もあったので、こういったところで防犯カメラを設置してはどうかなと思いますが、検討はいかがでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

産業建設部長。

〇産業建設部長 清原光君

なかなかですね特別大きな山ということではございませんけれども、年間を通じて多くの方が登っております。去年は元気があって登れたけれども、ことしはそうでもなかったとかですね、登ってみてなかなか大変だったということもあるんだと思います。

その中で、少数で登ったときに安否確認ができなかったりということもあろうかと思いますので、防犯カメラを含めて、どういったもので、そういうのが抑止できるかというところも考えていきたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

ぜひ安全のためにも、こちらの検討をお願いしたいと思います。

花で一年中楽しめるまち、季節ごとのイベントを楽しむまち、そして春は桜、ツツジ、そしてアジサイ、シャクナゲ、夏は川開きやキャンプ、秋になると県境を越えて電車でハロウィンや三毛門カボウィン、ゆず祭りや神楽、そして森林セラピー、冬になりますこれからは、イルミネーションや牡蠣小屋などもオープンします。

今後も交流人口を増やすために、力を入れていきたいと思う施策はありますでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

産業建設部長。

〇産業建設部長 清原光君

そうですね、やっとですね現在、コロナが少し収まっているという状況にありますので、

その中で昨年度も行ったんですけれども、ぐるっと豊前キャンペーンというのを行っております。前回が昨年11月からことしの2月まで行ったものですけれども、豊前市の宿泊施設、卜仙の郷と宇島汐湯しかないんですけれども、そちらに泊まっていただいた方に豊前市の特産品が買える商品券のほうを交付しております。1グループ5000円ということで、何回も利用が可能というのを行っているところです。

これで、たくさんの方が豊前の特産品、それから他のお店も利用できるということで、 1つを利用するんじゃなくて、いろんなものに波及効果が出るということで、好評を得た ところです。この分を今回も12月から行っているところでございます。

それ以外も、ちょっとまた今後の国の動向もありますので、そういうのを活用して、取り組んでいきたいと考えております。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

どうか自然あふれる豊前のPRをよろしくお願いいたします。

これまでに質問してまいりました人口減少への対策については、第1期、まち、ひと、しごと総合戦略、人口の将来展望の目指すべき将来の方向に人口ビジョンの分析から導き出せる豊前市の課題として、1に、生産年齢人口の減少。そして2つ目に、結婚、出産・子育てへの支援。そして3つ目に、定住促進にかかる雇用の創出などが浮かび上がっている。こうした課題に取り組むため、人口減少対策を柱に、今後5年間の戦略を検討しなければならない、とありました。こうした戦略を立ててから5年が過ぎています。

また、その課題に対する方向性として、1に、今まで以上に交流人口の獲得を目指すこと。2に素晴らしい自然環境を生かした子育て世代への施策のアピール。3に、若い世代も安心して暮らせる雇用環境の整備。このように示されていることから質問をしてきたわけですけれども、担当部長に、これまでの成果と今後の方向性について、伺います。

〇議長 尾澤満治君

総務部長。

〇総務部長 諫山喜幸君

いろいろですね第1期の総合戦略で、なかなか対策を打ってきたところですが、やはり 人口減少に歯止めをかけることができておりません。これは事実でございます。

第2期で目指しております、賑わいづくりのための基盤整備、また市民一人一人が生きがいを持って活動できるような行政支援等を行うということで掲げていま施策を打っているところです。

いろんな、いま議員も御案内していただきましたが、豊後高田市さんのお話もありました。いろいろ調べていく中では、あれ、これはうちもやっている、というところ、同じよ

うな事業もありましたし、方針としてパンフレットを作るときは、全て羅列したら分かり づらいんじゃないかという視点のもとにしたんですが、これからは少し先進事例、例えば 豊後高田市さん、また他の事例も見て、目玉になるような、またウッと目にとめてもらえ るような、そういう情報発信をぜひしていきたいと思っています。

今までは事業の見直しがそれぞれの議員さんから質問が出たときに、私が10分の10 以外はスクラップをここ数年はやっていかないと、ということで御答弁をしてきたんです が、他にもスクラップも必要ですけど財源もいろんなところで私も含めて各課が探してく る、そして新しい施策を打つというのも必要になってくると思います。それぞれ今の状況 では、ちょっとまだ新しい事業というのは、なかなか取り組めていないのが現状ですけど、 それぞれのステージにおいて支援策をしていきたいというのは、職員皆思っています。

後はちょっと財源それぞれ各職員が一人ずつ知恵を絞って財源を探してくるというと ころで頑張っていきたいというふうに思っています。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

同じく市長に、お考えを伺います。

〇議長 尾澤満治君

市長。

〇市長 後藤元秀君

今、部長からお話、答弁をさせていただきました。基本的には、今は国内でやっている のは、多くが国内のパイの奪い合いです。人間の奪い合いということにもなります。

今まで一人勝ちをしてきた大都市と言われるところ、大都市からどのように人が移住してもらえるのか、また交流人口を増やしていくのか、これが我々の目の前のテーマでございましたが、豊後高田市さんを含めて、我々も相当の財政をそこに投入しなければ勝てないというのも見えてきました。

どれだけ投資をすればいいのか、体力があるのか、続くのか。国内の奪い合いをずっと 頑張っていて勝てるのか。なかなか厳しいのが現状でございます。

そうした中で、国内の奪い合いだけではないところも含めて、やはり視点を変えて、広 げて展開をしていく、こういうことも必要であろうと。

また、やはり人材育成という意味では、子育て支援というのは、そういう中でも移住に対してサービスをする、そこのサービス合戦をやっていたら、なかなか難しいところがありますが、子育て支援については、やはり地域の皆さんが、じゃあもう1人産んでやろうと、もう1人という、これは私の公約の中にもありますが、国に対してそういうような措置を求めていくという強い姿勢を示していくというのも必要であろうと思っておりますし、

やはりそういう子育て支援というのは、日本全体で必要なことであろうと思っていますが、 地方の我々も含めて、しっかりその辺に取り組んでいかなければという思いを持っている ところでございます。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

やはりこの人口減少、大きな課題ではありますけれども、なかなか全国的なものであり、これに対する対策というのが難しいというのは、重々皆さん、お分かりのとおりだと思いますけれども、やはり何もしないではなく、先ほど市長も言われたように視野を広げて、豊前らしい、できる限りの施策を打ち出して、市民にとって明るいイメージがわいてくるような、縮まっていくようなこととかではなく、夢のある、思いのある目標に向かって政策を進めていっていただきたいと思います。

次に、豊前市にとって大きな課題となるであろう学校の再編で見えてくる未来のまちづくりについて、伺います。

人口減少に伴い児童数の減少14校を4校にと、大きな見出しで11月23日の新聞報道がありました。多くの方の意見や協議を重ねての計画だと思われます。

学校づくりはまちの未来づくりだと考えています。教育環境の整備と生活環境の整備、 コロナ禍でデジタル化が進み、どこにいてもできる仕事も増え、自然を求め、生活拠点も 都会から地方へとの流れも加え、人口減少にある我がまちにおいても、地理的視点や可能 性を整理し、都市計画はどのように進められていますでしょうか、担当課に伺います。

〇議長 尾澤満治君

産業建設部長。

〇 産業建設部長 清原光君

そうですね、学校再編ということでお話がありましたけれども、当然、豊前市、日本国中が人口減少ということで、豊前市もその先端ではありませんけれども、それにあがなっていま頑張っておりますけれども、なかなかそれが止められないという状況であろうかと思います。

そうした中で学校再編という話がですね、いま持ち上がっているところではありますけれども、学校の再編については、今後地域の住民の方、保護者の方とか、いろんな方とまた協議は進んでいくものと考えます。

学校再編だけでなくて、じゃあ豊前市を5年後、10年後、どういうまちづくりをする のかということが問題になってくるんだと思います。

その中で、例えば学校が無くなった場合に、じゃあ地域の住民が健やかに過ごせるか、 適切に過ごせるかというところを考えていくとかですね、それとかどうしてもコンパクト にまちをまとめるということも必要になってくるかもしれません。そういった場合に、中心市街地にスムーズに皆さんが学校であったり、それから仕事にだったり、それからお店だったりに通えるように道路網を整備するとかですね、それとかマスタープランの中にもありますけれども、住みよいまちにするには、住宅地に工場を誘致しないとか、工場誘致する所は別に指定してやるとかですね、そういったものも当然必要になってくることかと思います。

一つの問題は、大きな豊前市全体のものを形成するに当たってですね、重要なことになってくると思いますので、そういった点も踏まえながら、どういったものを配置するとか、 交通網の整備をどうするとかですね、そういったところを複合的に考えていきたいと、いま考えているところでございます。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

学校が再編することで学校の地域が変わってきます。まちの構造から見えてくるインフラが整備され、住宅地の多く確保できる地域はどこにありますでしょうか。

住み分けは難しいでしょうが、病院や商店が多く住みやすいまち、工場などのエリア、そして観光エリア、スポーツエリアなどからが考えられますが、一括集中することで絞り込みにならないよう、自然を生かし、災害も少なく、空港から近く、JR日豊線三駅を生かし、国道10号線、そして東九州自動車道等、地域の実情を分析し、メリットを最大限に、そしてデメリットを最小限に各地区の特色を生かし、安全に便利に住みたいと思うまちづくりをお願いしたいと思います。この件について、市長にお伺いします。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

学校再編に当たって、どのようなまちづくりを、ということだろうと思います。私たち、 この人口減少社会、これほど急速に進むとは、全く申し訳ないんですが、予測をはるかに 超えたということが、いま進んでいるところでございます。

これから先を見ますと、予測しますと、恐ろしいくらいに少子化が進んでいきそうな気 配でございます。

そうした中で、まちをどのように生かしながら活力が衰えないようにする、本当にテーマとしては一番難しいところにあります。切って捨てるところがたくさんできればコンパクトにパッとまとまる。そうすれば効率的に財政を投入して、活力を生むことが可能だと思いますが、なかなかそうはいかないのが実情です。

そうした中で地域の皆さんの声を聞きながらとなると、ますます混乱に拍車がかかると

ころもございます。

もちろん素晴らしい、いい方向性を示すことができれば、皆さんが、いいだろうと言っていただけるんですが、なかなかそういうところまではいっていないのが、本当に申し訳なく思っているところです。

そういうことではありますが、今の現実を、現状を考えて、できる限り我々が到達するところを早く見つけて、そしてそれを示していく、これが肝要であろうと思っていますので、そういう意味では、議会の皆さんの御意見もしっかり聞きながら、方向性を決めていかねばと思っているところでございます。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

この自然豊かな豊前市と新しい教育の在り方を打ち出す、今が一番大事な時期だと考えます。今こそ豊前市のチャレンジ、力を集結して頑張っていただきたいと思いますけれども、教育長から一言お願いします。

〇議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

〇教育長 中島孝博君

この前の全協でもですね、学校の再編については、少し説明させていただいたところですが、その中でも述べました。今なぜ全体的に再編しなければいけないのかということを御説明いたしましたが、改めて申し上げれば、学校の再編だけが一つの問題として取り組まれるものではなくて、これからの市の10年、あるいはその先の20年を考えたときに、必要なこと。市で言えば次の第6次の総合計画で、いろんな取り組みをどう盛り込まれるべきか、その一つが学校の再編だろうと考えているところでございます。

ただ、併せて地域から、地域イコール学校といういま単位で、この60年を歩んできた ものがかたちを変えようとしているわけですから、その学校が新しいかたちになったとき に、今まであった地域というのがどういうかたちを目指さなければいけないとか、どんな 活動ができるのかということは、併せて今からしっかり議論されるべきものだと思います。

ただ、いま学校がある地域で活動がいろいろあったと言っても、その中にも課題もあったんではないかなと私は思うんですけれども、例えばその地域で育った子どもたちが、自分の狭い地域のことは理解して、そこに誇りを持つ子、例えば祇園であるとか祭りであるとかしっかり触れて、祭りのときには帰って来るとか、そういう子どもたちがいることは事実ですけれども、広く豊前という意識で豊前を誇りに思う、そういう子は、実はなかなか育てられてはいなかったと思うんですよね。

ですから、私は、これから学校イコール地域だったというかたちが変わろうとしている

中で、狭い地域だけに誇りを持つことではなくて、豊前全体に理解して誇りを持てる、そういう子を育てていかなければいけないと思っていますし、そのまたチャンスにしていかなければいけないのではないかなと。そういう意識を持たないと、豊前全体が、どう活力があるまちを目指すかということ自体、生まれてこないのではないかなと思うんですよね。ですから今までの中にも反省点はありますので、この学校再編ということは、一つの取り組みの、この一つですけれども、そのことと併せて地域の在り方とか地域でできる活動。

例えば今までの活動は3世帯あるとすると、祖父母の世代の方が一生懸命頑張ってつくってきた活動が大変多いように思いますけれども、これからの活動というのは、子どもを含めた3世代がどういうことが地域でできるかとか、そういった視点を盛り込むべきだと思います。

そういうことをしっかり考える機会に、併せてしていきたいと思っております。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

この学校再編については、本当にいろんな意見がこれからも出てくるとは思いますけれ ども、全ては未来の豊前市のためにということで、ぜひ皆さんで力を合わせて、前向きに 取り組んでいただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、コロナ禍で少なくなった地域コミュニティについて、伺います。

事業計画を立てていたものの、コロナ禍において中止等が余儀なくされている行事がたくさんあるかと思います。地域づくり協議会においては、どのようなものができなくなったのか。予算執行残についても伺います。

〇議長 尾澤満治君

生涯学習課長、答弁。

〇生涯学習課長 生田秋敏君

各地域ごとで、よろしいでしょうか。

(為藤君「はい」の声あり)

八屋地区においては、人権防災防犯啓発の、のぼり旗の作成、スカットボール大会、防災訓練、環境美化運動、小学生への八屋祇園等、伝統文化の伝承活動、小学生の登下校時の見守り活動等、総額40万7千円の事業を計画していましたが、スカットボール大会、防災訓練、環境美化運動は、実施できませんでした。令和2年度の総事業費は14万3435円でした。

宇島地区は、そうめん流し、文化祭と芋煮会、地域の史跡散策ウォークマップの作成、海岸清掃、健康に関する講演会、子どもの芋掘り、子ども相撲大会、子ども餅つき大会、防災訓練等、総額50万円の事業計画で、実施できたのは、地域の史跡散策ウォークマッ

プの作成、子どもの芋掘り、海岸清掃で、総事業費は12万6036円でした。

三毛門地区は、児童を対象とした地域食堂、健康ウォーキング、青少年見守り活動等、 総額35万円の事業計画で、実施回数等の減少がありましたが、計画通り活動を実施し、 総事業費は、34万5895円でした。

大村青畑地区は、自主防災組織の結成及び防災訓練、夏祭り、盆踊り大会、餅つき、どんど焼き大会、地域の危険箇所マップ作製、軽スポーツの実施、健康教室、世代間交流、キャンプ、ボーリング等、総額33万7千円の事業実施をする計画でしたが、防災訓練、夏祭り、盆踊り大会、餅つき、どんど焼き大会、世代間交流のボーリングは実施できませんでした。総事業費は17万468円でした。

黒土地区は、通学合宿、防災訓練、健康福祉に関する教室等の活動、地域美化活動等、 総額14万8千円の事業を計画していましたが、全ての活動が実施できず、事業費はかか っていません。以上です。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

地域の課題も様々で、区長制度や公民館運営協議会など、地域づくり協議会の目指すところや目的、将来像について、伺います。

〇議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

〇生涯学習課長 生田秋敏君

地域のことを一番よく知り、地域に愛着を持つ地域の皆さんが、改めて地域にとって何が大事かを話し合う場が地域づくり協議会です。

生涯学習課といたしましては、地域づくり協議会で地域内の各種団体が連携協力、多様化されることで情報を共有し、自分たちで地域の課題の把握、解決を図り、また絆づくりや活性化を進めるため、住民自らが役割を分担しながら無理のない効率的な地域活動を行い、住民主体の地域づくりを実践していくことが目標と考えています。以上です。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

その地域と密着してですね進めていく、この地域づくりでありますけど、まだまだ全体に行き届いていないところがあったりとかもあるかもしれません。これからも協議を重ねて、地域との連携を図り、そして新しい施策も含めて、提案等もしていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、地域の防災についてであります。11月7日に三毛門地区で防災訓練があ

りました。過去も防災訓練を続けていたと思いますが、このコロナ禍におき、少し中止等 も出て来ております。今後について、予定等を伺います。

〇議長 尾澤満治君

総務課長。

〇総務課長 藤井郁君

今、議員のほうから御指摘がありました。コロナ禍において防災訓練のほうが、ちょっと開催数が減っているのではないかということでございます。御指摘のとおり、回数で申しますと30年度が22回、元年度は訓練、防災教室等を16回実施しております。ただ、令和2年度は僅か6回の実施ということでございました。

ただですね、今年度は、感染症対策を徹底、あるいは新たな取り組みとして、ウェブ開催というようなことも2回ほど取り入れて開催をいたしておりまして、現在までに前年度を上回ります9回の訓練を実施しておりまして、いま予定をしているのは、もう1回は、現在計画をしているところでございます。

それで、今後もやはり災害への備え、防災意識を高めることというのは大変重要なことでございます。コロナ禍であっても、災害はいつ訪れるか分かりませんので、これまでどおり地域との連携のもとでの防災訓練の実施、あるいは小さい頃からの防災意識を高めていただくということでの学校との連携によります防災教室の実施につきましては、新たな、先ほど申し上げましたけれども、ウェブ開催というような手法も取り入れておりますので、積極的に今後も取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

防災のほうも市民の安全を守るというところで、地域との連携を重ねていっていただき たいと思います。

地域によっては、やはり高齢化が進み、若手不足という声も聞こえてまいります。消防 団員の地域差等はありませんでしょうか、担当に伺います。

〇議長 尾澤満治君

総務課長。

〇総務課長 藤井郁君

まず、消防団の、豊前市の消防団全体で申しますと、全国的には、やはり消防団員数が減って、危機的な状況にあるというふうな報道も一部耳にいたしますけれども、豊前市におきましては、令和元年は457人、令和2年は454人、令和3年につきましては451人という、若干ですね減少しているのかなというところではありますけれども、ほぼおよそ横ばいというふうな状況でございまして、それと各地域ごとにも定員等を設定してお

りますけれども、極端にどこどこの地域が少ないというふうな現状ではございませんで、 おおよそ横ばいで推移しているというのが現状でございます。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

分かりました。

続いて、備蓄品について、賞味期限等があるかと思いますけれども、こちらの入替え等 について、どのようにされていますでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

総務課長。

〇総務課長 藤井郁君

備蓄品につきましては、豊前市では平成27年度から食料、飲料水、その他日常品等も含めまして、ローリングストック方式ということで備蓄をしてございます。毎年、一定量を備蓄して、保存期限等がきた段階で入れ替える、そして新たな物を購入して備蓄を進めるということで、入替え方式というようなところで備蓄を進めております。

それで、御指摘のありましたように、そうなりますと飲料水、食料品につきましては、5年あるいは7年で保存年限を迎えますので、当然、入替えの時期が来る、そういう物に関しては、廃棄して無駄にしないようにということで、防災訓練、防災教室等で配布、あるいは試食をしていただいて、無駄にしないように有効活用というところと共に啓発、備蓄が重要なんだというようなところの啓発にも活用させていただいているという状況でございます。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

そうですね、27年度からの5年間ということで、そろそろ賞味期限が来る分が多くあるかと思いますので。そして事業がなかなかできず、防災訓練もできない状況でもありますけれども、ぜひ無駄にならないように、地域、学校等にぜひ活用できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、最後に、地域課題によるSDGsについてですけれども、先ほどからも言っておりました、今後の学校教育、大きく変わっていこうとしております。目的設定などもしっかり検証しつつ、前向きに進めていっていただきたいなと思っております。

令和4年度から国の支援策にもありますCO₂の排出、そして地域のDXの推進、SDG s未来都市、地方創生と脱炭素の好循環、地方創生について提案型となっております。知恵を出し、先ほど市長からも言われたように、新しい時代に沿ったまちづくりに向けて、

皆さんで力を合わせて新しい豊前市になっていただきたいと思いますので、どうぞよろし くお願いいたします。

前回の9月議会では、チルドレンファーストに絞り込み、質問をしてまいりました。子どもは地域の宝であり、未来を担う子どもたちの姿こそが豊前市の姿であります。ここ1 0年で変わっていくであろう豊前市の未来を、今こそデメリットを最小限に、メリット、可能性、夢を最大限に引き伸ばし、地域課題の解決と持続可能なまちづくりについて、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

最後に、市長に伺います。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

様々な御提案をいただきまして、ありがとうございました。

最後のSDGsにつきましては、193の国が、地域が加盟して、皆で地球を守っていこうと。そのためには、私は、やはり一人一人が考え方を、暮らし方を、行動を変えていくことが一番現実的な実現の方法だろうと思います。その市民への理解を求めていく、啓もうしていく、これが市役所の一つの仕事であろうと思います。議会の皆さんのお知恵をいただきながら、しっかりとSDGsのそれぞれの目標が達成できるように努力したいと思っております。

〇議長 尾澤満治君

為藤議員。

〇3番 為藤直美君

夢と希望あふれる未来の豊前市をつくるためにも、皆様が手をつなぎ、共に分かち合えるよう、よろしくお願いいたします。

2021年は、コロナワクチン接種を安全に市民に接種することができた1年となりました。これからも命を守るために尽力いただき、医療関係者、そして福祉関係者、市民に向けた素早い対応で事業を遂行された職員の皆様、地域のボランティアの皆様に感謝を申し上げ、今後も続くコロナ禍において、第6波に備え、3回目のワクチン接種が準備も始まっております。自助・共助・公助により、思いやりを持って助け合える温かい豊前市、市民に生活しやすい豊前市になることを願い、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

〇議長 尾澤満治君

為藤直美議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時59分 再開 13時28分

〇議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

〇2番 村上勝二君

こんにちは。お昼になりました。きょうの最後の質問者となります。ギャンブルに頼らない清潔・公正な市民が主人公の市政を目指す、日本共産党の村上勝二です。

提出している項目にのっとって質問をいたします。執行部におかれましては、簡潔丁寧 な答弁をよろしくお願いします。

はじめに新型コロナウイルス感染症の第6波、これを想定した対策と生活支援の拡充を 求めます。

豊前市では、一昨日、新型コロナ感染者163例目が報告されています。変異株・オミクロン株感染の世界的な広がりや、この日本においても11月30日に初感染者、さらにいま3例目ということも報告されています。国民の不安も広がっているところですけども、現在の新型コロナウイルス感染状況と対策で、入院等の感染者の診療状況など、報告できましたら、よろしくお願いします。

〇議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

〇健康長寿推進課長 佐々木誠君

それでは、感染状況につきまして、お答えいたします。

現在ですね、10月以降、福岡県内、全国的に感染者の数が激減しているところでございます。県内でも1日当たり10人いない程度で、今の感染状況となっています。

入院等の対応につきましては、今までと同じようなかたちで、県のほうがPCR検査を行いまして、自宅療養、あとは入院、その辺の振り分けを県のほうで行っておりますので、その辺は県のほうが整備をしているところでございます。

〇議長 尾澤満治君

村上議員。

〇2番 村上勝二君

大変な状況から少しずつ落ち着いてはきているかというふうに思うんですけれども、この間、皆さん頑張ってこられました。気を緩めることなく、引き続き感染症対策という点では、PCR検査等の拡大、それから無症状者や感染源の囲い込みなどの早期の対策が当然求められてきます。引き続きそうした対応と併せて、ワクチンの接種をしっかり行うと

いう点で、かなり進んでいますけども、その状況と接種後8カ月というふうに、抗体がなっていますけども、この3回目の接種は、どういうふうになりますか、よろしくお願いします。

〇議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

〇健康長寿推進課長 佐々木誠君

それでは、ワクチン接種の3回目の関係について、お答えいたします。

現在、新型コロナウイルスワクチン接種、追加接種ですね、3回目につきましては、2回目の接種日より8カ月が経過した18歳以上の方が接種対象となっています。豊前市では、令和3年5月に医療従事者の方々が豊築メディカルセンターにて2回目接種を行いました。3回目の接種は、8カ月後となる来年1月ごろからの接種となり、それに向け、豊前・築上医師会と協議を行っているところでございます。

また、3回目の接種のスケジュールにつきましては、1、2回目同様、まず、最初に接種を行った医療従事者が1月ごろに、次に、高齢者施設等の入所者及び職員が2月ごろ、その後、高齢者の方々が3月という順番で実施をしていく予定でございます。

なお、集団接種につきましては、今のところ3月下旬ごろをめどに開始の予定でございます。それと先ほど接種間隔の件がございましたけれども、現在、報道で一応8カ月後から6カ月後に前倒しというところの報道もありますけれども、今のところでは、前倒しが行われる条件といたしましては、地域の感染状況とかクラスターの発生状況によりまして、そういった非常に特殊な場合のみ、事前に厚生労働省と相談した上で行えるかたちとなっております。

今後も市民の皆様が安心して新型コロナウイルスワクチンの接種ができるような体制づくりを、豊前・築上医師会と協議しながら整えていきたいと考えております。

〇議長 尾澤満治君

村上議員。

〇2番 村上勝二君

ありがとうございます。こうした感染対策を、本当にまだまだ油断できない、しっかり やっていくということが求められていると思います。

次に、この岸田首相の選挙公約で、コロナでお困りの皆様への給付金の支給という問題が10月4日の総選挙公約として発表されましたけども、この公約実現を目指す立場からの質問となります。

しかし、こうした公約は投げ捨てられています。11月19日に経済対策として閣議決定された10万円の給付金の条件、これは住民税の非課税世帯です。コロナで大打撃を受けた非正規の人でも、年収が単身世帯で100万円を超えていれば、課税世帯で対象外と

いうふうになります。事業者への給付金も、昨年の持続化給付金の半分、個人事業者は上限100万円から50万円に、半分に引き下げられています。個人への給付金とは別に、 子育て世帯には現金5万円と5万円のクーポン給付となっています。

私は、11月30日、本会議の開会日に、年内支給ということで、急がれるこの子育て世帯への臨時特別給付金について、補正予算の議案提案には賛成をしました。しかし、これはですね子どものいない世帯と分断を煽るようなやり方であり、岸田自民党・公明党政権の広告費のようなもの、という指摘もされています。

この給付問題では、現金一括よりも事務経費が967億円も増加になる、こういう批判が広がっています。967億円もあれば、学生への支援対策費にも即当てられるという状況も報告されています。

その後、地方自治体の判断次第で現金給付も可能というふうにされていますが、これは 当然だと思います。そもそも必要な人に届かない、これが大問題だからです。本来、必要 な経済的な困難に陥っている全ての人々を対象に、新たな給付を求める立場から質問を続 けますけども、この経済的支援の現状と今後の対策、支援の内容、こうした対象世帯数と 人数、予算金額、こういうのが分かる範囲でお答えいただければというふうに思います。

〇議長 尾澤満治君

福祉課長。

〇福祉課長 元永啓子君

議会の初日に議決をいただきました子育て世帯等臨時特別支援事業については、令和3年9月分の児童手当の支給対象となる児童と9月に生まれた新生児、合わせて1431件、対象児童2583人に、昨日ですね、6日に給付金についてのお知らせを発送したところでございます。

特に受給拒否の届け出がなければ、年内に児童1人当たり5万円を振り込む予定で、いま現在、準備を進めております。

またですね高校生や申請者が公務員の方については、年明けの1月5日以降、申請書を 提出していただき、随時振り込みをさせていただく予定でございます。

そして本日、市のホームページにですね、この子育て世帯と臨時特別支援事業について はアップさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

後もう1つですね、福祉課のほうで、ことし6月議会に補正予算を可決いただきました、 支援金の分になりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたって生活に困窮 している方々に対して、福岡県社会福祉協議会の緊急小口資金の特例貸付などにより支援 を行っておりますが、この貸付が終了し、利用できない世帯のために、新型コロナウイル ス感染症生活困窮者自立支援金を現在支給しております。

今までは支援金の対象となる方は、福岡県社会福祉協議会が実施する総合支援資金の再

貸付が終了した方となっておりましたが、先ほど村上議員御案内の11月19日の閣議決定により、対象が緊急小口資金及び総合支援資金、この初回の特例貸付を受けていれば、 受給が可能となりまして、申請期間も令和4年3月末まで延長となりました。

現在ですね、11月末現在の支給実績は14件で、290万円となっておるところでございます。

〇議長 尾澤満治君

村上議員。

〇2番 村上勝二君

ありがとうございました。様々な支援対策を全市民に徹底し、さらにコロナで苦しんでいる方々を救っていく、こういう立場が重要だと思います。

昨日、207回臨時国会が開催され、岸田首相は所信表明演説で、コロナ対策については、3割、1万人増、3万7千人が入院できる体制を取った、というふうに言われています。こうした医療現場の状況という点では、非常に深刻な人手不足と、これを打開する根本策は示されていません。

長年の自公政権の病床削減路線、このもとで進められていますし、無料検査の拡充は、 来年3月末まで健康上の理由でワクチンの接種ができない人などに限定されているという 状況です。

こうした中で、この間、首相は、軍事費に7000億円、これがあげられているわけですが、これは経済対策というふうには言えるでしょうか。こうした改憲と大軍拡で強まる危険で、広がっています。

次の質問にいきます。次に、子どもの学びを止めない教育行政をと、小中学校再編計画 の公表にあたって、質問いたします。

豊前市の小中学校の適正化、統廃合の変遷と地域のかかわり、今後の地域づくりとの関係も視野に入れて、地域からの意見に対する説明と今後の対応について、質問します。

11月23日付、新聞各紙に、先ほど為藤議員も言われましたけども、マスコミに記事が掲載されました。私は、6月2日の全員協議会で小中再編の試案が配付されて、今から地域関係者の意見を聞いていくと、こう言われました。その場で資料が回収されたことも、これを思い出したくらいで、新聞報道を見て、なんだこれは、と。唐突の感を否めませんでした。

地域・区の役員からも、初めて知った、などの反応があり、市民の多くの人たちには知らされていない中での発表ではなかったかと。その後、11月30日の開会日に全議員協議会が開かれて、改めて教育委員会としての再編案として受け止めた次第です。

この点で、小中再編問題で質問しますが、2005年、平成17年11月、中学校を1校にすることが最善だと、旧築上中部高校跡地を用地に推薦する。そして10年後の20

15年、平成27年2月、統廃合が白紙になりました。学校通学区域審議会では、どんな意見があって白紙になったのでしょうか、その理由。あわせて角田小・中は小中一貫校、合岩小・中は小規模特認校として推進を図る、というふうにありますが、この点は、どうなりましたか、報告をお願いします。

〇議長 尾澤満治君

教育部長。

〇教育部長 大谷隆司君

高校跡地審議会で、小中学校統合の話が白紙になった内容については、ちょっと確認できていないんですが、まだその時点では、早いんじゃないかと。私ども10年ぐらい前までは、1校にしてしまうのは早いんじゃないかと考えておりましたが、私たちが思っていた以上に少子化が進みまして、現在、子どもたち1学年200人ちょっとのベースです。でも、再編の計画をしております令和9年には、もう150人、160人ベースです。

ここ数年、150人前後しか出生数はありませんが、昨年はとうとう133人になりました。

今後の人口動態を見ますと、100人を切るのも近い将来じゃないかと、そういう話がありまして、再度この話を検討することになりましたので、御理解のほど、よろしくお願いします。

〇議長 尾澤満治君

村上議員。

〇2番 村上勝二君

先ほど言ったように、あわせて角田小・中と合岩小・中の問題も答えてください。

〇議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

〇教育長 中島孝博君

議員、先ほどお話された平成17年には中学校を1校に統合することが望ましいという 通学区域審議会の答申がですね出ておりました。その後、平成26年の審議会において、その答申は一旦白紙に戻すということになったわけですけれども、これは、私も審議会の 委員として校長会の代表として入っていましたので、その辺の状況は把握しておりますが、中学校をどうするかというだけの諮問による審議会でした。その当時は、大規模な事業を 実施するという経済的な裏付けもないし、今の段階でその前の17年の答申に沿うような 1校をそこにつくるということは難しいのじゃないか、というのが結論でございました。 ただし、合岩小・中、角田小・中もどんどん児童・生徒数が減っているので、そこはなんとかしないといけない。そのためには、それの小規模の学校の魅力発信をすることで、一定の児童数・生徒数の確保をする努力を同時にやっていきたいと。そういう意味で、小

中一貫とか小中連携ですね、そういったことを今以上に取り組みを進めるということが、 その答申の中で期待されたことでございました。

ただ、御承知のように、そういう取り組みは進めていますけれども、そのことで児童・ 生徒数が増えたということは、残念ながらかなわなかったというのが現状でございます。

〇議長 尾澤満治君

村上議員。

〇2番 村上勝二君

角田小・中の一貫校についてですけども、ことし角田小学校・中学校の人数が合わせて 100人以下になっています。ここでは小規模特認校、こうした、これにする案というのは、出なかったんですか。

〇議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

〇教育長 中島孝博君

先ほど言いました、そのときの通学区域審議会は、前回示された中学校を1校にすることをどうするかという、限定された諮問でしたので、そういった内容までは論議もされておりませんでした。今ある角田小・中の距離が非常に近い、1小・1中の関係をより深めるためにはどうするかという、そういった議論にとどまったところでございます。

〇議長 尾澤満治君

村上議員。

〇2番 村上勝二君

議論がですね十分なかたちで進んでいるとは言い難いのではないかと思いますが、その後ですね豊前市教育みらい検討委員会、これが設置されて、一昨年の8月から昨年の1月まで、5回にわたって開催されています。昨年3月の検討委員会で提言書、豊前市の目指すべき教育の姿と学校の在り方として提言がまとめられています。この点では、関係者の皆さんのこれまでの御尽力に対して敬意を表します。

私がこの手にしている、皆さんも持っていると思いますが、こうした豊前市の目指すべきこのパンフレットですね。これが令和3年10月というふうになっておりますが、この分でよろしいんですか、昨年の提言のまとめとしては。

〇議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

〇教育長 中島孝博君

教育みらい検討委員会は、令和元年度の諮問審議の分でですね、その取りまとめが令和 2年3月にできた分で、いま議員がお手元にあるのは、それをもとに、その提言をもとに 教育委員会の計画としてまとめたものでございます。内容は、ほぼ基づいております。そ れと同一ではありません。提言を受けて教育委員会の計画としたものが今お持ちの分でご ざいます。

〇議長 尾澤満治君

村上議員。

〇2番 村上勝二君

この提言の、その前のですね提言についての取り扱いについて、豊前市の現状と課題というのがまとめられています。経過報告を含めて、ことし6月2日の全協の、この前に議会、文教厚生委員会や議員には、そうした中身は報告されてきたのかどうか。昨年、私は議員になったばかりで私の記憶にはありませんけども、どうでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

教育部長。

〇教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。令和2年2月の市議会定例会文教厚生委員会で、その諮問の内容は報告をいたしました。その後、同じく2月に高校跡地審議会でも承認を得、3月には豊前市総合教育会議でその内容について決定を行い、同じく3月に豊前市通学区域審議会でも報告を行ったところでございます。以上です。

〇議長 尾澤満治君

村上議員。

〇2番 村上勝二君

ちょうど市議選の豊前市議会議員選挙の真っただ中という状況だったと思います。 ここでですね改めて今回のマスコミ公表に至る経過について、この今回のマスコミ報道 の教育委員会としての意図、その趣旨、この説明をお願いします。

〇議長 尾澤満治君

教育部長。

〇教育部長 大谷隆司君

今回の答申の内容につきましては、まず議会の皆さんに御報告をするつもりで議長と相談しまして6月の全協で説明したところでございます。その後ですね、やはり地域は区長さんたちが全地区にいらっしゃいますので、区長さんたちに説明を行い、その後、各地区の協議会等に説明にまいる予定でございました。

ただ、緊急事態宣言等でですね6月議会で説明した後、区長会への説明が延期になりまして、10月になってしまいました。でも10月には説明を行ったところ、1カ月経過しまして、今度は市政報告会等も行いました。議員さんがおっしゃるとおり、市政報告会は、若干人数が少なかったんですが、そういうところで定例記者会見で市長が記者から聞かれれば答えるような状況にはなったと思います。

それとですね区長会というのは区の組織の中の流れになりますので、どうしても区に入っていない方が近年はたくさんいらっしゃいますので、区に入っていない方にも情報をお知らせする意味でも、今回、定例記者会見で説明したところでございます。以上です。

〇議長 尾澤満治君

村上議員。

〇2番 村上勝二君

いま言われたように10月末に区長に説明をしたというふうに言われますけども、6月2日の、ここで教育部長は、これから市民の意見を聞いていく、というふうに言われました。しかし今回の記者会見は、当然市民の意見を聞いた結果ではありません。議員の意見も反映されてはいません。記者会見の当日、関係議員に、きょう記者会見をするとの連絡があったと聞きますが、その後、30日に全協を開くことになりました。現状や課題がどうあれ、議会軽視というふうに私は受け止めました。

確かにコロナ禍で市政報告会にとどまらず、様々な仕事もまともな開催もできなかった という、こうした困難性はあったと思います。しかし、事は豊前市のまちづくりの根幹に かかわる問題でもあり、子どもの未来を左右します。

市政の今後の流れにもかかわるものとして捉えなければならないと思います。ぜひ教育 長、それから市長の意見をお願いします。

〇議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

〇教育長 中島孝博君

前回、全協でも御説明いたしましたけれども、いま議員御指摘のような唐突感と言いますか、そのことに対する不信感を伴うような発表になったのであればですね、誠に申し訳ないと思います。しっかり手順等をもっと吟味する必要があったのではないかというふうに考えたいと思います。

ただ、議会の皆さん等は、令和元年度の検討委員会等の進捗状況にあわせた説明等も含め、その再編について具体的に進めるということは、もう御理解いただいた既定路線になっているもの、というふうに認識しておりました。その中の本年度の市民の皆様にどう伝えていくかという流れとして理解していたものというふうに、改めて御説明させていただきたいと思います。

唐突感があったのであればですね、その分のいろんな分からない点とか意見とか、たく さんあろうと思います。そういうことを、私は今後、説明会等を通して説明するなかでで すね理解していただきたいと、そういう気持ちでおります。以上です。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

この件につきましては、いま教育長から申し上げたとおりではございますが、私たちもこの激減する子どもたち、この姿を見ながら、この子どもたちの未来のために、どのような教育環境を整備すべきなのか、望ましい環境をつくるためには、いまICT教育を含めて大きく変わろうとしております。そこに子どもたちが、将来に大きな力となる、また学びの効果が出るような、そういう教育環境をつくるためにはどうしたらいいだろうか、という判断をいたしたところでございます。

方法につきましては、本当に十分に皆さんに御理解をいただくところまでできなかったことは、もう教育長から述べたとおりでございます。しっかり頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

〇議長 尾澤満治君

村上議員。

〇2番 村上勝二君

ありがとうございます。これからの流れ、今後の対応について、お聞きします。

今も教育長も言われましたが、住民説明会等においてですね様々意見を聞いていく、とあります。その後、基本計画の策定後、開校準備委員会、これを設置して検討、協議を進めるというものであります。そこには児童・生徒とその保護者、住民に対する説明、理解を求めることが不可欠、というふうにあります。

さらに学校の教育的役割、児童・生徒数や学校数等の将来設計、学校の小規模化に伴う 課題、再編の効果について、丁寧な説明と学校再編の必要性についての共通理解を深めな がら進める、というふうにあります。

この学校再編計画には、吉富中学校が入っていません。教育みらい検討委員会には、前 吉富町外1市中学校組合委員会教育長、この名前がありますが、発言はなかったのか、ど うなのかということをお聞きしたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

〇教育長 中島孝博君

吉富中学校については、これは組合立で維持していますので、こちらからの都合で一方的に変更を求めるとかいうものでもございませんし、そこは現状のまま維持するという前提に立っての審議でございました。

今、議員御指摘の検討委員会の中に元吉富町の教育長さんも入っていらっしゃったということだと思います。当然そういう立場からの発言は、もちろんございました。ただ、吉富中学校をどうするという、そういう内容ではございませんので。よろしいでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

村上議員。

〇2番 村上勝二君

この再編を進めるにあたってですね、行政手続法に基づく意見公募手続き、いわゆるパブリックコメントですね、これの意見公募が必要というふうに思うんですけども、どうでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

教育部長。

〇教育部長 大谷隆司君

これはですね今から地元の地域の説明会を行っていく上で、アンケートにするのかパブリックコメントにするのか、教育委員会で検討していきたいと考えています。以上です。

〇議長 尾澤満治君

村上議員。

〇2番 村上勝二君

もちろん教育長はですね、特色あるカリキュラムを組み、近隣からも選ばれる学校、魅力ある子どもたちを育てたい、反論を予想して丁寧に説明したい、というふうに記事になっていました。

議員全員協議会においても、学校が無くなるということは、単に経済的な関係だけで理解できるものではない、というふうに強調されましたし、まさにその通りだというふうに思います。

今回の学校再編案に関して、私に、議員は反対しろ、というふうに言われたので、反対ではない、というふうに言いました。しかし当然、全面的に賛成というふうに今の時点でなっていませんし、これからの意見集約にかかっていると思います。

これまでの手続き上やこれまでの経過には、私は新しい議員だということで、その前の 経過を知らないことがあるかもしれませんけども、上からの再編強行の姿勢というかたち を強く感じています。

これから再編計画に伴う予算も計上されると思うんですけれども、今後どういう企業や業者に何をどう依頼するのか、入札は指名か競争か、プロポーザルか、そうした随意契約か、何も分かっていません。文教厚生委員会審議というふうになるでしょうけれども、市民の意見も今からというときに、現時点で先行予算ということを付けるのは如何なものかというふうに思っています。まさに再編計画の強行ありきということではないかと思うのですが、その点では如何でしょうか。

〇議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

〇教育長 中島孝博君

言葉を返すような言い方になるかもしれませんけれども、全く強行しようというような 気持ちはございません。ただ手続き上ですね、そういう疑念を抱いたんであれば、そこは 先ほども申しましたけども、改めてお詫び申し上げたいと思います。

今からこういう方向性で学校を再編したいということをお知らせして、そのことについて理解を深めていく作業を今からするということに、少しも変わりはございません。ただ、その中に、先ほど市長も言われましたけども、なぜこれを進めないといけないのかということを、しっかり説明していきたいということでございます。

以前、この議場でも私はお知らせしたことがあるんですけれども、昭和30年に豊前市ができたときですね、人口は3万8千人を超えていましたが、そのときの小学生はですね15校で5500人です。中学校が4校で2500人。合計8000人、児童・生徒がいた。それに伴う学校施設が小学校15校、中学校4校だったわけです。それが現在は、小学校10校、中学校4校、10校で小学生は1200人、中学生が約500人、合計1700人。これは約2割です。そこをしっかりですね、そういうことをしっかり皆さんと理解していきたいし、これが後5年、10年後の小・中学生は、さらにその4分の3となることが既に分かったということなんですよね。

しかもいま子どもたちが通っている校舎は建設後30年、40年経っていて、これを今のままいくとすれば、今それを大規模に補修する、もうこれをすぐ実行していかないといけない。その判断をするのが今だということで、私どもとしては、この豊前市のこれからの人口規模とか経済状況を考えて、豊前市にとっての、それこそ持続可能な学校体制というのがどうあるべきなのか、と同時に、魅力ある教育の提供は、どういうかたちでできるのか。その2つのことをですね、今から丁寧に御説明していきたいということでございます。

〇議長 尾澤満治君

村上議員。

〇2番 村上勝二君

分かりました。これをですね読ませていただきましたけれども、何かちょっと冷たい風が私を吹き抜けました。子供が、これでは漢字表記ですね。子どもは供え物ではないというふうにこの間言われて、子ども、というふうにひらがなも含めて表記されてきたのではないかと思いますが、これは全部漢字表記になっています。

この方針で、豊前市の未来を考えるということは、今そしてこれから生まれて来る子どもたちの将来を考えることであり、即ちこれからの子どもたちが学ぶ教育の在り様を考えることに他なりません、と。そして最終章の後に、未来に向けてという、この総括文章の冒頭に書かれていますが、最後には、子どもたちへ輝く未来を残せるのであれば、決断するのは今しかありません、というふうに括られています。これも先ほど言われたように、

全協でも、もう現時点で豊前市自体のこの状況は、にっちもさっちも行かないという発言 もありましたけども、そういう状況をですね踏まえて、今回、皆さんが教育委員会のほう で真剣な討議と、そして発言になっているかというふうに思うんですけども、私はですね、 この文章を読ませていただいて、第1次安倍政権のときに教育基本法の改定から、これは ちょっと流れが確実に変わってきたのではないかというふうに思っています。

この基本方針にもやっぱり競争社会を勝ち抜くという、この新自由主義的な価値観が貫かれているというふうに感じました。

大企業が活動しやすいように地域を再編成し、グローバル社会の中での人材要請に教育を特化していくということが、新自由主義的な改革だとしたら、子どもの成長はどうなるのだろうかというふうに不安でなりません。

明日がちょうどアメリカ合衆国に宣戦布告をした、日本軍による真珠湾攻撃から80年になります。朝ドラのカムカムエブリバディでも、安子の夫、稔の戦死が放映されていました。悲惨な戦争体験から、二度と戦争はしないというふうに誓った日本国憲法です。アフガンで殺された中村哲さんも、日本の憲法に守られて活動ができた、というふうに語っていました。

平和を守り、民主主義を守り貫くこと。一人一人の人権とお互いを尊重し合うことができる社会の実現へ、今こそ憲法が生きる社会をつくる。それを担う今の子どもたちの成長を支えるという観点を持っていきたいというふうに思います。

学校再編計画推進のこれからの流れに、教育長は反論も予想、というふうに言われました。地域でもまちづくり協議会の基本計画の作成が急がれている中で、学校という存在は重要な位置を占めています。主役は子どもであり、子どものこうした学びを止めないことが大事だし、大いに議論を広げて地域と子どもと親、教師、PTAなど、多くの市民の皆さんとの合意、納得が得られるように、私も共に努力していくことを訴えたいと思います。

続きまして、地球温暖化対策について、地域の温暖化対策の推進に関する法律、第4条 第21条に、地方公共団体実行計画がどうなっているか、その遂行状況について、質問を いたします。

今、世界各地で異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大問題になっています。気候危機と呼ばれるべき非常事態が起こっています。

国連IPCC気候変動政府間パネル、ここで1. 5 ℃特別報告書というのが出て、20 3 0年までに大気中の温室効果ガス、その大半はC O_2 ですけども、この排出を2010年度比で45パーセント削減し、2050年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前としても1. 5度までに抑え込むことができない。これが明らかになりました。

例え気温上昇を1.5度に抑えても、洪水のリスクにさらされる人口は、今の2倍とな

り、食糧生産も減少するなど、人類と地球環境は打撃を受け、さらに気温上昇が進めば、 その打撃は甚大となるという。2度上昇すれば、洪水のリスクにさらされる人口は2.7 倍に増加し、珊瑚の生息域は99パーセント減少する。さらに大気中の温室効果ガスは、 一定濃度を超えてしまうと後戻りできなくなる。気温が3度から4度も上昇してしまう。 気候変動による影響が連鎖して悪化を止められない、破局的な事態に陥ってしまう、とい うふうに警告しています。

ちょっと長くなりますが、パリ協定は、それを避けるために上昇幅を2度を十分に下回り、1.5度以内に抑えることを目的として、日本を含む世界196カ国が合意をして、 締結したものです。

I P C C は、ことし8月、新たな報告書を発表し、人間の影響が温暖化させてきたことは、もはや疑う余地はない、としました。

同時に、これからの10年の思い切った削減と2050年までに温室効果ガスの排出量の実質ゼロを達成し、その後も大気中のCO2の濃度を下げる努力を続けることによって、21世紀の最後の20年には1.4度まで抑えることができる、ということも示しています。

新型コロナウイルス、エボラ出血熱、エイズなどの新しい感染症が次々と出現し、人類社会の大きな脅威となっています。この背景にも森林破壊をはじめとした環境破壊、地球温暖化があります。既に世界の気温は、1.1から1.2度上昇しており、破局的な気候変動を回避するために取り組める期間は長くありません。10年足らずの期間に全世界の CO_2 排出を半分近くまで削減できるか、ここに人類の未来がかかっています。

日本でも気候危機の深刻な影響が、経験したことがない豪雨や暴風、2018年の西日本豪雨や2019年台風19号被害、2020年の熊本豪雨、こうした何十年に一度の大災害が毎年起きています。猛暑も頻繁です。40度を超える猛暑が続き、2018年は5月から9月までの間に熱中症による救急搬送が9万5千人を超える、過去最多となりました。

海水温の上昇、海流の変化は、異常気象の原因になるとともに、海の生態系に悪影響を 及ぼし、漁業への打撃ともなっています。日本は2018年に気候変動の影響を受けやす い国のランキングで、世界第1位になりました。翌19年の被害でも世界第4位です。

こうした気候危機は、日本に住む私たちにとっても緊急に解決しなければいけない、死 活的な大問題となっています。

こうした全世界の現状、今の危機的な状況のもとで、これが1998年には京都議定書というかたちで表されましたし、地球温暖化対策推進法が2006年7月1日に施行されています。

そしてことし5月、参議院本会議で成立した地球温暖化対策推進法、ここで第4条に地

方公共団体は、その区域の自然社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の量の削減等のための施策を推進するものとする、というふうにありますし、21条には、地方公共団体計画は、次に掲げる事項について定めるものとする、ということで、1つは、計画期間。2つ目に、地方公共団体実行計画。これで豊前市の目標、実施しようとする措置の内容、その他、地方公共団体の計画の実施に関し必要な事項、というふうになっています。

そして21条の3という点では、地方の中核都市に対しての提起が指示されていますし、 21条8では、実行計画を策定したときは、遅滞なく単独で、また共同してこれを公表す ることとなっています。

さらに21条の10では、単独で、また共同して毎年1回、施策の実施の状況、これは 温室効果ガスの排出を含むと、これを公表しなければならない、というふうになっていま す。

この点で、どのように市として公表されているのかどうかを伺いたい、というふうに思います。

また、先の9月議会で、梅丸議員がごみの資源化について、また再生化のエネルギーについての質問がありました。かなり具体的な提案もありました。昨年10月26日の臨時国会での2050年カーボンニュートラル宣言による各自治体の遂行状況についても、またゼロカーボンシティ表明の自治体が広がっていることも示されています。豊前市としての対応も問われました。

これらの質問を受けての答弁が可能であれば、あわせてお願いしたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

〇市民福祉部長 林田冷子君

今、議員からも御提案がありました。国が進めるカーボンニュートラルの実現に向けての取り組みと言いますのは、もう早急に取り掛からなければいけないものだと認識はしております。

ただ、全庁的、全市的なものでございます。市としての、まずは意思表示、宣言であり、 そしてそれから市としてのビジョン、そういった計画というものをしっかりと作っていか なければならない、というふうに認識をしているところでございます。

そして、市のほうで地方公共団体の実行計画というものについて、少し御報告します。 地球温暖化対策の推進に関する法律、温暖化対策推進法は、平成9年12月に京都市で 開催された第3回気候変動枠組条約協定会議、略称COP3において採択された、京都議 定書を受けて、平成10年に制定をされました。

平成20年の一部改正では、都道府県等の地方公共団体実行計画の策定などが定められ、 豊前市でも平成22年度に実行計画を策定しております。 現在、県では福岡県環境審議会、福岡県地球温暖化対策実行計画を公開し、12月13 日までの県のホームページのほうで掲載をし、意見募集を実施しているところでございます。

今後は改正された温暖化対策推進法の規定に基づいて、国や福岡県の動向などに注視しながら、豊前市でも次期の実行計画の策定を進める必要があると考えています。そういったことで取り組んでいきたいと思っているところでございます。

〇議長 尾澤満治君

村上議員。

〇2番 村上勝二君

これからですね、本当に問われてくる中身だというふうに思いますし、11月に行われた国連の気候変動枠組条約第26回締約国会議、いわゆるCOP26、ここでは石炭火力の是非が大騒動となりました。イギリス、ドイツ、フランス、そしてEU・欧州連合諸国、ポーランド、韓国、ベトナム、インドネシアを含む46の国と地域が、石炭火力の建設中止や二酸化炭素排出削減措置をとらない石炭火力の段階的廃止を明記した、石炭火力の廃止宣言に賛同をしました。

ところが岸田政権は、この流れに背を向け、化石賞を受賞するという恥ずべき姿勢をとっています。

行橋のある小学校4年生の子どもを持つ親から聞いた話ですけども、教室で行橋の市長 選挙が話題になったときに、ある子どもが、俺たちがもう大人になったときは、地球は無 くなっているんだ、というふうな話をしていたというふうに言っています。このとき、聞 いた人は、これからの未来社会や世界への健全な希望が持てなくなっているんだというふ うに思った、というふうに言っていました。

IPCC報告書は、先送りする余裕も弁解する余地もありません、と言っています。石 炭火力と原発にしがみ付く岸田政権の姿勢を根本的に改めさせなければならないと思いま す。

気候危機打開に向けた国民、市民、一人一人の自覚とともに日常生活でできることは限られていますけども、やり続けなければなりません。

これからを生きる若者たち、科学者や環境団体、あらゆる個人・団体の連帯、共通した取り組みと行動を大きく広げて、岸田政権の政策転換を求めていきたいと思います。

ぜひこの点での市長答弁をお願いします。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

今の地球環境を破壊されている部分が災害というかたちで我々に降りかかってきていま

す。これが先ほど、子どもたちの時代になると、どれだけ大きくなるのか、非常に考える だけでも怖いところでございます。

私たち豊前市は、まさに電気エネルギー供給のまちとしての歴史を刻んでまいりました。 先人の素晴らしい努力によって力強い経済活力も生んでいただきました。その流れにある 豊前市ですから、このカーボンニュートラルについては、先ほど部長からも申し上げまし たとおり、早急に宣言をし、そして具体的な計画に踏み込んでいかなければと、その準備 を今しているところでございます。

私たちは、こうした豊前市の中で、まずそういうカーボン炭素社会からプラスマイナスゼロという化石燃料ではないエネルギーを生み出していく、そういう方向にも一緒に踏み出しながら、環境改善について、しっかりと取り組んでいかなければと思っているところでございます。

〇議長 尾澤満治君

村上議員。

〇2番 村上勝二君

ぜひですねこの点での市としての宣言がしっかりできるようにお願いしたいというふう に思います。

次に、時間がもう余りありませんけれども、さわりだけでも。ジェンダー平等の取り組 みの推進のことをお伺いします。

ジェンダーと、これは社会的につくられた性差の捉え方なんですけども、この点で日本 共産党は唯一、党の綱領2020年1月18日に改定されましたけれども、ここでジェン ダー平等社会をつくると、これを掲げる政党です。

党綱領の第4章にジェンダー平等社会をつくる。男女の平等・同権をあらゆる分野で擁護し保障する。女性の独立した人格を尊重し、女性の社会的、法的な地位を高める。女性の社会的進出貢献を妨げている障害を取り除く。性的指向と性自認を理由とする差別をなくす、こう明記をしています。

世界的にジェンダー平等の必要性が叫ばれ、国連が推進するこの持続可能な開発目標、SDGsの項目の1つにもなっています。

自民党の選挙公約からは選択的夫婦別姓という言葉さえ消えました。岸田首相は、就任 直後の所信表明で、ジェンダー平等については一言も語っていません。ジェンダーギャッ プ指数では、いま世界の120位の日本はジェンダー不平等の国になっています。この流 れは深刻です。これ以上政治が目をそらすことは許されません。

今、幾つかの職場で社員の通称使用を認める企業が増えているとのことですけども、あくまでもこれは便宜上であって、戸籍上の本名ではありません。税金や社会保険、給与の振り込みなどの手続きには、戸籍上の名前が必要です。姓を二重に使用することになり、

使用ルールを定めるなどの手間が発生します。

こうした通称使用の拡大は、国際的には通用しません。個人の尊厳や多様な家族の在り 方を求める要求に応えるものでもありません。

民法の改正に向けた国民の声に背を向け続ける唯一の政党が自民党です。この政治の転換が必要ではないかというふうに思います。この点で、市長、お願いします。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

ジェンダー平等の取り組みについて、私たちもいろんな自治体でそれぞれ取り組んでいる様子が伝えられております。確かに大事なところではございますが、まず国のほうでどのような方向性を示してくれるのか。私たちもジェンダーフリーを求めている声というのが、まだ私には直接入ってきておりませんが、やはり弱い立場の方々を支えていく、小さな声も拾っていくという姿勢は、やはり大事なところであろうと思っております。豊前市がどんな方にも住みやすい、元気の出るまちであるための一つの要素とすれば、しっかり検討していかなければ、研究していかなければと思うところでございます。

〇議長 尾澤満治君

村上議員。

〇2番 村上勝二君

ぜひですねこちらからも声を上げて、こうした選択的夫婦別姓制度を民法上も規定されるように、進めていかなければならない。これは自民党以外の全ての政党が、もう要求をしている点ですから、ここは進めていけるというふうに思います。

次に、男女共同参画計画の遂行状況についてですけども、あまりにも大きなテーマになります。

私もこの間、貰ったばっかしなんですけども、第2次豊前市男女共同参画行動計画、男女が共に輝くまちぶぜん、こういうパンフレットをいただきまして、バタバタと読ませていただきましたけども、このパンフレットでは、1975年から始まる男女共同参画の国際的な動き、国・政府は1985年から、福岡県は2001年から、2002年からの豊前市の動きが、それぞれ2016年まで年表になっています。それ以降の動きを含めてお聞きします。

参画計画の、この男女共同参画計画の実施期間が2017年から2026年までの10年間となっております。ことしはちょうど中間年度の見直しの時期に当たるというふうになっております。計画における重点項目と計画の基本目標から遂行の現状とともに、どう見直しをされていくのか、項目に沿って一括して質問をしていきます。

3つの重点項目というのは、地域における男女共同参画の推進。そして男女共同参画拠

点施設の機能の充実。実効性のある推進体制の確立というふうになっています。

さらに計画の5つの基本目標として、国は社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30パーセントになるよう期待する、というふうにあるけれども、豊前市ではどうなのか。

男女共同参画、市民や事業所、地域団体に対する啓発、情報提供やその視点に立った教育の推進という点では、どうなのか。

被雇用者、農林漁業、商工サービス、自営業における女性の活躍推進、仕事、育児の両立の支援などについては、どうなっていますか。

また一人一人が大切にされ、安心・安全に暮らせる基盤づくりでは、特にいまリプロダクティブ・ヘルス&ライツ・・

〇議長 尾澤満治君

村上議員、後1分です。

〇2番 村上勝二君

という言葉があります。高齢者や障がい者、外国人、性的少数者、ひとり親世帯などの 困難を抱えがちな人々が安心して暮らすことができる環境を整え、一人一人の個性と生活 を尊重するまちづくり、というふうになっているけども、この点でどうかと。市民ととも に進める推進体制づくりでは、その進捗状況と達成度を定期的に確認し、というのがある が、これではどうかというところ、これを聞きたいと思っておりましたが、時間がきまし たので、次回に回させていただきます。

ありがとうございました。以上をもって一般質問を終わります。

〇議長 尾澤満治君

村上勝二議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め、一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

郡司掛議員。

〇6番 郡司掛八千代君

為藤議員の関連質問について、お尋ねいたします。観光と交流人口についてであります。 先に観光についてです。韓国には田園風景を歩いて観光するオルレがあります。コース は迷わないように各所に行き帰りの標識を設置して、健康人口増加もあり、多くの人が参 加しています。

豊前市には、海・山があり、様々な要素を取り入れて観光事業も成り立つのではないで しょうか。

将来に向けてどのような構想を、この観光事業について考えておられるか、担当課にお

尋ねいたします。

〇議長 尾澤満治君

産業建設部長。

〇産業建設部長 清原光君

韓国のほうでは、いろんなルートをつくって、それが歩いて行けるようなことをしているということですかね。

(郡司掛君、頷く)

はい。豊前でも、山のほうはちょっと自然公園なので、変な標識というのは難しいかと思いますけれども、天地山公園を5キロコースであったり、健康に特化したコースをつくるとか、それとかお花がずっと見られるようなコースをつくるとか、先ほど梅丸議員とか為藤議員からもありましたように、山のほうと海のほうをつなぐような、一部車を使ってもいいと思うし、自転車を使ってもいいと思います。

アウトドアから広がりを見せるような観光というのもたくさん生まれておりますし、温泉であったり冷泉であったり面白い施設もたくさんありますので、そういったものをつないでですね、もう少し都会から遊びに来てもらえるような仕組みをつくりたいと思っています。

〇議長 尾澤満治君

郡司掛議員。

〇6番 郡司掛八千代君

今、産業建設部長が言われるように、豊前市は、いろいろな観光があります。この観光 の中でですね点と点がつながっていないように、いま私も感じております。

その点、今からですね温泉があり、花あり、山と海を自転車でも遊歩道でも、いろいろなかたちでできると思うんですね。そこをまた広げていただきたいと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

それとですね、交流人口についてでありますが、きのうですね逆転人生で、以前私たちが島根県の海士町を視察したことがあります。その海士町がきのう、ちょうど出ておりましたので、私も見せていただきましたが、海士町はですね島前高校というのがありまして、そこは島民以外に島外からだいたい人を、高校生を入れるようなかたちで成功した所なんですね。それによって生徒だけではなく、親も一緒に逗留するようなかたちで来ておりました。

その中でですね、ことしは59名の入学生がいましたが、その半分くらいは、やはり島外から来て入学しておりました。

そしてまたその島には学生が1年間休学して、島の中で生活しながらですね空き家は無料でお貸しして、学生たちがシェアしながら暮らして、そしてアルバイトは島の中で働け

るようにしておりました。15万円くらいいただいて生活をしていました。

そしてですねその学生が言ったのは、自分は島で暮らすのではなく、将来を見据えたときに、こういう生活も自分を高めるためにいいのではないかということでですね、来ましたということで、でも将来的にはこの島を糧に外で働きたい、というのも申しておりました。

そしてそれからここが第2に考えているのがですね、大人を、新しい試みで大人世代を ターゲットに島の良さを見てもらうプロジェクトを立ち上げていましたが、豊前市もいろ いろな情報を集め、できることを学ぶ必要があるのではないかと思います。

担当課に、これからのこういう構想があるとか発案があるというのがあれば、お聞きしたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

産業建設部長。

〇産業建設部長 清原光君

まず、最初の件ですけれども、場所は違いますけれども、福岡のほうの島のほうで、中学生のころ、親元を離れて寮生活ではなかったかと思いますけれども、幾らかのお金を出して、都会の学校に馴染めない方も当然おりますし、逆に親からすれば自立した強い子に育ってほしいとかいう思いもあるのか分かりませんけれども、そういったことで田舎に疎開じゃないですけれども、そういった体験をするというのをテレビでやっていたのを私も見たことがあります。

その中で高校受験を控えてですね帰って行くみたいなところも出ていましたけれども、 そういったものも一つの豊前市を知ってもらうとかですね、そういったところにもつなが るのかなと思ったりもしました。

2番目で、親世代がまた違った意味で、そういう交流を埋めるような、ただの旅行ではなくて、というところもあるかもしれませんので、どういったところで、仕事を休んで来られる、今のインターネットを使って仕事ができるような人たちもおりますので、そういった人たちが豊前市に一定の間滞在してですね、そこから仕事をしてとかですね、そういったものができないかとか、その辺、情報集めからになろうかと思いますけれども、いろんなものをちょっと勉強していきたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

郡司掛議員。

〇6番 郡司掛八千代君

豊前市も本当に素晴らしい所がたくさんあります。その中でですね、やっぱりいろいろ 模索して、豊前市に住ませるのではなく、交流人口を増やすというふうに今からもってい かないと、人を増やすということもたぶん今の状態では難しいと思うので、こういうふう に交流人口を増やすように努力をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたしま す。質問は終わります。

〇議長 尾澤満治君

他に、関連質問はありませんか。 岡本議員。

〇11番 岡本清靖君

私は、為藤議員の防災についての関連質問をさせていただきます。

キャンプ場の下の公衆トイレの中で、トイレに防犯カメラを付けたらどうかということであります。私も一度ですね、カメラではないけれど、やはり求菩提山があり犬ヶ岳があり、そういった登山者が多くなる中で入山許可証をあげたらどうかと、そういった提案をされましたけども、入山許可証を取るためには、やはり地域の人たちが大変な苦労があるだろうと思っています。

その中で、何か一つやはりこの前の遭難される方がおられた場合は、やはりそこで何かの証拠がないと誰が登っているのか、誰がまた下山してきたのか分からない、そんな中であります。

そして求菩提山、犬ヶ岳が観光地でありますので、そういったところで自分が考えた中では、メモ帳を置いてメモ帳に書いて、そこに記せばいいわという甘い考え方で考えていたんだけど、そうしたら今は個人情報がたくさんありますので、そういったものを見て、また逆にいろんなことが、その人に対していろんな関係が深まって悪いことが起きたら大変なことだと思って。

そうなると、いま皆さんスマホを持たれていますよね。スマホで逆にQRコードをタッチし、また帰られたときにタッチされる。そういったことができれば入山者に対して、自分が登られて、何時に登られた、下りて来たときには何時何分に下りて来られた、そういった経路も分かるんだろうと思うんですよ。そういったかたちが、これからのやはり観光地には必要じゃないかなと考えておりますけど、それに対して答えていただければと思います。

〇議長 尾澤満治君

産業建設部長。

〇産業建設部長 清原光君

先ほど為藤議員のときに、あまり十分に答えができませんでしたけれども、本当に大きな山では入場者の方を記録して、それで下りて来ていないということが分かるというのを、私もそういうのを見ています。豊前ではどうかということになろうかと思います。

なかなかそれの情報管理をするのに、今言われたようにノートを置いておったら個人情報がダダ漏れになる、そういった問題もあろうかと思います。

今そういうデータで自分のスマホを使って、そういう位置情報も当然出ることになりますし、そういうところでどういったかたちが取れるか分かりませんけれども、帰って来た、入った、出て来た、下りて来たとかですね、そういうのが示せるような、そういうシステムももしかしたらあるかもしれませんので、そういった時代だろうと。

そういったものが利用できれば、入山して危険な目に遭うことも少なくなるだろうということもあろうかと思いますので、関係課とちょっと検討してというか、ちょっと調査を してみていいものがないか調べてみたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

岡本議員。

〇11番 岡本清靖君

1年を通じて、やはり下が逆には普通どおりの道だったり、秋から冬になると落ち葉が落ちて逆には足場が滑りやすい状態になったり、そういったところが、逆に1年間通して全然違うかたちになるんですが、その中で、やはりこれからの中で、私が冬場の中で消防団の関係で、やはり出動したことが何回かあります。そういったところがやはりありますので、そういったところを絶対に考えてから、やはりこれは絶対に必要だと私は考えるんですよ。

そういったものを早くこの地域に根下ろして、やはり登山者の方にこれを絶対にしてくださいという、そういった方向付け、それを早くしていただければと考えております。 それでもう一度、最後に市長。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

山を愛し、山に登る方々の命、生命を守るというのは、我々にとっても大事な使命でございます。ただ、やっぱり登る方々のマナーも、きちっと守ってもらえる、そういうことを啓もうしていかなければならないんではないかと。

またデジタル化ですから、スマホを持って登る、しかし電波が届かない所ではどうしようもない。こういうインフラ整備についても、やはり国もいまローカル5Gを進めております。こういうものも我々はターゲットにしながら、安心して、そして命を結んでいる、そういうインフラですね、通信インフラをですね整備する。もしくはそういう機器を使って、誰もが安心した山を登ることができる、そんな環境整備を目指していかなければと思っています。

〇議長 尾澤満治君

岡本議員。

〇11番 岡本清靖君

やはり登山をされる方は、やはりマナーを守っていただく、絶対にマナーを守ってくださる人たちが登っているだろうとは思いますけども、その中では何人かがやはり普通どおりの姿で登られて、登山のふうじゃないかたちの人が何人かおられるようです。そうした方もやはりこれからの登山のかたちをやっぱり甘くみないで、そういったかたちを考えていただける。そうした登山者になってほしいなと思っています。

ですから、このかたちをできるだけ行政側が早めに、そうした対処ができるように頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

これで私の関連質問を終わります。

〇議長 尾澤満治君

他に、関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時45分

議 事 日 程 (第3号)

令和3年12月8日(水)

開 議 午前10時

日程第1 一般質問(2日目)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和3年12月8日(水) 本会議

議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
1番	梅 丸 晃	出席	8番	平田精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井昌文	出席
3番	為藤直美	出席	10番	鎌田晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本清靖	出席
5番	秋 成 英 人	出席	12番	尾澤満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	欠 席
7番	黒江哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和3年12月8日(水) 本会議

特別職

職名	氏 名	出欠
市長	後藤 元秀	出席
教育長	中島 孝博	出席

その他説明員

職名	氏 名	出欠	職名	氏 名	出欠
総務部長	諫山 喜幸	出席	教育部長	大谷 隆司	出席
産業建設部長	清原 光	出席	市民福祉部長	林田 冷子	出席
総務課長	藤井 郁	出席	生活環境課長	田原 行人	出席
財務課長	木山 高美	出席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出席
総合政策課長	真面 春樹	出席	福祉課長	元永 啓子	出席
上下水道課長	原田 雅弘	出席	市民課長	高瀬 磯美	出席
建設課長	持田 末男	出席	税務課長	尾家真由美	出席
都市住宅課長	出水 直幸	出席	学校教育課長	安永 和明	出席
農林水産課長	向野 隆裕	出席	生涯学習課長	生田 秋敏	出席
商工観光課長	井上 由美	出席	会計管理者	小野 博	出席
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出席	監査事務局長	高橋 誠	出席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出席

議会事務局

職名	氏 名	出欠
局 長	橋本 淳一	出席
次 長	中川 俊宏	出席
係長	真面 優子	出席

一般質問(2日目)

会 派	発 言 者	質 問 項 目
平成会	秋成 英人福井 昌文	 骨髄等移植ドナーについて ジェンダーレスについて 将来の市政運営について

令和3年12月8日(3) 開議 10時00分

〇議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

平成会の一般質問を行います。

秋成英人議員。

〇5番 秋成英人君

おはようございます。平成会の秋成でございます。通告に従い、一般質問を行います。 ジェンダーレス制服について、お伺いいたします。豊前市では、11月22日に市立小 中学校の統合を図る豊前市立学校適正配置基本方針が発表されました。

市内の10の小学校を2校に、4中学校を1校に統合し、新たに小中一貫の義務教育学校1校を新設する、という内容でした。少子化が進み児童・生徒数が減少している現状を鑑みると、やむを得ないことであると考えております。

中学校と義務教育学校は2027年、小学校は2028年開校ということですので、まだ6、7年先の話です。小中学校再編までは少し時間がありますので、現状の制服の問題について、お聞きしたいと思います。

1点目、現在ですね、市内の中学校で制服を採用している学校は、どの程度あるのか。

2点目、制服があるとすれば、それは着用義務がある制服なのか、それとも自身の裁量 で着なくてもよい標準服なのか。

3点目、標準服であれば、購入・着用しない生徒がいるのか。

教育長、説明をお願いいたします。

〇議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

〇教育長 中島孝博君

中学校は校則、学校の校の則、決まりですよね、校則がありまして、その中で守らなければいけないもの、いわゆる生徒手帳というふうに、昔、書かれて示されたもの、これは基本的に保護者の理解を得て守っていただくということで学校の運営をやっております。制服もその中の一つということで規定されておりますので、特段の事情がない限りですね、原則その制服は守るということで通常制服という言い方をしていますけれども、標準的な学生服という言い方もあります。

小学校の場合は、そういう校則で規定されているという捉えではありません。標準服と

いう言い方でですね、学校にこれはよってですけれども、市内の場合は2校、小学校が標準服というのを決めて基本的にそれを着用しましょう、という位置づけでございます。

〇議長 尾澤満治君

秋成議員。

〇5番 秋成英人君

分かりました。制服と標準服があるということですが、そのどちらも生徒自身が着たいものを選ぶことはできるのでしょうか。それとも例えばですね、女子生徒がスラックスをはきたいとか、男子生徒がスカートをはきたいとか、そういった希望に沿うことはできるのか、そしてそういった相談や要望があったことがあるのでしょうか、教育長、御説明をお願いします。

〇議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

〇教育長 中島孝博君

いま現在の校則にのっとった制服の扱いからするとですね、いま議員御指摘のことは事実上できないという捉え方になっています。ただ、いま御指摘のジェンダーレスについての考え方がですね、いま進んできているところで、福岡県も県立の高等学校が、例えば青豊高校さんは、令和2年度よりですね、いま議員おっしゃった女子でもスラックスを選べるというかたちになってきていて、いま徐々にそういう動きが進んできていることは確かでございます。

いま豊前市の教育委員会の考え方としましても、例えば中学校の校長会、県の校長会という組織があるんですけれども、県の校長会等もその性の多様性に対応する制服・標準服の在り方ということで、いま検討の会議をですね進めているところで、豊前市の教育委員会としての立場は、そういう動きを見てですね判断していこうという考え方に現在立っております。

〇議長 尾澤満治君

秋成議員。

〇5番 秋成英人君

分かりました。制服や標準服の在り方自体に賛否があるものですが、私は制服や標準服はあっていいものだと思います。菅公学生服株式会社が、2019年に全国の10代から60代の男女1800人を対象に行った学校制服の必要性アンケートによると、学校制服が必要だと回答した人は、あったほうがいい、どちらかと言えばあったほうがいい、という回答が約9割にのぼりました。

制服があったほうがいいと回答した理由の上位は、毎日の服装に悩まなくていい、学生 らしく見える、私服をたくさん買わなくていいので経済的である、服装による個人差がな くていいので平等である、というものでした。その中でも制服を採用するメリットの中で 最も大きなウエイトを占めるのは、経済格差が露呈しにくいところではないだろうかと思 います。

しかし制服や標準服が非常に経済的であるという反面、現代社会において制服や標準服がジェンダーを強制しているという一面があります。一昔前であればですね、男性は男性らしく、女性は女性らしくという考え方がまかり通ってきました。

しかし現在は、LGBTという言葉が広く知られていることからも分かるとおり、生まれたときに割り当てられた性と性自認が一致する人ばかりでないという認識が浸透しつつあります。 2020年に電通が行ったLGBTQプラス調査では、LGBTQ層に該当する人は8.9%、LGBTという言葉の浸透率は約8割である、という調査結果があります。

この調査は、回を重ねるごとにパーセンテージが増えているのですが、LGBTに関する情報の増加による一般理解の進展、LGBTへの理解が深い若年層のアンケート対象構成比の増加にあると推測されています。時代の変化のスピードはとても速く、実際の教育現場に反映するには時間がかかることが多いように感じます。

ダイバーシティ教育という言葉や概念が学校教育の現場に受け入れられ定着している とは、まだ言えない状況でありますが、できることから変えていく、そういうムーブメン トを起こしていくことはできると思っています。

11月9日、都立の中高一貫校をことし卒業した元生徒が、性別に関係なく制服を選べるようにすることを求め、およそ1万人余りの署名を都の教育委員会に提出しました。この元生徒は、戸籍は男性ですが心と体の性別が一致しないトランスジェンダーです。通っていた都立の中高一貫校では、中学の過程で女子はスカートかスラックスを選択できましたが、男子はスラックスと決められていました。

スクールカウンセラーに相談し、教職員とも話し合いをしましたが、男子生徒が制服を 選択できないという校内のルールを変えることはできませんでした。元生徒は、強い違和 感を持ちながらスラックスをはいて3年間過ごしたということです。

同じように制服が選択できないことで悩む生徒が他にもいることを知り、学校単位でやっていては時間が足りない、広い範囲でやらなければと感じ、高校に進学してから署名を立ち上げました。制服を戸籍上の性別に関係なく選択制にする動きは各地で広がりつつあり、都内でも選択制を導入する地域や学校が増えています。

一方で、導入している学校でも女子だけが選択可能であったり、式典のときには戸籍上の性別の制服を着用しないといけないなど、課題があります。元生徒は記者会見で、都立学校全体で児童や生徒の悩みに寄り添い、制服や服装を選択できるようなルールを作っていかないといけない。制服を選べないことで教室に行けない人もいる。

選べることで学校に行け教育を受けられるようになることは、とても大きいことだと思います。社会は少しずつ変わっている中で、なぜこのように教育現場で歩みが遅く、なぜ その間に子どもたちは苦しまなければいけないのかという気持ちです、と述べました。

まだ18歳の若者が自身の顔を出し、このような活動をし、署名を集め提出したということに非常に感銘を受けました。それと同時に、この元生徒のように心を痛めて制服を着用している生徒がいたり、制服が苦痛で学校に行けない生徒もいるのではないかと考えました。

先ほど私はLGBTと申し上げましたが、現在はLGBTQやLGBTQプラスというように自分の性の在り方について、分からない、迷っている、決めたくないというクエスチョニングや性的マイノリティを包括する言葉であるクリアの両方を表わすQを付けたり、もっと多様な性の在り方があることからプラスを付けることもあります。LGBTQプラスの人たちは、自分の性の在り方が多くの人とは違うということに、いつ気が付くのかは人によってそれぞれですが、思春期のころに気が付くことが多いと言われています。大人になってから気が付く場合もあります。

トランスジェンダーの性別違和感については、同性愛者などよりも一般的に早く物心が ついたころから始まる場合が多く、中学校を卒業するまでに約9割の当事者は自覚してい た、という調査結果もあります。

そのような結果を踏まえ、私は豊前市でジェンダーレス制服を採用することを提案いた します。今は制服メーカー各社からジェンダーレス制服が開発され、いろいろな地域学校 で採用が進んでいます。近隣では行橋市が導入するということを聞いています。

先ほどの署名活動は東京の話でしたが、都会だけの問題ということではなく、あらゆる 地域で起こり得る話ですので、検討しなければならないことだと考えます。

福岡県では、昨年、みやま市に開校した瀬高小学校でジェンダーレス制服が採用されました。瀬高小学校の制服を作成する明石スクールユニホームカンパニーの担当者は、全国の2割強の小学校に制服があるが、性的少数者に配慮した制服は瀬高小学校が初めてではないか、と話していました。制服がある小学校自体が少ないので導入事例自体が少ないのかもしれませんが、中学校でいえば福岡市立の69校中65校が、ブレザータイプでスラックスやスカートが選べる制服を導入、北九州市立の全62校も従来の制服に加え、スラックスとスカートを選べるブレザーの制服が採用されています。

小中学校の再編が決まっている今、制服の議論も始まることでしょう。もしかしたら開校に併せて検討すればいい、まだ決定するまでに時間がある、というふうに思っていらっしゃるかもしれません。しかし私はそんなに先延ばしするべきではないし、直ぐにでも検討し、プロジェクトチームを作るなり、有識者会議を開くなりして、できるだけ早く実行に移すべきだと、案件だと考えます。

なぜなら、豊前市では、男女がともに輝くまちぶぜん、を標榜し、男女共同参画に取り 組んでいるからです。豊前市のウエブサイトにある説明では、男女共同参画とは、男女が 社会の対等な構成員として自らの意思によって政治・仕事・家庭・地域など、社会のあら ゆる分野に参画することができ、またそれにより均等に利益を享受し責任を分かち合うこ とを言います、と記載されています。

男女共同参画社会を実現するためにも、ジェンダーの問題を避けて通ることはできません。むしろ男女共同参画に取り組んでいる豊前市が、なぜ今まで制服について話し合わなかったのだろうと、不思議な気さえします。小中学校の統合再編を待つことなく、ジェンダーレスの制服について検討していただきたいと思いますが、市長は、どうお考えになりますか。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

豊前市の生徒・児童の制服につきましては、教育委員会が、保護者など、また地域を含めていろんな方々と話し合いながら制服を決めてきた経過があると聞いております。その中で学校関係としても今後ジェンダーレスについて検討していかなければならない、そういうところに来ているというのを認識している、と報告を受けています。

一方で男女共同参画社会、一人一人が輝くまちをつくる、男女というのを分けることすらどうなのかなと、男女共同参画という言葉すらジェンダーレスの中ではおかしな表現になってしまうというところもあります。そういうちょっとこれは誤解のないようにしていただきたいのですが、そういう意味では、そこで一人一人が輝くためにどうしたらいいのかということを考えるのが本筋だろうと思います。

私たちもそういう意味で、教育委員会に委ねられた事案でございますが、私たちも豊前市として一人一人が輝けるように自分の持つ個性をしっかり表現できるような、そういう舞台と言いますか、そういうステージを豊前市としてつくっていかなければと思っております。

〇議長 尾澤満治君

秋成議員。

〇5番 秋成英人君

分かりました。ぜひですねジェンダーレス制服の実現について、近隣市町村のリーダーとなるべく積極的な前向きな検討をよろしくお願いいたします。

東優子大阪府立大学教授は、制服はトランスジェンダーの人だけでなく、あらゆる児童・ 生徒が直面するジェンダー表現の問題であり、規定の柔軟化、多様化は歓迎する。ただ、 LGBTの子に配慮したと強調すると、曲げられないものを特別に曲げたと受け取られ、 不満や非難が性的少数者に向かう恐れもある。誰も取りこぼさないインクルーシブ教育の一環だと学校が表明するのが望ましい。こうした配慮をきっかけに貧困や人権問題など、弱者や少数者に対する理解が進むことを期待する、と話されています。

学生服メーカーの株式会社トンボでは、あまりにジェンダーレスや多様性に配慮したということをアピールし過ぎると、当事者にはありがた迷惑や恩着せがましいなど逆効果となってしまっている、という声もお聞きします。重要なのはバランスです。トランスジェンダーの生徒の精神的負担をなくし、それ以外の生徒も満足して着用できる制服であることが望ましいと考えます、と述べられています。

男性らしさ、女性らしさということではなく、自分らしくいられるように学校をつくっていかなければならないと思います。多感な思春期を少しでも快適に過ごせるように、誰の心も取り残されずに済むように、これからもこの問題について考え、取り組む覚悟であります。

次に、骨髄等移植ドナー助成事業について、お伺いいたします。

11月の7日付けの西日本新聞で、田川市選出の佐々木充県議会議員が骨髄移植のドナーになり、骨髄を提供した際の体験談が掲載されていました。

骨髄などの提供は、誰にでもできるわけではなく、患者さんとドナーで白血球の型が一致している必要があります。組み合わせは数万通りあり、兄弟間では4分の1の確率で一致しますが、親子間では稀にしか一致しません。兄弟間で移植をできない場合は、非血縁者に頼るしかなく、それでも数百から数百万分の確立でしか一致しません。

そのため、佐々木県議もドナーに選ばれることは宝くじに当たるような確立と考えていたようです。当然ドナー登録している人数が多いほうが適合をする確立が高くなりますが、2020年度はコロナ禍で大学などでの献血イベントが激減し、新規ドナー登録は例年の約半数に落ち込んでしまったそうです。骨髄移植を希望する患者さんは、骨髄バンクに患者登録を行います。1人以上のドナー候補が見つかる確率は、2018年時点で95.8パーセントと非常に高くなっています。しかし移植を受けられる患者さんの割合は、57.4パーセントにとどまっています。

適合してもコーディネイトが終了するケースの大半がドナー側の理由です。健康上の理由というのが3割程ですが、残り7割は健康理由以外で、そのうち4割は都合がつかないというものです。骨髄移植は、善意のドナーがいて成り立つ治療法ですが、提供意思があってもどうしても提供できないというケースがあるようです。

提供者に助成金を支給するドナー助成制度を導入する自治体があり、福岡県では1日2万円を7日分まで出す制度を28市町村が導入しています。しかし有給休暇を使った会社員や主婦、無職の人は対象外です。福岡県からは、企業に対して骨髄バンク事業に理解をしていただくとともに、ドナーである従業員の方が安心して骨髄を提供できるよう、骨髄

提供のための有給休暇制度である骨髄ドナー休暇の導入に協力してもらえるように呼び掛けておりますが、現時点でドナー休暇を設けている企業は、ほとんどありません。

佐々木県議は、事前の検査や面談、手術等で退院後の検査まで含めると、延べ10日間を要したことを考えると、自営業の人や会社員、子育てや介護のある人は、志があっても協力しにくいとおっしゃっています。また、こうした制度をもっと拡充し、ドナーになる決心をした人を頑張れよと後押しする社会になってほしい、とおっしゃっています。

近隣では、行橋市が行橋市骨髄等移植ドナー助成事業として助成金を交付し、休業による経済的な負担の軽減を行っています。あるお医者さんは、患者さんからドナーが見つからない辛さよりもドナーが見つかったのに断られる辛さのほうが苦しい、と言われたことがあるそうです。

社会の理解が進むことが一番とは思いますが、骨髄提供を金銭面で断ることがなくなるよう、豊前市でも骨髄等移植ドナー助成事業を採用すべきと考えます。

ドナー候補に選ばれたことがある私の知人から話を聞いたことがあります。その方は会社に有給制度がなく、日給月給なので給料が心配になったし、会社に了解が得られるか分からなかった、と言っていました。家族の反対にもあったけれど、ドナーが決定したら受けるつもりだった、とも言っていました。結局、患者側の理由でコーディネイトが途中で終了したためにドナーにはなりませんでしたが、心理的な不安以外にも金銭面が気になったそうです。

今回、福岡県で骨髄等移植ドナー助成事業があると話をしたら、そういうものがあけばドナーの依頼を受けるほうも少しは気持ちが楽になりますね、とのことでした。2万円のうち、2分の1は県からの補助金がありますので、豊前市の負担はそう多くはありません。

骨髄移植ドナー助成事業について、豊前市でも採用すべきと思いますが、市長のお考え をお聞かせください。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

池江璃花子選手とか有名人の方々の白血病との闘いの姿を見ながら、本当に頑張れと応援したくなる気持ちは、皆さんの共有するところだろうと思います。本当に難病の中で今こういうドナーの皆さんによって骨髄移植を提供する人たちの力によって、また医療の進化によって命が救われている場面をたくさん見ることができます。

私たちもそういう方々を一人でも救えるように、このドナー制度につきましては、しっかりと今まで検討してまいりました。県もですね2万円の助成制度、2分の1を県が持つ。 そして14万円まで、7日までですね制度が適用できます。ドナーがいわゆる骨髄提供者の皆さんが安心して、やはり自分が人の命の救いになった、本当に生きていてよかったな とお互いに思える、そんな制度に活用していくためには、私たちができるところはしっか りと支えていかなければと。既に私たちもそういう制度がございますので、いま準備をも うしているというところでございます。

〇議長 尾澤満治君

秋成議員。

〇5番 秋成英人君

ぜひともですね実施に向けてお願いしたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

すみません、途中で折って。基本的なところを申し遅れておりました。素晴らしい質問をしていただきまして、ありがとうございました。

我々も、ちょっと早くやらなきゃというところを、背中を押していただきまして、この 質問でしっかりと前向きにいけますので感謝しております。ありがとうございました。

〇議長 尾澤満治君

秋成議員。

〇5番 秋成英人君

市長の前向きな答弁をいただきました。ぜひとも実施に向けてですね、お願いいたします。

骨髄提供は完全ボランティアです。日本での死亡例はありませんが、海外ではあります し、後遺症が残ることもあります。勇気を持って骨髄提供を決意した人に寄り添い、支え られる社会でありたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

〇議長 尾澤満治君

秋成英人議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時31分

再開 10時44分

〇議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。 平成会の一般質問を続行いたします。 福井昌文議員。

〇9番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。平成会の2番手で質問を行います、福井と申します。執 行部の前向きな答弁に期待いたしまして、将来の市政運営について2点お尋ねをいたしま す。

最初に、農林水産業の振興についてであります。豊前市の将来を考えますと、豊前市に とって企業誘致とともに農林水産業の振興が重要であると思われます。その中の振興にお いて黒土・三毛門地区に多大な貢献をしている上毛町にある矢方池について、お尋ねをい たします。

まず、その矢方池がどのような経緯でできたか、お尋ねします。農林水産課長。

〇議長 尾澤満治君

農林水産課長。

〇農林水産課長 向野隆裕君

矢方池でございますけど、矢方池につきましてはですね、上毛町と豊前市の12の地区 の重要な渇水時の水がめとして築造された、というふうになっております。

〇議長 尾澤満治君

福井議員。

〇9番 福井昌文君

12の地区と言われていましたけど、黒土・三毛門地区はですね、かつて干ばつに見舞われることが多く、それを解消するために、髙橋庄蔵、また矢幡小太郎さんら先人の方が水を引こうと考えたと思います。少し話は脱線しますが、このような偉業について、小中学校の授業の中で時間を割いて教えていますか、教育部長。

〇議長 尾澤満治君

学校教育課長。

〇学校教育課長 安永和明君

すみません。先ほどの方の件はですね、学校のほうではですね教えていない・・

〇議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

〇教育長 中島孝博君

地域の偉人等については、教科書等には載らない、こういった題材については、例えば 社会科で京築という副読本というのを作っておりまして、こういう中に地域の偉人の功績 等を盛り込んでおります。

全市的に学ぶというよりも、今おっしゃったですね校区、関係する校区の学校がそうい う題材を使って学んでいるものというふうに認識をしております。

〇議長 尾澤満治君

福井議員。

〇9番 福井昌文君

温故知新という言葉がありますが、ぜひ郷土の歴史を学ぶ時間をつくっていただきたい と思います。よろしくお願いします。

そして最初は28村で、課長、やっていたと思いますが、また今は12町ですかね、ということだと思います。矢方池及び関連施設には維持管理費が掛かると思いますが、現状はどのようにしていますか。

〇議長 尾澤満治君

農林水産課長。

〇農林水産課長 向野隆裕君

矢方池につきましては、維持管理費としてですね、分担金の徴収をですね権利者のほう に行っております。金額としてはですね250万円を毎年分担金として集めているところ でございます。

豊前市におきましては、そのうちの61パーセントに当たるですね152万3634円を、毎年豊前市の矢方池分担金徴収条例に沿ってですね徴収しているところでございます。 また、権利者につきましてはですね、現在475名の方に対して徴収しているところでございます。

〇議長 尾澤満治君

福井議員。

〇9番 福井昌文君

令和2年度の決算書を見ると、収入未済額が約230万円出ていますが、どのような対応を取っていますか。

〇議長 尾澤満治君

農林水産課長。

〇農林水産課長 向野隆裕君

徴収未済でございますが、議員言われるように令和2年度のですね決算で言いますと238万7670円ございます。滞納者につきましては、現在165名の方で、平成10年からですね令和2年度にかけての徴収未済の積み上げでございます。

これにつきましては、その方に対しまして訪問や電話、また納付書等を送りまして、徴収に努めているところでございます。

〇議長 尾澤満治君

福井議員。

〇9番 福井昌文君

かなり未収入が多いようなので、徴収に努力してもらいたいと思いますが、いま現在何 らかの理由で恩恵を受けられなくなったところもあると思いますが、そのような恩恵を受 けていない農地には、分担金はどのようにしていますか。

〇議長 尾澤満治君

農林水産課長。

〇農林水産課長 向野隆裕君

地目はですね、田から宅地等に変更された等の理由の場合にはですね、一応毎年分担金の見直しということで、税務課の固定資産税係が把握している受益地の情報をもとにですね担当が現地を確認いたしまして、受益地から外すような取扱いをしております。

また、受益者からの申告等によりましてですね、矢方池組合議員の方、それから水利委員とともにですね、現地立会、確認をいたしまして、除外することで相応しいという場合には除外の認定をするケースもございます。

〇議長 尾澤満治君

福井議員。

〇9番 福井昌文君

課長、いま言ったことが宅地は分かりますよね、申請するんですからね。

聞くところによりますと、水が全く来ないのに分担金を掛けられていると、住民の方からも声が挙がっております。このようなことが起きているんですよね。その辺の調査は、 本当に十分にしていますか。

〇議長 尾澤満治君

農林水産課長。

〇農林水産課長 向野隆裕君

農地の不耕作地、作っていないところにつきましてはですね、水を必要としていないということで除外を申し出る方もおられますけど、一応水田としてのかたちが残っておってですね、引き込み口等がある以上はですね、いつでも水田に戻せるということで、受益者の対象にしているところでございます。

また、水の落水につきましてはですね、渇水時、佐井川の井堰とかですね、上流の池から水が来なくなった場合にはですね、非常手段として矢方池の水を落水するようになっております。この落水につきましては、組合で落水会議を開きまして、落水するかどうかを決定して落水しているところでございます。

ことしの夏につきましてはですね、お盆前までちょっと日照りが続きましたけれどもですね、落水をすることなくお盆にかけて雨が降ったところで、渇水は免れた状況でございます。

〇議長 尾澤満治君

福井議員。

〇9番 福井昌文君

各地区に水利組合というか、組長なり、そういう方がいらっしゃいます。そこによく確認してもらいたいですけど、こういう声が挙がっているというのが、1件2件じゃないんですよね、もう水が全く来ない。矢方池からの水ですね、それが来ないのに徴収はされていると、そういうことが多々起きているんですよね。

その辺の調査を十分にやって、課長、もうこれ見直していないでしょ、何10年も。も う見直す時期に来ていると私は思うんですけど、その辺の見解を。

〇議長 尾澤満治君

農林水産課長。

〇農林水産課長 向野隆裕君

分担金につきましてはですね、矢方池を一元管理するために、草刈りとかですね、矢方池の周りの草刈りです。それとか小規模の修繕、そういったことに対する費用の負担に支出をしたりとかですね、大規模な将来の改修に備えて、やはり分担金をですね基金として積み立てるというふうなことで行っております。

そういったなかなか水が矢方池から来ないということで言われる方もおられると思いますので、そのあたりは各地区の議員さんのほうにですね、またどういった状況なのか、そういった声を調査してみたいと思います。

ただ、維持管理するうえはですね、やはり分担金というものは必要であるというふうに 考えております。

〇議長 尾澤満治君

福井議員。

〇9番 福井昌文君

だから水が来ているところは、分担金はもう当然払わなくてはいけないんですけれども、 それが来ない所があるということが問題なわけですよね。その辺をもう一回、課長よく調 査してですね、やってみてください。いいですか。

〇議長 尾澤満治君

農林水産課長。

〇農林水産課長 向野隆裕君

各農地のですね確認を十分行いまして、そういった箇所がどれぐらいあるのか、そういったこともですね、よく調査していきたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

福井議員。

〇9番 福井昌文君

ぜひですね手間がかかると思いますけれども、1回見直しが必要だと思います。公平な 徴収という観点からも、ぜひ見直しをお願いいたします。 次に、水が来なくなった田は、畑として利用して野菜を作るしかないと思います。その野菜も気象変動、消費者の好みの変化により、品目を変えなければならないと思います。また、産地間競争にも勝たなければなりません。そのためには莫大な費用が掛かります。そこでお尋ねをいたします。農業者・林業者・水産業者に対して、他の市町村と比べて優れた支援策をしていますか。

〇議長 尾澤満治君

農林水産課長。

〇農林水産課長 向野隆裕君

農林水産課ではですね、水田につきましては、米・麦・大豆が基本となりますけれども、なかなかそれではですね収益が上がらないというふうな現状がございます。そこで高収益作物、野菜とかですね果樹とか、そういったものに作物をですね転換していただくというふうなかたちを促してきております。

それに対しましての各種補助金等もあると思います。また、そういったものを活用できる分はですね活用したり、また機械化する部分については、そういった補助金等もございますので、そういったものを御案内しながら活用していただくようにしております。

また、新規の就農者等につきましては、新規就農支援金等もございますので、そういったものを御案内しながら活用していただくようにしております。

〇議長 尾澤満治君

福井議員。

〇9番 福井昌文君

いろいろな支援金や補助金などが、いま聞いたらあると思いますが、それをですね、豊 前市の若者の農業者等に支援を行っておりますか。

〇議長 尾澤満治君

農林水産課長。

〇農林水産課長 向野隆裕君

いろいろと御相談がありますので、そういった方に対しまして、いろいろ御説明しなが ら活用していただくようにしております。

〇議長 尾澤満治君

福井議員。

〇9番 福井昌文君

4月ですかね、新聞紙上にも出ていましたが、近隣の市町村と比べて農業者支援は劣っている、と掲載されていましたが、その後の取り組み等はどうされていますか。

〇議長 尾澤満治君

農林水産課長。

〇農林水産課長 向野隆裕君

上毛町や吉富町ではですね、ビニールハウス等の貸し出しをしている事業を行っているというふうに聞いております。豊前市におきましては、そういった事業はまだ行っておりませんけど、先ほど言いました新規就農者に対しましては、国の交付金を活用しまして5年間ですね、3年間は150万円、毎年ですね、あと残りの2年につきましては、120万円の補助金を活用して新規就農に対して助成しているところでございます。

〇議長 尾澤満治君

福井議員。

〇9番 福井昌文君

また、既存の国県の支援策に対して、農業者から要望があり申請をすれば、全て認められていますか。

〇議長 尾澤満治君

農林水産課長。

〇農林水産課長 向野隆裕君

内容によると思いますけれども、補助の基準にのったような事業内容であれば、積極的 にですね活用していただくようにしております。

〇議長 尾澤満治君

福井議員。

〇9番 福井昌文君

課長、この新聞記事を読みますとですね、途中ですけれども、同世代の農業従事者は少ない、農作物を育てる農家に対し市独自の助成金はなく、新たに農業を始めるのは大変だと。自然豊かな土地なのに活かせていない。農林水産省の農林業センサスによると、豊前市の農業従事者は10年の899人から15年には714人に減少、市が把握する新規就農者数は16年度で5人、20年度では4人だったと。それに県によると農作物の作付面積は、県内の市町村別で豊前市はレタスが6位、イチゴが23位などと、際立ったブランドがないのが実情だと、こういうふうにあります。

そして、ただ、計画の基本事業に多様な担い手の育成・確保を挙げているものの新規就 農者への独自の経済的な支援策はない、市農林水産課は新規就農者の受入れは、待ちの姿 勢等が現状と認める、とありますよね、これは間違いないですか、課長。

〇議長 尾澤満治君

農林水産課長。

〇農林水産課長 向野隆裕君

先ほど言いましたように新規就農に対しては、そういった補助金がございますので、新 規就農したいといった御相談がありました場合にはですね、そういった事業内容等の説明 を十分いたしまして、活用するようにしていただいております。

積極的と言いますか、どこにですね、そういった豊前市で新規就農したいという方の把握はですね、なかなか難しいものですから、やはりどうしても豊前市の農林水産課の窓口に来られた方になりますけども、親身にですね対応しているところでございます。

〇議長 尾澤満治君

福井議員。

〇9番 福井昌文君

なかなか課長、ちょっと声のほうが聞き取れないんですけれど。

いま新聞記事を読み上げたようにですね、支援が足りないということは、これは事実だ と思いますので、予算の枠があり、なかなか難しいことだと思いますが、豊前市を挙げて 国界に対して予算獲得に向け最大限の努力を今後していってもらいたいと思いますが、市 長、お考えを。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

豊前市の農業振興について本当に関心を持っていただきまして、ありがとうございます。 ただ、その中で表現されておりますところで、例えばビニールハウスの貸し出しはやっ ていないから豊前市は新規就農が入らないと言っていますが、じゃあやっている所に新規 就農がこれをもってあったのかというと、私の確認した限りではゼロです。新規就農につ ながっているということではないようです。

しかし、いま農業形態も随分変わってきました。新規就農がないように見えますが、レタスが6位となっておりますが、ベビーリーフについては、県下一だと思います。ベビーリーフの農場で働いてらっしゃる30代前後の若い人たちというのは、30人ぐらいいると聞いております。

そういう大きな農業参入者がいるという実績もありますし、またソーラーシェアリングと言いまして、ソーラーシェアリングという太陽光発電と抱き合わせた農地が4へクタールほどできております。そこでは高齢者の方々も含めて就農の機会が増えて、今までぶらぶらしていた方々がしっかりそこで働いていただいていると。新規の採用もいるというふうに聞いております。農業形態も大きく今変わろうとしております。昔ながらの家族農業を増やしていくというのは非常に難しい、ですから企業型のものも豊前市においては、かなりよそに先んじて進んでいるというのが実態ではないかと思います。

また土地にあった作物を作るということで、宮崎県都城のほうから市独自だけではありませんが、市のほうにお招きをして生姜やナタマメ、ニンニクだとか、今まであまりこういう根菜だとか豆類については盛んではありませんでしたが、土地の地力にあったものを

作るというのが、化学肥料・化学農薬を使って大量生産・大量消費するよりも、消費者が 求めるものに応えて作っていくという、そういう方向に今変わろうとしております。

そういう意味では、周辺の市町よりも進んだ、求められるものを作っていく、そして付加価値の高いものに生産品を移していく、その試行をもう何年か、3年、4年やっているところでございます。そういう方向性も含めて豊前市の農業振興に取り組んでいるところでございます。

〇議長 尾澤満治君

福井議員。

〇9番 福井昌文君

もちろん先ほど市長がおっしゃいましたベビーリーフの、ここは、豊前市の若者の農業の中で一人勝ちだと思います。他にもですね、若くて頑張っている農家の方、多分にいらっしゃいます。そういう方たちにもですね、この支援が届くようにお願いしたいと思います。

先ほど質問した矢方池は、上毛町との共同事業です。近隣の町と協力し共に発展していくことが大切なことだと考えます。そのためには、1にも2にも信頼関係を築くことだと思います。その信頼関係を築くには、豊前市の真摯な姿勢を見せることが重要だと考えます。

あすの内丸議員からの質問に平成会挙げての質問もあります。し尿処理施設の件も含め 今後の執行部のさらなる努力に期待をいたしまして、次の質問に移ります。

次は、豊前市の将来に向けて市バスの見直しについてであります。

少子高齢化が進む中、高齢者による車の事故等が全国的に多発しております。免許証を 返納したいけれど、買物や病院の交通手段の不便性で返納できない方が、豊前市には特に 多いような感じがします。

そこで豊前市には市バスがありますが、もう少し利便性を生かしたほうがいいのではと 考えますが、いかがですか。

〇議長 尾澤満治君

生活環境課長。

〇生活環境課長 田原行人君

おはようございます。市バスの利便性ということですが、議員が御案内していただいたようにですね、免許証返納に関しましては、健康長寿推進課とも連携を取りながらチケットですね、バス利用もできるタクシーチケット、あるいはタクシーチケット、バス利用券等で返納の対価のようなかたちで対応しているとこでございます。

また、バスの定期の関係で高齢者フリーパスなどは、平成30年ぐらいでしたか、大規模にサービス等の見直しを図りまして、その分を拡充、内容等、金額等を改正させて確認

し、ある程度サービスを拡充したというふうに理解しておりますが、なかなか至っていな いところもあるかと存じております。

〇議長 尾澤満治君

福井議員。

〇9番 福井昌文君

返納したときにバスの券とタクシー代ですね、すぐなくなるわけですよね。そしてまた 次に利用しようと思っても、時間帯やバス停まで歩いていくのも不便だという人もいらっ しゃいます。それは前からも過去、私も含め、何人もの議員からも交通弱者、買い物難民 の質問が出ていました。

交通手段に関しては一向に進歩がないように思えますが、テレビや新聞等でも全国的に 各自治体がいろんな知恵を出して市民の足の確保に取り組んでおります。豊前市も真剣に 考える時期に来ていると思いますが、どう思いますか。

〇議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

〇市民福祉部長 林田冷子君

今、議員がおっしゃったように、本当に高齢者の足の確保、それから高齢者の免許を返納した後の生活をどうやって支えていくのかといったことは、本当にいま喫緊の課題でございます。3年5年と経ちますと、高齢者も今は運転ができていてもやはり運転ができない方、それによって買物や病院の通院や困りごとが増えてくるといったことがあります。

計画の見直しを私どももしっかり必要と思っておりますので、そういったことは取り組んでいきたいと思っています。

〇議長 尾澤満治君

福井議員。

〇9番 福井昌文君

ぜひ部長、もう赤字続きですよね。この資料からもありますけれども、平成28年から 比べると約2万人ぐらい減っていますよね。毎年乗車客は減る一方であるのでですね、現 在市バスの利用者も減少し、このように毎年赤字が続いております。市としても頭を抱え ているようでありますが、今だからこそですね、効率のいい乗合タクシーやデマンドバス などの方向に転換すべきと考えますが、いかがですか。

〇議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

〇市民福祉部長 林田冷子君

市バスの赤字については、本当に毎年2千万円ほどの一般会計からの繰り入れをしているところでございます。ただ、赤字というだけで公共交通というものは考えることができ

ません。

まずは市バスの在り方、それから民間のタクシー事業者にお任せする部分、それから今後は新たな地域の中で移動支援などのそういった新たな事業ができないかなど、いろんな面から検討していくことが必要だと思っています。そういったことも市バスの在り方の見直しの中で、計画とともに進めていきたいと思っています。

〇議長 尾澤満治君

福井議員。

〇9番 福井昌文君

部長おっしゃるとおりですね。赤字が続いてもですね、これはもう市民の足、インフラですからですね、これ止めることができないと思います。私も同感であります。

それでもですね、赤字赤字で走らせるのもですね、市にも大変負担が掛かるので、ここで知恵を絞り合ってですね、いろんな、これは全国的にもやっていますけれども、九州の例だけ挙げてみます。

これは北九州市の枝光ですね、平成12年、道路が狭く、元々バス路線がなかった高台地区の住民、特に高齢者をはじめとする交通弱者の生活交通手段を確保するため、枝光地区でジャンボタクシーによるコミュニティバスを運行した、こういう事例がある。

だいぶんあります。例えば、これは熊本県の水俣市ですね、バス事業者による運行経路の削減努力がなされていたが、赤字欠損補助額は年々増加していた。県補助制度の見直しにより市の持ち出しが大幅に増えることが、コミュニティバスの検討のきっかけとなったとか、それとか取り組みに当たっての創意工夫、住民との良好な関係、ルート運行時刻、バス停設置位置を地域説明会で協議し決定した。住民からの要望は、安全・採算の面で断るケースはあったが、説明会終了時には地元自治会や住民から感謝の言葉があった。そして市有地から木の枝が伸びた場合に自治会の協力で伐採を行う等の協力も得られていると、こういった例があります。

そして宇佐市ですね、ここに近い宇佐市は、福祉バスと言って病院に行くバスを無料で走らせていたようであります。走らせていてですね、通院目的だけでなく買物など日常生活を支える移動手段として路線網の充実が図られてきているということで、宇佐市コミュニティバスの運行計画検討に当たっては、試験運転から本格運行の各段階で住民意見等も取り入れるべく市職員が直接現地に行き、住民や自治会、自治委員と話し合いをし、また現場を見ることによって机上の検討では分からなかったことや思い違いをしていたことが分かったとの教訓を得られており、現地に出向くことの重要性が改めて示唆されると、こういうこと、いろんなその市町は努力しているんですね。こういうことも、もう見直す時期に来ていると思うので、今後のまた見解をお聞かせください。

〇議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

〇市民福祉部長 林田冷子君

市バスについては、本当に議員がおっしゃるとおり見直しの時期に来ていると思っています。バス路線の見直しに当たりましても住民ニーズや利用者の見込み、また交通面での安全性の確保など、様々な検討をしなければなりません。その際には、議員がおっしゃるように住民との信頼関係というものがまず一番ですので、そういった声を聞きながら丁寧に進めていきたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

福井議員。

〇9番 福井昌文君

いま市バスも走らせていますけれども、無駄な部分というかそういうところも多分にあると思うんですね。やっぱり需要性の高い乗り合いタクシーやコミュニティバスなどを今後取り入れてですね無駄を省く、そしてまた利用者に喜ばれるようなこのバスの改革と言うか、それをお願いしますけども、市長、お考えを。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

とどめることができない高齢、長寿化、少子化の中で、コミュニティの基本になります移動、買物や通院など、そういう生活の基盤になるところの足をですね確保するというのが我々にとっては非常に大事なところでございます。住民サービスとしても欠かせないところではございますが、一方で空気を運んでいるようなバスが本当に走っていていいのだろうか、あるいは走るだけでどれだけ CO_2 を排出しているのか、油を燃やしているのか、 SDG_S の環境面からの考え方からいって本当にいいのだろうかと、反省しなければならないところもございます。

また、こういう運行につきましても、今までのダイヤだけでいいのか、それともまさにデジタル化で、DXで、スマホでどこにどんなバスがあるというのを一目で分かるような、利用者が、それが利用できるような環境をつくるのも将来の目標の一つではないかと思います。

また、このバスだけではなくて先ほど部長からも言いましたコミュニティ、いわゆる地域地域を結び合うのは、バスだけではないんではないか。その他の考え方もいろいろ模索していかなければならない。デマンドタクシーもそうですし、また地域が支え合うようなそういう仕組みも全国的には広がってきております。

そういうところも公共交通の会議を通して、いろいろ意見を伺いながら豊前らしい姿を 求めていかなければと思っているところでございます。

〇議長 尾澤満治君

福井議員。

〇9番 福井昌文君

前向きな答弁、ありがとうございます。ですが、豊前市には、民間のタクシー業者さんも3社あります。その辺もネックになっているところは分かっているところもありますが、よく協議してですね、一番ベストな方向になるように今後の市バスについて取り組みをお願いしたいと思います。

そして最後に、ここ最近、各課に市民からの要望や陳情をお願いすれば、二の次には予算がない、お金がない、という言葉が増えてきたように思います。特に建設課の要望が多い中で道路等の早急な整備を要する場合でも、お金がないという言葉が返ってきていますよね、持田課長、事実を。

〇議長 尾澤満治君

建設課長。

〇建設課長 持田末男君

お金がない、私がちょっと直接言ったかはあれなんですが、要望に対してですね、要望の中には当然緊急度の高いもの、あるいは通学路の諸問題、あるいは高齢者の問題等々を判断してですね適切にしているところですが、全体をですね全てクリアすると、そこまで至っておりませんが、それは継続的に今年度できてなかったら次年度と、そういうことで何と言いますかね、事業調整をですね行っているとは考えております。

〇議長 尾澤満治君

福井議員。

〇9番 福井昌文君

予算が厳しい中で大変だと思いますけれども、これは例えば道路がもう乗用車が通って もパンクしそうな所、優先順位は付けていると思いますけれども、ぜひですねそういった 改善も今後行ってもらいたいと思います。

今後の豊前市の将来を考えたとき、昨日も質問に出ていましたが、学校の統廃合にして も10年後の児童数の推定や学校の維持費の問題、あらゆることに知恵を絞って進めてお られます。市バス事業の赤字が続く中、もっと効率のよい取り組みを考え、また市民の交 通手段がより利便性が高くなるように、豊前市の将来のため、なお一層の奮起をお願いし、 私の質問を終わります。

〇議長 尾澤満治君

福井昌文議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は答弁を含め、一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。皆さん、お疲れ様でした。

散会 11時22分

議事日程(第4号)

令和3年12月9日(木)

開議 午前10時

日程第1 一般質問(3日目)

日程第2 議案に対する質疑及び委員会付託

議案第 5	2号	豊前市印鑑条例の一部改正について
議案第 5	3号	豊前市国民健康保険条例の一部改正について
議案第 5	4号	豊前市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第 5	5号	豊前市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止について
議案第 5	6号	豊前市手話言語条例の制定について
議案第 5	7号	豊前市農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金に関する
		条例の制定について
議案第 5	8号	工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
議案第 5	9号	指定管理者の指定について
議案第6	0号	指定管理者の指定について
議案第6	1号	令和3年度豊前市一般会計補正予算(第9号)
議案第6	2号	令和3年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
議案第6	3号	令和3年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

日程第3 意見書案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託

意見書案第2号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書について

意見書案第3号 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改 正を求める意見書について

意見書案第4号 性犯罪における刑法の更なる改正を求める意見書について

議 員 出 席 状 況

期 日 令和3年12月9日(木) 本会議(休会)

議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
1番	梅 丸 晃	出席	8番	平田精一	出席
2番	村上勝二	出席	9番	福井昌文	出席
3番	為 藤 直 美	出席	10番	鎌田晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本清靖	出席
5番	秋 成 英 人	出席	12番	尾澤満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	欠席
7番	黒江哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和3年12月9日(木) 本会議

特別職

職名	氏 名	出欠
市長	後藤 元秀	出席
教育長	中島 孝博	出席

その他説明員

職名	氏 名	出欠	職名	氏 名	出欠
総務部長	諫山 喜幸	出席	教育部長	大谷 隆司	出席
産業建設部長	清原 光	出席	市民福祉部長	林田 冷子	出席
総務課長	藤井 郁	出席	生活環境課長	田原 行人	出席
財務課長	木山 高美	出席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出席
総合政策課長	真面 春樹	出席	福祉課長	元永 啓子	出席
上下水道課長	原田 雅弘	出席	市民課長	高瀬 磯美	出席
建設課長	持田 末男	出席	税務課長	尾家真由美	出席
都市住宅課長	出水 直幸	出席	学校教育課長	安永 和明	出席
農林水産課長	向野 隆裕	出席	生涯学習課長	生田 秋敏	出席
商工観光課長	井上 由美	出席	会計管理者	小野 博	出席
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出席	監査事務局長	高橋 誠	出席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出席

議会事務局

職名	氏 名	出欠
局 長	橋本 淳一	出席
次 長	中川 俊宏	出席
係長	真面 優子	出席

一般質問(3日目)

会 派	発 言 者	質 問 項 目
平成会	内丸 伸一 黒江 哲文 鎌田 晃二	④ 市民サービスについて⑤ 市政方針と市民対応業務について⑥ 安心の街づくりについて

令和3年第6回豊前市議会定例会 議案付託表

令和3年12月

	1	7413年12万
付託委員会	議案番号	議案名
総務	議案第58号	工事請負契約の締結についての議決内容の一部変 更について
	意見書案第4号	性犯罪における刑法の更なる改正を求める意見書 について
文教厚生	議案第52号	豊前市印鑑条例の一部改正について
	議案第53号	豊前市国民健康保険条例の一部改正について
	議案第54号	豊前市国民健康保険税条例の一部改正について
	議案第55号	豊前市老人福祉センターの設置及び管理に関する 条例の廃止について
	議案第56号	豊前市手話言語条例の制定について
	議案第59号	指定管理者の指定について
	議案第60号	指定管理者の指定について
	議案第62号	令和3年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正 予算(第2号)
	議案第63号	令和3年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
	意見書案第2号	シルバー人材センターに対する支援を求める意見 書について
	意見書案第3号	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援 等に関する法律の改正を求める意見書について
産業建設	議案第57号	豊前市農地中間管理機構関連農地整備事業に係る 特別徴収金に関する条例の制定について

予算決算	議案第61号	令和3年度豊前市一般会計補正予算(第9号)※

※議案第61号は、令和3年度豊前市一般会計補正予算(第8号)として上程されましたが、議案第64号令和3年度豊前市一般会計補正予算(第9号)が先に原案可決されたことから、議長が豊前市議会会議規則(昭和43年議会規則第1号)第43条の規定に基づき、条項、字句、数字その他の整理を行い、同議案と補正予算の号数を入れ替えています。

令和3年12月9日(4) 開議 10時00分

〇議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

それでは、日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。

平成会の一般質問を行います。

内丸伸一議員。

〇4番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。本日1番手、平成会の内丸伸一が至誠実行、真心込めて 質問いたしますので、誠意ある御回答をよろしくお願いいたします。

今議会では、1点、市民サービスについて、いろいろ質問したいと思います。一概に市民サービスと言いましても多岐にわたるものですが、一つ一つ伺っていきたいと思います。まずは税金についてですが、豊前市では税金が高いと、市民の方によく言われます。実際、豊前市は高いのか、それとも昔から根付く悪い噂、イメージなのか。悪いイメージなら、どのように払拭していくのか、質問していきたいと思います。

豊前市が実際に徴収している各種税金は、近隣の市町と比べて、どうなんでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

税務課長。

〇税務課長 尾家真由美君

おはようございます。近隣自治体との税率の比較について、お答えいたします。

個人住民税につきましては、均等割が3500円、所得割が6パーセントとなっており、 どちらも標準税率を採用しております。京築管内におきましても全ての自治体で同じ税率 となっております。

また、軽自動車税につきましては、種類や排気量などによって、税率が定められておりますが、全て標準税率を採用しております。京築管内の全ての自治体で同じ税率となっております。

また、固定資産税につきましては、京築管内では豊前市と行橋市が1.5パーセントを 採用しており、他の5つの町が標準税率の1.4パーセントとなっております。

国民健康保険税につきましては、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計額 となりますが、それぞれに所得割、均等割、世帯割別の税率がございます。京築管内では、 それぞれの自治体で税率が異なっておりますので、単純に比較はできませんが、令和元年 度の一人当たり保険税額で見てみますと、京築管内では、7市町の内、豊前市は低いほう から3番目となっております。現状は、以上でございます。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

国民健康保険税についてですが、福岡県全体から見ると下位のほうということ、資料にはそういうふうになっています。京築管内では、貰った資料では上から3番目、金額的に見れば上位の市町とは約8000円の差があり、下位4つの町とは3500円から7000円の差があると。豊前市の周辺の町であり比較しやすい所が安いと、豊前市の国民健康保険税は高いよね、というふうになります。

ならば、国民健康保険税を近隣の町と同じくらいにするために、豊前市は何をしなくて はいけないのか、何をやっているのかというのを、お伺いします。

〇議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

〇市民福祉部長 林田冷子君

おはようございます。国民健康保険税につきましては、それぞれの自治体で税率が異なっておりまして、単純に比較することはできませんけれども、先ほど税務課長のほうから説明がありましたように、豊前市は、上毛町、みやこ町に次いで3番目ということでございます。

近隣と同じくらいにというよりも、国保会計につきましては、まず9月に決算報告のほうをさせていただきましたが、令和2年度も赤字、2600万円ほどの赤字を抱えているものでございます。単純に税率の改正というわけにはまいりませんけれども、今後も収納率の向上や交付金の獲得などの、まずは歳入の確保、それから医療費適正化などの歳出の抑制、そういったものを取り組みに努めていきたいと考えているところでございます。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

先ほど2600万円ほどの赤字ということでしたけど、コロナ禍の中でマスクをして手洗いやうがいをし、外出を必要最低限に抑えたせいか分かりませんが、医療費が抑えられたと聞いております。

医療費削減のため予防に力を入れて取り組んでいただき、国民健康保険税の引き下げを ぜひとも実現していただきたいと思います。また、豊前市は税金が高いというイメージを 払拭する取り組みも、ぜひお願いしたいと思います。

市長、どうですか。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

こういう御時勢で税収が非常に伸び悩んでいる。大変厳しい財政事情の中で、市民の皆さんから預かる税金というのは、本当に貴重な自主財源になります。そういう意味では、皆さんのためには引き下げたいんですが、では、市民ニーズにきちっと応えていくために、どこからお金を調達してくるのか。国から持って来いという声もいろいろ聞くんですが、そんなに簡単に国が投げ銭をくれるような状況ではございません。

しっかりと税金を確保するためにも、地域の経済を活性化していく、そして無駄を省いていく、そういうふうな取り組みをしっかり取り組んでいかなければと思っているところでございます。

先ほどの国民健康保険につきましては、医療費が県下でトップクラスなのに、健康保険料のほうは低いということでございますので、いろんな努力の結果だと思っております。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

豊前市が税金が高いというイメージを払拭するために、どのような取り組みをしていけばいいか、どのようなお考えがあるのか。市長、お願いします。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

誤解のところもあると思いますので、それは払拭をすべく情報発信していかねばと思っております。

先ほども申し上げましたように、やはり一人一人が健康で長生きでき、そして活躍をすることによって経済効果を生み出し、そこで経済成長につなげ税収を上げていく、これしかないと思います。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

ぜひ、税金が高いというイメージを払拭するように頑張っていただきたいと思います。 続きまして、水道料金についてお伺いいたします。豊前市の水道料金も高いと噂ですが、 実際のところ、近隣の市町と比べてどうなんでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

上下水道課長。

〇上下水道課長 原田雅弘君

おはようございます。お答えいたします。

京築管内の7市町の20立米当たりの水道料金は、税込みで2番目に高い状況でございます。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

近隣の市町の中で上から2番目に水道料金が高いということですが、なぜ高いのか、検証はしていますでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

上下水道課長。

〇上下水道課長 原田雅弘君

お答えいたします。水道料金のほうは経営状況に応じて設定されているものでして、豊前市の場合、水道事業会計を圧迫している要因の一つといたしまして、京築地区水道企業団からの受水による受水費の増大が考えられます。決算上におきましても総費用に占める受水費の割合が非常に高く、経営が苦しい状況を招いていると考えております。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

いろいろ資料を請求して、貰ったところ、豊前市の責任水量が豊前市の実情に合っていないというのが明白だと思っております。責任水量を減らすために、何か取り組みは行っていますでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

上下水道課長。

〇上下水道課長 原田雅弘君

お答えいたします。企業団の幹事会のほうでも何回か議題として取り上げて協議いたしましたが、企業団発足当時から運営協議会等で協議を重ねた結果、今の責任水量になっているなどの意見が多く、配分の変更はなかなか難しい状況ではございますが、今後も引き続き協議はしていきたいと考えております。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

行橋市と苅田町では、夏期によく渇水問題が発生していますが、責任水量の見直しや再 検討を豊前市として提案するべきと考えますが、いかがですか。

〇議長 尾澤満治君

上下水道課長。

〇上下水道課長 原田雅弘君

そうですね、責任水量の配分の変更に当たっては、出資金といった課題に加えて、各自 治体で抱えている様々な問題もあります。大変難しい状況ではございますが、状況を判断 して協議をしていきたいと考えております。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

責任水量については、出資金や長年の経緯があるため、変更をお願いするのも難しいといいのも理解はしております。

また、行橋市と苅田町に検討をお願いするのも恒久的な負担増になる話なので、そう簡単には進まないと思いますが、水道料金値下げを願う豊前市民のため、しっかりと近隣の市町と信頼関係を築き、一歩でも前に進めるよう取り組んでほしいと思いますが、市長、何か。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

この問題につきましては、水道企業団発足当時からの大きな課題でございます。当時はなんとかなるだろうと思ってスタートしたんだと思いますが、今になってみると非常に重たい。特に苅田・行橋においては渇水と言いますか、雨が降らない水不足。だったらなんとか一時しのぎの水を回してくれと、それも安い価格で、というのが何度かあっております。

そういうものにあわせて私たちも非公式にではありますが、なんとか考えてくださいよ、という話はするんですが、なかなか出資金のところまで負担が及ぶとなると、なかなか理解が地元で得られない。そういう答えがポッと入って来ますし、一方で残念ながら北九州市からもっと安い値段で買って、要らんかという売り込みもあっている。そういうふうになりますと比較されて、どうしても一歩が出ないというのが現状でございます。

これはなかなか難しい、まさに水道企業団を発足し、安定した水を貰える、供給できる 体制をつくっていただいた先人に本当に敬意を表しますが、こういう経済的な、財政的に 圧迫するところまで至るとは、人口減を含めて、なかったと思います。

なんとか供給量に見合うだけの需要が出るような、そういう努力も我々は頑張っていか なければと思っているところでございます。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

責任水量のせいでですね水を使用していないのにお金を払っているという実情があります。少しでも改善できるように、しっかりと全庁を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、子育て支援について、お伺いいたします。

豊前市では、子育て世代の家庭に、どのようなサービスを行っていますか。

〇議長 尾澤満治君

福祉課長。

〇福祉課長 元永啓子君

子育で支援にかかわる豊前市福祉課の施策としては、子育で支援センター・たけのこの 運営、すこやか赤ちゃん出産祝い金、第3子以降保育料無料化事業、副食費無償化事業、 病児及び病後児保育事業、ファミリーサポート等を実施しております。

また、特に年々増加している要保護児童への支援については、子ども家庭総合支援拠点の体制整備を現在進めておりまして、福岡県京築児童相談所や関係機関との連携を図りながら対応を強化してまいりたいと思っております。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

豊前市では以前、出産祝い金として第2子以降にお祝い金を出していましたが、市独自の取り組みで第3子以降の保育料無償化に伴い、第2子出産時には10万円を出しておりますが、第3子以降の祝い金廃止というふうになっています。3人目が生まれたのに豊前市はお祝い金もくれん。豊前市に家を建てたけど、よそに建てればよかった、というような話も聞きました。

第3子以降の保育料無償化が国の制度で行われるようになったので、第3子以降の出産 祝い金を復活させてもいいと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

〇市民福祉部長 林田冷子君

今、議員の御案内の第3子の出産祝い金につきましては、平成3年度に創設をされまして平成19年度第2子も対象に拡大されて、25年からは第3子保育料無料化の実施に伴って、第2子のみ対象となったという経過がございます。

以前の実績を見ますと、当時で年間40人ほどの方がいらっしゃいましたので、第2子 と同じ10万円でも400万円ほどの財源がかかります。財源確保が非常に厳しいと考え ているところでございます。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

財源の確保のほうは、またちょっと後ほど出しますが、第2子と同じ金額でもよいので、 豊前市は子育て世帯のためにしっかり取り組んでいますというところを見せて、豊前市の イメージアップを図ってはいかがでしょうか。

第2子のときに10万円貰えるのに第3子のときはないのかと、やっぱりそういうふうなことになりますので、ぜひともイメージアップのためにも復活をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

〇議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

〇市民福祉部長 林田冷子君

子育て支援の充実の面では、やはり希望する方がいらっしゃるとは思います。ただ、市の経常収支比率も96.7パーセントと非常に高い状態で、一般財源でいま実施するということは難しいと考えています。これからの市の小中学校の再編であったり、そういった市全体の優先順位の中で検討すべきものだと考えております。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

損して得取れではないですが、豊前市に住むとこんないいことがある、と思ってもらう のが大事だと思います。

やはりこういったことで豊前市に定住してもらう、豊前市からよそに引っ越すということのないような取り組みをしっかりとやっていただきたいと思いますが、市長、どうですか。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

御指摘の点、よく理解しております。特に第3子というのが非常に大きな力を持っていると認識しております。子どもは2人までというのを普通に考えていらっしゃる方が3人目を産むというのは非常に難しい。3人目を産むためには、やっぱり経済的なバックアップがあれば産めるのになという、アンケートでは多くの方々にそれに共鳴しておるというようなことも聞いております。

そういう意味で私は、やはり第3子は、国策として国が第3子に対してしっかりと手当をする、第3子をもつ親に対してしっかり手当をするというのが、これが一番少子化を止

める、また緩やかにしていく大きな力になるのではないかと思っています。

第3子対策というのは、我々がここでできる限りのことをするんですが、それは隣がやっているからまたやる、またやる、またやるというサービス合戦で、まさに他のサービスを抑えながらやらざるを得ないところが出てきます。やはり国策としてこういうところにしっかり力を入れてほしいと、そういうことを、全国市長会等を通してしっかりと伝えていきたいというふうに思っております。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

第3子、先ほど40人程度の実績があったということでしたけど、今は20人から30人あるかないかくらいだと思っております。しっかりそういった点を踏まえてですね、しっかり市長も国のほうに訴えていって、ぜひとも実現できるように頑張っていただきたいと思います。

続きまして、定住促進対策について、お伺いいたします。

9月議会でも少し質問させていただきましたが、新婚家庭の家賃補助について、再度お 伺いいたします。家賃補助の条件や内容は、どのようになっていますか。

〇議長 尾澤満治君

総合政策課長。

〇総合政策課長 真面春樹君

おはようございます。新婚家賃補助の現在の条件・内容について、お答えをいたします。 補助対象といたしましては、前年1月1日から当該年度中に婚姻届けの提出、受理がされた世帯におきまして、夫婦共に39歳以下、夫婦合算所得が400万円未満、収入に換算しますと540万円ほど、それから豊前市への住民登録、前住所地を含めて税の滞納がないということが条件となっております。

内容につきましては、当該年度中の月額1万円の交付で最高12万円というふうになっております。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

旧制度は3年間だったと思います。新制度では1年間ということですが、どう考えても 改悪だと思っています。豊前市に一人でも多く住んでもらうための制度が豊前市のイメー ジをダウンさせる制度ではだめじゃないかと思います。

国からの補助制度だからといって3年間を1年間にするなど、あってはならないことだと考えます。それならば1年間は国の制度で、残り2年間は豊前市独自の取り組みで3年

間を継続してはどうでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

総合政策課長。

〇総合政策課長 真面春樹君

一昨日、部長からも為藤議員の御質問に答弁申し上げましたように、少子化・定住対策 の今後の効果的な事業展開のために事業の見直しは必要だということを、以前から申し上 げてきたところです。

新婚家賃補助としましては、規模縮小したかたちにはなりますけれども、補助事業を活用して維持できる部分としては取り組んでいるところです。

議員御提案の2年間、補助事業にプラス2年間延長してということになりますと、その 分は単独事業となります。事業のスクラップ効果が薄れることで、また今後の新たな展開 が困難になるのではないかというふうに考えております。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

あまり定住促進、人口増対策に対して前向きな意見じゃないと、ちょっと落胆しております。もうちょっとしっかり、せめて人口が少しでも緩やかに減っていくというような状況をつくり出せるような対策を、しっかり取っていただきたいと思っております。

新婚家庭の家賃補助に所得制限とかは仕方ないにしても、年齢制限は撤廃してもいいのではないでしょうか。国の制度で年齢制限があるなら、補助する額を少なくしてでも豊前市独自で年齢制限のない取り組みを行ってはどうでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

総務部長。

〇総務部長 諫山喜幸君

見直しをするなかでですね10分の10以外は見直しの対象にということで、いろんな検討の中で実施してまいりました。その中で国の補助の活用を、少しでも補助をいただくということで、国の補助事業を活用する中でですね、年齢や所得制限にかかる基準がございます。この条件と国の補助をいただくためにはですね、こういうのが条件となっておりますので、補助基準に従って現在取り組んでいるところでございます。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

昨日もLGBTQ+というような話もありました。差別のない世の中になるというようなものですけど、年を取っているからお金があるとか、年を取っているから大丈夫だろう

とかいう、そういう偏見を捨てて、年を取っていても新婚家庭なら支援する、区別をせず に応援することで豊前市のイメージアップを図れるのではないかと思いますが、いかがで しょうか。

〇議長 尾澤満治君

総務部長。

〇総務部長 諫山喜幸君

決してですね、区別というか、そういうことをしているわけではございません。新婚から定住、そして出産・子育て、いろんなステージを市のほうで設定するなかでですね、今の取り組みを国の補助をいただいて実施しているということでありますので、そこはちょっと誤解のないように、私たちは区別をするとか、年齢で差別とか、そういうことをしているのではございません。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

国の政策なので仕方ないという感じでしょうか。そうだと、やはり市民からは豊前市は ケチだと言われても仕方ないと思います。

いかに豊前市はケチだ、豊前市は何もしてくれないと言われないようにすることが定住 促進につながるものだと思いますが、市長、どうですか。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

ケチだと言われているということであれば、本当に残念で仕方がありません。我々ができる範囲でしっかりと市民サービスをしていく。全部に応えるというのは、なかなか難しいところではございます。国の基準に合わせますと、基準を超えた分については、この国の補助金が使えないということになると思いますので、その辺が非常に高いハードルになっているようでございます。それ以外の制度で何か独自にということになりますと、そこだけではなく、あれもこれもと広がっていく、その辺をどう調整するかというのが、やはり努力をしていかなければいかんと思います。

そういうところも研究していかねばなりません。研究したいと思います。なんとかですね、おっしゃるように誰もが豊前に来たら元気に暮らせるよと、明るい豊前市になるよ、いい所だというふうに評価をいただけるように、なんとか努力をしていきたいというふうに思っております。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

いろいろな制度があってスクラップ・ビルド、悪い制度はもう廃止して、いい制度をどんどん取り入れていくというのが必要だと思いますが、やはりそこで豊前市のイメージを悪くするようなことは、極力避けていただきたいと思っております。

続きまして、文化会館について、9月に引き続きお伺いいたします。

現在の市民会館の老朽化に伴い、建て替えが必要ではないかと、議員さんはじめ市民の皆さんからも建て替えの要請が数多く寄せられているのは、市長はじめ執行部の皆さんも御存知のことだと思います。

以前の話では、旧丸食周辺が第1候補ということでしたが、小中学校再編が先日発表されたことで、八屋小学校も閉校の予定であるため、県から総合庁舎の土地を譲り受け、八屋小学校と総合庁舎の土地に新しい文化会館の建設を検討してはいかがですか。もちろん文化施設は複合施設とし、今ある県の施設も入居してもらうことで県と共同で文化施設の建設や、市単独なら家賃収入なども見込め、駅からも近く利便性もいいのではないかと思いますが、いかがですか。

〇議長 尾澤満治君

教育部長。

〇教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。現在の市民会館が建て替える計画は必要だということは、十分に認識しているところでございます。

先ほど議員が言われた旧丸食の跡地周辺が、用地等が厳しい状況でありますので、計画するならば現在の市民会館の用地を中心に考えるべきだと考えておりますが、小学校の再編の計画は、市の計画としていま発表したばかりですので、今後これを進めていきまして第6次総合計画、また予算が付いた時点で検討すべきことだと考えております。

ただ、現在のところを中心に考えますと、小学校の跡地や県の遊休地、そういうのを考慮して計画を立てるべきだと考えております。以上です。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

文化会館も今すぐ建て替えるというお金もないということは、もう散々言われていますので。小学校再編も、じゃあ1年、2年でできるのかと言ったら、そういう問題じゃないと思います。一緒に考えて長いスパンで、しっかり豊前市民のために検討していっていただきたいと思います。

お金がなければお金を集める努力をして、文化会館の早期建設に向け、皆さん力を合わせて取り組んでいただきたいと思っております。

最悪、文化施設がだめなら災害時の避難所を兼ねた都市型公園の設置を検討してはどうでしょうか。子どもたちが大人と一緒に楽しめる、よそにはない遊具を設置することで交流人口、ひいては人口減少対策になり得ると考えますが、いかがでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

産業建設部長。

〇産業建設部長 清原光君

おはようございます。いま教育部長のほうから学校再編について説明をいたしたところでございますけれども、今後、八屋小学校を含めて跡地という問題が当然出てくることになろうかとは思っております。その中で、当初言われたような文化会館、総合施設ができないかというお話がありましたけれども、それが無理だったら公園ということでですね、それも災害時に使えるようなということでの御意見をいただいたと思いました。

現在ですね、学校再編とは別になりますけれども、駅前の賑わいづくりがどうしても必要だろうということで、事業のほうを進めております。その中で、当然、市の全体の跡地利用とかを考えていくということにはなろうかと思うんですけれども、その中の一つとして学校再編の問題も出てこようかと思います。

それを含めて何が適当なのか、いろんな防災面であったり、いま言われたように文化面であったり、市民が賑わいづくれるようなものを計画できるように。それから仕事で使えるものであってもいいかもしれませんし、多方面でちょっと考えていく必要があるかなと、いま考えております。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

小中学校統廃合でですね、空いた校舎等の利用、安易な考えではなく、しっかりと豊前 市のためになることを皆さんで検討していただいて、皆がよくやっているなと、市民の方 がそうやって言ってもらえるような取り組みをしていっていただきたいと思います。

続きまして、豊前市には天地山公園という素晴らしい公園がありますが、上まで上がるのに坂道や階段があり、お年寄りや乳幼児を連れた家族などには使いづらい面があります。 上まで車で登れるようにして、駐車場も完備してはいかがでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

産業建設部長。

〇産業建設部長 清原光君

おっしゃる通りですね、大変見晴らしがよくてですね、起伏にとんだ公園でありまして、 若い方は元気に上がっていけるというようなことになるんですけども、なかなか、以前は カラス天狗祭りをやったりしても、お年寄りの方とか足腰がちょっと不安な方とかは、な かなか上がれないという状況がございました。

いま車が入るようにできないかという御提案だと思うんですけれども、なかなか入れるような設定になくて道幅がちょっと狭い。どうしても歩いて登られる方との、一緒に車を 運行させるのというのはなかなか難しいのかなということで、イベント時でも時間を制限 して行ったという経緯もございました。

その中で、住民ニーズでそういう梅丸議員からも御質問があったように、もっと天地山 公園を活力のある有効的な利用ができないかという御提案もいただいているところでござ います。

その中で、指定管理を行って民間活力を利用するとか、PFIでしたか、そういったものを利用するとかいうことで、全体的な改修が行えればですね部分的に車が入れるようにできるとかですね、そういった計画もできればなと思っております。今後ちょっと検討を重ねていきたいと思っております。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

天地山公園では火気の使用が禁止されているため、区域を区切ってバーベキューコーナー等の設置も検討してはいかがでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

産業建設部長。

〇産業建設部長 清原光君

そうですね、車の乗り入れと同じようにですね、火気のほうは、今はできないということになっておりますけれども、キャンプの多様化とかですね、いろんなニーズも当然あります。どこでもここでもやっていいよということは、ちょっと難しいんだと思います。場所を区切るということが重要になってくるかと思いますので、先ほど言った民間活力を含めて天地山公園の有効活用ということの一つの中で、協議していきたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

市民の心を豊かにする文化施設や公園の設置、整備、ぜひとも前向きな検討をお願いしたいと思いますが、市長、どうですか。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

豊前市にとって大きな課題であり、また魅力を増す公園の活用、文化施設の整備という

ことになろうかと思います。

限られた財源の中で優先順位をどこに置くか、そういうところも内部でしっかり検討しながら、市民の声、皆さんの声を聞きながら、これから方向付けをしっかりしていきたいと思っております。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

ぜひとも、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

最後に、し尿前処理施設について質問いたします。し尿前処理施設を広域で行うべきだと、以前より口を酸っぱくするくらい言ってきましたが、構成団体の変更を行うかもしれないと、地元への説明等は行っていますでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

生活環境課長。

〇生活環境課長 田原行人君

おはようございます。地元6区、いわゆる環境衛生協議会への説明に関しましてはですね、今の施設導入の前段階で、以前のことになりますが、説明が後手になってしまって、 その当時随分不信をかったり御心配を掛けたというふうに伺っております。

それ以来ですね、し尿に関する重要な変更がある場合には、協議会の総会等の会合とか、 臨時の会合等をお借りしながら説明に努めていっているところでございます。

今のお話ですが、吉富町、上毛町、2町との協議についても、最近では昨年・本年度の協議会の総会の席でも、現在継続して2町との協議を行っているということで報告をさせていただいております。2町との協議がなかなか進展しておりませんので、継続して行っている程度のことしか申し上げることができておりませんが、今後進展等がありましたら、当然御報告や御相談をさせていただくつもりでございます。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

設備の改修や構成団体の変更等を行うときには、6区協議会にしっかり説明をするよう になっているはずなんですが、まだしっかり説明はできていないということでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

生活環境課長。

〇生活環境課長 田原行人君

先ほど御答弁申し上げましたとおり、微細なところも含めてですね、できる限り特に変 更、あるいは吉富町との協議に関しましては、従前にもこの件で、環境衛生協議会でもう 私たちの前の担当の時代でお話をしている。その後、協議の内容が大きな変更等がございましたり進展があったら報告をさせていただく、というようなかたちで考えております。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

私もですね地元6区の議員として地元軽視は見過ごすことはできません。しっかりと説明をして地元の理解を得るように努力していただきたいと思いますが、いかがですか。

〇議長 尾澤満治君

生活環境課長。

〇生活環境課長 田原行人君

生活環境課よりお答えさせていただきたいと思います。もう先ほど申し上げたとおりでございます。当然、現在協議中でありますので、進展等がございましたら当然6区のほうに環境衛生協議会等を通じてお話をさせていただく所存でございます。またそうしていきたいと思っています。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

そのことを踏まえてですね、吉富・上毛両町との加入協議の進捗状況はどのようになっておりますか。

〇議長 尾澤満治君

生活環境課長。

〇生活環境課長 田原行人君

協議の状況でございますが、前回の9月議会が終了いたしまして、吉富・上毛の2町の 環境衛生事務組合との協議ということで、10月25日、11月24日に、それぞれ豊前 市は担当部課長及び係長、吉富町、上毛町に関しましては担当課長、また吉富町外1町環 境衛生事務組合の事務局等で協議を行っているところでございます。

協議の内容に若干ちょっと触れさせていただきましたら、主に経費にかかることということで、組合が、特に上毛町の意見のようですが、現在の環境センターのし尿前処理施設を使って共同する処理を行った場合、現在の水道料の単価のことが、ちょっとまた引っ掛かっております。140円を120円に減額できないかと、昨年6月以来、回答を申し上げておりますが、引き続き要望されているところでございます。

後ですね9月議会でもちょっと説明させていただきましたが、環境衛生事務組合側が導入を検討して岡山県瀬戸内市内に視察した際にですね、アーバンリグ方式という方式だそうですが、これはもう正式に導入を見送ることにしたということで、組合執行部、及び議

会でも報告しているということで確認いたしました。申し添えておきたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

いま先ほどちょっと上毛町のほうが、問題があるみたいな感じのことを言っていました けど、詳しくお願いします。

〇議長 尾澤満治君

生活環境課長。

〇生活環境課長 田原行人君

先ほどちょっと申し上げましたようにですね、上毛町が特にその意向が強いということを事務担当レベルでの協議会でお話がありましたが、組合側からの要望ということで、水道単価140円を120円に減額できないか、あるいはここ最近出た話は、ちょっと個別協議に近い話だったんですけれども、機械導入をしています起債等を借りて豊前市が建てたものでございますが、そういったところの応分負担に関しても、負けてもらえないか、少し負担を減らしてくれないかというような内容も、話がございました。以上でございます。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

先ほど水道代ということが出ました。140円が120円にならないかということですが、吉富・上毛両町の1日及び年間の搬入量は、どれくらいの量を想定していますか。

〇議長 尾澤満治君

生活環境課長。

〇生活環境課長 田原行人君

想定と言いますか、年度ごとで情報交換をしておりまして、昨年度の搬入量の実績というのを両町及びその組合の量をいただいておりますが、その説明でよろしいでしょうか。

(内丸君、頷く)

それでは、それに従って説明させていただきます。

吉富町外1町環境衛生事務組合から提供した数量につきましては、本市の事務ではございませんが、組合事務局より両町の担当課長にも事前に了解をもらっておりますので、お知らせしたいと思います。

まず、令和2年度のし尿・浄化槽汚泥、農業集落も合わせて、総搬入量は年間9954 立米になっております。1日をどの程度、営業日であるかということもありますが、36 5日で割った場合、概ね45.7立米くらいになっているようでございます。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

年間で9900、約1万キロリットルですかね。希釈水が16倍なので、ざっと計算しても320万円くらいですか。その320万円を考慮することで広域組合にできるなら、 考慮してもよいのではないかと考えますが、いかがですか。

〇議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

〇市民福祉部長 林田冷子君

水道料金については、毎回会議のときに吉富町、上毛町さんからも話があっているところでございます。豊前市としましては、120円に必要な経費を付けて140円ということで提示をしておりますので、もうそれ以上、それ以下でもないと考えております。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

吉富・上毛両町と広域運営することで、豊前市の負担が3000万円ほど節約できると、6月、9月議会でも聞いております。すぐにでも広域でやるべきと考えますが、吉富・上毛両町が豊前市に加入することにより、組合として3200万円から4200万円の増。ちなみに吉富町が900万円から1000万円、上毛町が2300万円から2400万円の負担増というふうになるとのことです。

豊前市は負担減となり吉富・上毛は負担増になるなら、豊前市が節約できる金額が多少少なくなっても、このまま単独運営を続けていくよりましなら融通を利かせて加入してもらうべきだと思いますが、いかがですか。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

いま動いている話でございます。私がここでどのような発言をするか、慎重にしなければならないと思っております。

単に損か得かというようなところだけで、じゃあ市民からは、なんで我々の水道料金を下げてくれないんだ、という声が出かねません。いろんなところを総合判断していかなければなりませんので、今ちょうど山場にもうかかっているような感じでございますので、発言は、ちょっと慎重にさせていただければと思っております。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

私が所属する会派、平成会が上毛町長と話し合いを持ったときにですね、水道代が140円から120円になれば加入してもよい、との返答をもらっております。吉富町も20円下がると負担も下がり、悪い条件ではないと思います。

ただ、豊前市にとっては収入が減り、負担が増えますが、トータルで見て豊前市の負担が2000万円ほど減るのであれば、水道代を下げてでも今すぐ一緒になるべきと考えます。それについて、いかがですか。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

御意見として承っておきます。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

お金がない、お金がないと言いながら、何もしなければいつまでもお金がないままです。 市民サービスも滞り市民から見捨てられかねません。目先の金より何年も先を見据え、決 断することも市のトップには必要なことだと思います。

豊前市民のことを思うのなら、私心を捨て、市民の代表者として英断し、広域運営を成功させていただきたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

御意見として承ります。

〇議長 尾澤満治君

内丸議員。

〇4番 内丸伸一君

しっかりとですね、このことについてもう早急に豊前市の負担を少しでも軽くする、市 民のためにお金が使えるように、しっかりと取り組んでいっていただきたいと思い、私の 質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

〇議長 尾澤満治君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 10時51分 再開 10時59分

〇議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。 平成会の一般質問を続行いたします。 黒江哲文議員。

〇7番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは平成会4番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行います。質問の項目では、大きくは1点、市政方針と市民対応業務についてであります。

質問の趣旨は、いま豊前市と言えば、予算がない、財源が厳しいと、今では執行部の声にとどまらず、市民にも、豊前市は予算がないと浸透をしているわけであります。しかし、いくら予算が厳しくても市民の満足度を追求することが行政の役割だというふうに思います。

そこで、豊前市では、そのような現状のなか、市民対応業務に対する市政方針はどのような優先順位で進めているのか、また市民の満足度にリンクしている計画を立てているのかを質問していきたいと思います。

そこで、まず初めに現在の豊前市での市政方針での優先順位をお尋ねします。

〇議長 尾澤満治君

総務部長。

〇総務部長 諫山喜幸君

まずですね先日発表させてもらいました学校の再編というのが、もう一番大きなプロジェクトというふうになっています。またですね国際交流等がですね、いま実施ということで併行して動いているところでございます。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

今、総務部長より優先順位ということでありますが、行政業務においては様々な項目が多々あるかというふうに思います。私も何が豊前市に必要か、項目を挙げてみましたが、いま部長の言われた学校編成、そして今回新たに国際交流と、市長が進めているわけであります。その他にも協働のまちづくりにおいても地域づくり協議会、また市長の肝いり事業の生涯現役事業もあります。観光振興においても山・海、駅前から天地山と今後の重要課題だというふうに思います。

そしてまた定住促進、子育て世帯への環境整備も重要だというふうに考えられます。や

はり限られた予算をどこに特化し、進めるか。そこから優先順位が決められていくかというふうに思います。そして予算があるなしにかかわらず、行政に重要なのは市民対応業務の強化だというふうに私は思います。このような考えをもとに確認をしていきたいというふうに思います。

まず、豊前市の優先順位について、先ほどありました学校の編成ということでありますが、小中学校の再編は、今後の豊前市を担う若者において重要課題だというふうに思います。既に新聞報道もありましたが、十分な説明を記事で読むだけでは分からない。不安になる子育て世帯も多いのではというふうに思います。

今後、地域に密接にかかわることだからこそ、丁寧に説明し、市民の声に耳を傾け、適切な情報提供が必要だというふうに思います。かといって、今後を見据えて豊前市の子どもたちにおいて何が必要か、行政が方向性を示して市民に訴えていくことも重要だというふうに思います。そのためにも一度決めたので変えられない、ではなく、よい案を受け入れて修正してでもよりよいものに進めていただきたいというふうに思います。

市長はじめ教育長、教育部局には、未来の子どもたちのために強い信念で素晴らしい再編を成し遂げていただきたいというふうに思いますが、きのうも教育長にいろんな質問がありましたので、市長、この再編についての考えをお尋ねします、一言。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

学校再編につきましては、本当に急激な少子化というのは、皆さん御理解いただけているところではないかと思います。それから、これから先の子どもの出生状況を見ましても大変厳しいものがあります。そうした背景の中で、やはり世界がデジタル化だとか共生社会だとか、いろんな大きな動きが起きております。この豊前市のような地方においても、その波は防ぎきれませんし、またその波を逆に捉えて掴んでいかなければならない時期になっております。

そういう意味では、そういう将来社会に子どもたちが自信をもって、誇りをもって豊前市から巣立っていく、または豊前市を支えていく、そんな人材育成というのが教育環境だろうと思います。

望むべき教育環境、いろいろあると思いますが、そういう社会、先を読んだ時代に適応する、そういう強い子どもたちを育てていく、そういう教育環境をつくっていくのが我々の使命だと思っておるところでございます。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

ぜひですね未来の子どもたちのために、議会と両輪でよりよい方向に進めていければというふうに思っております。ぜひ、よろしくお願いします。

次にですね市政方針の市民の対応業務では、市長の肝いり事業であります生涯現役であります。その中でも口腔ケア事業に最も力を入れてきたわけでありますが、議会からも事業は大切だが市内の福祉施設や歯科医師会も口腔ケア事業に取り組んでいる、事業に対して予算を投資することは賛成だが、システムやデータ分析に予算を投入する必要性はないのではないか、豊前市の身の丈に合っていないのではないかと、再三質問をしてきたわけでありますが、市長は、ビックデータは必要だと踏み切ったわけであります。やはり大切な税金でありますので、事業の検証が重要だというふうに思います。

そこで質問ですが、口腔ケア事業について、事業の目的、多額の予算、どのような成果が出たのか、平成27年から6年が経った現在の状況をお尋ねします。

〇議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

〇市民福祉部長 林田冷子君

口腔ケア事業の現在の状況について、お答えいたします。

口腔ケア事業は、生涯現役社会づくりの主要施策であり、生涯を通じた切れ目のない口腔ケアを推進することにより、健康寿命の延伸を図り、健康長寿社会をつくることを目的に目指してまいりました。

平成27年度から開始した在宅歯科訪問事業は7年目となり、令和2年度末で延べ223名に御参加をいただいております。国保及び後期高齢被保険者の口腔機能の向上や栄養状態の改善、重症化予防を図り、システムに蓄積されたデータを分析することにより課題となる医療費や介護費の適正化への効果や健康づくりの事業への展開に活用していくことが目標でございます。

昨年は事業開始から5年が経過したことから、豊前・築上歯科医師会、九州歯科大学の 御協力をいただき、実施報告書をまとめました。

事業の効果といたしましては、舌圧や細菌数の改善、栄養状態の改善が認められており、 口腔機能が良好であれば生活の自立度や認知自立度も良好であること、舌圧が高いほど介 護度が低く、転倒しにくいことや栄養素の摂取量も高いことなど、研究の成果が出ており ます。

この報告書につきましては、御協力いただきましたケアマネの皆さん、各公民館等に配布をしているところでございます。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

いま回答がありましたが、当初、在宅歯科訪問のデータをシステムに入れて様々な推進 事業に活用していくということでありましたが、システムとビックデータの活用はできて いるのか、お尋ねします。

〇議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

〇市民福祉部長 林田冷子君

令和2年11月末で在宅歯科訪問システムの保守が切れることを受けて、システムの更新をせずに令和2年度当初から既存のシステムを活用し、口腔ケア連携システムを職員の手で構築をしています。既存のシステムと並行して、訪問結果の入力等を行い、令和2年までの訪問結果等については、その口腔ケア連携システムのほうに移行をしました。令和3年度からは口腔ケア連携システムのみで運用、事業を進めております。

現状では、ビックデータの活用までは至っていないというところでございます。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

データの活用ができていないということでありますが、市長は、データベースを持つことで一人一人とトータルで見ることができる、病気の予測もできる、早めに予防することによって医療費の削減、介護費の削減ができると言っていましたが、いまだビックデータの活用ができていないということでありますが、今後どのように進めていくのか、お尋ねします。

〇議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

〇市民福祉部長 林田冷子君

今回まとめました在宅歯科訪問事業の報告書の中でも、九州歯科大の先生方からの検証報告をいただいております。その中で、これまでは各年度の横断的なデータ解析を主として行ってきました。今後は追跡調査や病気の発症等の効果を意識した新しい切り口でのデータ解析を進めていきたいと、先生方もおっしゃっております。

データの活用については、引き続き、九州歯科大の先生方と協力をしていきたいと考えています。

また今後も口腔ケア事業を継続し、フレイル等を予防することで健康長寿につなげてい きたいと考えているところでございます。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

今後も継続していきたいということでありますが、今の答弁を聞きましても6年経って ビックデータは活用できていないということであります。保守が切れて職員がシステムを 構築したと。すると実績は6年間経って出てなく、職員の労力のみ掛ったのではないかと いうふうに疑問に思うわけであります。その認識はどうなのかというふうに思いますが。

また、システム構築に総額で幾ら掛ったのか。補助金もあったかというふうに思いますが、その補助金を引いた市の持ち出し金は幾らなのか、お尋ねします。

〇議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

〇市民福祉部長 林田冷子君

平成27年の導入費用は、インボディと言いまして、体の筋肉量や水分量を計測する機械がございますが、インボディやパソコンの備品購入費が248万4千円、システムに係る費用が2789万2千円、歯科医師会への委託料などを含めますと、合計で3518万1千円でございました。

国の補助金が1918万4千円ございましたので、市の持ち出しは、1599万7千円ということでございます。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

総額が約3500万円ということで、市の持ち出しが約1500万円ですね、ということでありますが、市長、事業の検証という部分においてですね、これは市長の肝いり事業で口腔ケアということで始まったわけであります。このデータベースの構築など、多額のお金をそこまで掛けなくてもよかったのではないかというふうに思います。

このような事業をですねトップダウンではなく、現場の声を聞き、必要な事業を職員とともに優先順位を決め、推進することが重要ではないかというふうに思いますが、現在、市長の肝いりということでこの口腔ケア事業を行ったわけでありますが、実際やってみてですね、コロナの状況もあったのではないかというふうに思いますが、検証してみて、市長、今後どのようなことか、お尋ねします。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

健康長寿社会を目指す豊前市として、最も大切なことは、市民一人一人が健康で長生きできる。そのためには健康増進というのは、必ず必要だろうと思います。

この健康増進の入り口の事業として、最も費用を抑えて効果が出る。口腔ケアは最初のころは皆さん、言葉すら理解していただけなかったと思います。それが皆さん、豊前市で

は口腔ケアと言えば皆分かって、あいうべ体操だな、というふうにつながってきております。一人一人が自分でできる健康維持、管理、増進に取り組んでいく。薬やお医者さんに頼るだけではない、そういう動きこそ健康長寿社会を支えるんではないかと思います。

また、この健康長寿社会、こういう健康増進活動というのは、申し訳ないんですが5年 や6年やったから結果が見えて、さあどうだということに、なかなか結び付かない難しさ がございます。

例えば、そういう高齢の方で口腔ケアをしてメンテナンスを続けているうちに健康になって長生きしていって、じゃあ80歳の人がどれだけ延命・長寿、健康で長生きできたのか、そういうデータをしますと、これは5年や6年で結果が出たとか出ないとかいうレベルの話ではないと思います。

この辺のところは、やっぱり息長く見て、そしてそれぞれの、その方々の健康がどこまで増進できたのか、こういうことも大学等を含めて一緒に取り組んでいるところでございます。

それから、これをトップダウンでどうのこうのという話ではなくて、もう現場の職員が大学の先生、そして地元の医師会、栄養士さんなどと協議をすることによって進めてきたわけでございます。それは、これをやろうと言った、言い出しっぺは私ですが、組織としてきちっと他の組織と連携しながら、市民のために、いま活動しているところでございますので、もう少し長い目で見ていただければと思います。

また、九州歯科大学についても豊前市の協力は非常にありがたいということで、このコロナがなければ、この口腔ケアの中で大きく浮かび上がってきた歯周病対策、これは認知症予防にもつながりますし、内臓疾患の予防にもつながってくるところでございます。

この歯周病を早く自分で検知できるようなキットも大学のほうで開発していただいております。それを真っ先に豊前市で、無料でそれを施薬しようではないかと。その結果も検証させていただきたいと。共同で今やっておりますので、もうちょっと見ていただければというふうに思います。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

今、市長の答弁もありましたけど、まだまだ御理解がないかというふうに思います。

議会でも言ってきたわけでありますが、今の健康増進事業の在り方、そして市民が健康である、この事業については議会も賛成している、私も賛成しているわけであります。しかしですねデータによって、いま市長の言われる大学と連携していく、そのようなことについて、いま延べ223名ということであります。

私は、この今システムの1500万円、ここで掛けるよりも市長の言われる健康増進事

業、豊前市内の200何名じゃなく、まだ何千名といけるような福祉施設や医師会等にお願いをして、事業費に予算を投資したほうが、もっとさらに市民が健康になるのではないかという意見であります。この思いを分かっていただきたいということを、議会で再三お伝えしてきたわけでありますが、その議会の声もそういうふうに通して、まだなおかつデータが必要だということについては、まさしく私はトップダウンだというふうに思います。ぜひ今後の事業内容を見直してですね、いかに市民に対してどのようにしたら健康か、豊前市民が、データがそれだけ必要なのか。

じゃあこれから、今から国はですね実際にマイナンバーカードを進めていっているわけであります。その中で、いろんなものをまとめていこうという国の方針もあります。この中で、いまビックデータを取ろうとしている部分、これをマイナンバーカードと別にどのようなデータをすることによって市民が活用していけるのか、その考え方を市長にお尋ねします。リンクするところはあるのか。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

マイナンバーカードと口腔ケア事業、健康増進事業というのは、必ずリンクしてくると 思います。このまだハウツーというのか、どうするかというところが、まだ動き出してい ないと思います。まず保険証として使えるように登録をしていただくなど、健康管理カー ドとしても使えるマイナンバーカードに厚みを持たせていく、その中にデータを入れて、 そしてこれが自分のカルテにもなるような、そういうカードの活用によって健康増進につ ながる、またいろんな施策をするときにカード1枚でいろんな所に参加でき、自分の健康 寿命をのばすことができる、そんなツールになるのではないかと思います。

それから先ほどこだわってというふうにおっしゃいましたが、まさにビックデータ、データを取るだけではなくて、それを活用しようと今しているところでございます。これは専門家によらないと、なかなか解析はできません。やっぱりお医者さんたちにお願いしないと、プロの人たちが、分かる人たちが分析していって、そのデータを今度はフィールドバックして、市民の皆さんに、こうしたほうがいい、こうしてください、というような活動にかえていくというのが順序でございますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

これはですね、市民の税金を使っているわけであります。議会もですね議会制民主主義ということで、私たちもこの使い道に対して意見を言っているわけであります。

その中で、私はこのシステム、いま何十年かかるか分からない、長期的に見る。この豊前市においてですね財源が厳しいなか、長期的に見る所に予算を投入するのか、即システムを活用できたらシステム活用に対して職員がまた再度、予算もないわけですから、職員のほうがまた構築を図っていくわけであります。これで実際ですねデータの分析の結果が市民に対して直結するのかどうなのか。これはできなかったら、市長のもうこれは責任ですよ。税金を使っているわけですから。

だからそういうことをするよりも労力をかけるのであれば、いち早くそのいろんな市長の推進する運動にしても、そういう事業を推進して市民に対してより健康的に早急になるようにするべきではないかという御意見であるわけですが、市長は、データ、データと言うわけでありますけど、必ずですね、そこまで言うならちゃんと実績を、もう6年経ってコロナでこうやってですね、いま200名以上いないと分析が、ということでありましたが、223名なわけでありますよ。だからそういう時間を使うんだったら、事業のほうを併行してやっていただきたいという思いでありますが、そのような意見を、私は、私はと言うのでれば、そこがトップダウンということであります。そのような思いを伝えて次の質問に入りたいと思います。

それでは、次に国際交流について、今後の方針をお尋ねします。

市長は、ベトナム・台湾に力を入れているわけでありますが、既に交流をしていたハワイ、昔、友好都市になっていた中国通山県との動きはどうなのか、このようなことが気になるわけであります。

まず、ハワイとの交流について、今後どのようにするのか、お尋ねします。

〇議長 尾澤満治君

総合政策課長。

〇総合政策課長 真面春樹君

ハワイとのホームステイ事業ですけれども、市制施行60周年の記念式典でのジョージ・ アリヨシ元ハワイ州知事の講演を機に、文化経済交流を経て中学生を対象に平成29年度 から3年間、ホームステイ事業を実施したところです。

その趣旨としましては、中学生がホームステイを通して英語での日常生活体験、学校での交流を図ることで国際的感覚を身につけ、英語に親しみ、さらには日本の良さ、家族への感謝というものを再認識する機会として実施をしてきたところです。

新型コロナウイルスの感染拡大によります渡航制限、感染不安などから、令和2年から 実施を見送っているところです。実施するとなればですね参加生徒の募集、面接、事前研 修、委託業者の選定など、約半年間の期間が必要となってまいります。

また、ハワイのほうでもホストファミリー、受け入れ先ですけれども、その確保が困難 という報告もありまして、現状としましては再開することは困難だというふうに考えてい るところです。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

今までですねハワイとの交流については、ジョージ・アリヨシさんを通じてですねいろんな交流と、豊前市としては今後のハワイとの交流についてですね、夢や希望を持った計画の中、進めていたかというふうに思いますが、今後交流は困難ということであります。

昔、友好都市になっていた中国通山県との動きはどうなのか、お尋ねします。

〇議長 尾澤満治君

総合政策課長。

〇総合政策課長 真面春樹君

中国通山県につきまして、お答えいたします。平成5年から交流が始まりまして、平成10年に通山県と友好往来県市というものに、協議書にサインいたしました。平成20年の10周年記念までですね、記念訪問団として行くまで、豊前市からは10回、中国への訪問が行われております。

学校交流、それから農業研修の受入れなどですね、平成23年ごろまでは相互の交流を 行っておりましたけれども、20年の10周年訪問団以降は、こちらからの訪中はありま せん。通山県のほうからは、平成25年、平成30年と日本国内の行事に参加の際に豊前 への来訪があったところです。その際、宿泊されるということもあって、懇親会、それか ら学校訪問等がありましたけれども、その30年以降は、交流はない状況でございます。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

豊前市のほうもですね国際交流ということでやってきたわけでありますが、現在のところは、その実績が、交流のほうが至っていないということであります。

市民のほうもとても気にしているわけでありますが、いまベトナム・台湾と交流を進めていこうということでありますが、台湾と中国の国際対立などもあるわけであります。この豊前市で、そのような問題が生じないような配慮、その考え方はどのような考えか、お尋ねします。

〇議長 尾澤満治君

総務部長。

〇総務部長 諫山喜幸君

新聞報道でもですね中台のということで報道されております。私たちもいろんなインターネット等で確認しながらですね、そういう影響が豊前市に来ないようにという注視はし

ております。

ただ、現在では、今のところ私たちの心配は取り越し苦労にはなっておりますが、今後 もですねそういう国際情勢等は見ていかなければ、というふうに思っております。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

その辺もですね、市民も不安にならないように、しっかりとよろしくお願いしたいと思います。

そこで新たな国際交流ということでありますが、豊前市の計画では、横浜中華学院分校の設立ということでありましたが、具体的に進んでいるのか、その進捗状況をお尋ねします。

〇議長 尾澤満治君

総合政策課長。

〇総合政策課長 真面春樹君

台湾のほうの動きですけれども、横浜中華学院の分校設立という情報も、こちらから出 したところですけれども、現状こちらにつきましては、先方の中華学院側のほうの意思決 定のほうが、ちょっとまた転換する方向がございまして、現状としては滞っているところ でございます。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

滞っているということでありますが、すると令和3年7月20日、台湾との協定の提携を行いました。協定の内容は、学生同士の訪問及び学生研修、インターンシップを促進すること。台湾の学校が豊前市で学術拠点を設置するように協力すること、との内容で締結を結んだわけでありますが、このようなことは何か進んでいるのか、お尋ねします。

〇議長 尾澤満治君

総合政策課長。

〇総合政策課長 真面春樹君

協定につきましては、今後のサテライトキャンパスという構想を予定しておりまして、 今後その実現に向けて取り組むということで、協定締結をしておるところです。

その実現に向けては、かなり先方との協議等もございますので、時間がかかると思うというふうに思っております。

当面ですね、2月に台湾学生がこちらのほうに、豊前での体験ということで、こちらに 来られるということで予定されていましたけれども、また今回ですね新型コロナウイルス・ オミクロン株等の関係で入国がなかなか難しいということで、2月の訪問につきましても 困難だということでございます。

そういうことからしますと、大学協進会等との協定締結以降については、具体的な進捗 は今のところないということでございます。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

具体的にない、ないと、そういうような話ですが、私はある程度煮詰まってですね、そうやって記者発表などをするべきだというふうに思いますが、その中で市報の市長の部屋でもあったわけでありますが、ベトナムへの支援金ということで、その額と支出はどこからしたのか、お尋ねします。

〇議長 尾澤満治君

総務課長。

〇総務課長 藤井郁君

ベトナムへの寄附金の出どころということでございますけれども、これにつきましては、 予備費から50万円を支出させていただいたというところでございます。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

予備費を流用ということでありますが、新型コロナの感染が、豊前市でも今後どうなるか不透明な状況であります。これ50万円でという、少額だという認識だったかもしれませんが、予備費を流用する判断ではなく、議会に諮って執行するべきではないのかというふうに思います。そんなに緊急性があったのか、今回の12月議会で審議では時間がなかったのか、確認します。

〇議長 尾澤満治君

総務課長。

〇総務課長 藤井郁君

まず、寄附に至る経過ですけれども、ベトナム政府のほうがワクチン確保のための財源 調達のために、新型コロナワクチン基金を開設いたしてございます。国内外のベトナム人 をはじめ関係諸国にも、この基金への寄附を広く呼びかけております。

兼ねてより親交のあります我が市に対しましても、10月に在福岡ベトナム総領事館の ほうから、この新型コロナワクチンへの寄附の呼びかけがございました。

それで豊前市におきましてもですね昨年5月に世界でもコロナ感染が拡大する中ですね、 2万枚というマスクの寄付をベトナムのほうからいただいております。ですので、そうい うマスクをいただいたことへの感謝、それとやはりベトナムでの感染の拡大というところを受けまして、やはり早急に豊前市として感謝の意等を示すべきであるということの判断で、50万円という寄附を11月15日にさせていただいたというところでございます。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

だからそれは分かるんですけど、私が言っているのは、募金等も行ったんですよね。やっぱり豊前市は、財源が厳しい、厳しいと言いよる中でですね、緊急に出したとしても、そうしてできる範囲の募金等をしながら、できる範囲、ちょっと財源が厳しいからということで、先日、委員会でも国際交流については、議会になるべく諮ってしていただきたいと言っていたわけでありますが、事情があったにしても、12月議会に諮って、こういうような募金をしていきたいということで間に合わなかったのか、ということをお尋ねしているわけであります。

〇議長 尾澤満治君

総務部長。

〇総務部長 諫山喜幸君

ちょっと報告がですねなかったということで、失礼をいたしました。11月14日付で、 領事がですね来訪していただきました。11月15、11月上旬までには本国に送金した いという説明で、私どももちょっとそれは急だと言いながらも、やはりマスクの無いとき にやはり2万枚の支援をいただいて、人道支援というかたちでいただいているので、私た ちもやはりその恩義を返さなければというもとで、今回予備費のほうからさせていただい て、11月15日だったと思います、市長のほうがですね領事館に赴いたという経緯でご ざいます。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

ぜひですね、その事業についてとかですね、その意味合いについて言っているわけじゃありません。やっぱり税金をする場合はですね、また特に国際交流という部分については、しっかり我々も議会として市民に説明をしていかないと悪いわけでありますから、そういうのを市報で確認するとかですね、そういうふうにならないようにですね、しっかりと議会に諮っていただきたいというふうに思います。

次に、市長の部屋で商店街の一角にある築上館跡は、外国人技能実習生などの教育機関 に転身する可能性があるようです。いよいよ商店街にも外国人の人たちの姿が多く見られ ることになりそうですと。商店街の再生は人口減少する地方の大きな課題です。これを少 しでも解消するには、民間のこうした力を呼び込まねばなりません、とありました。

そこで質問ですが、商店街での多文化共生が書かれていたわけでありますが、商店街側は、市長の部屋で知らされても、どのようにすればいいのか分からないかというふうに思います。

市長、これは商店街と協議したのか、お尋ねします。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

私は、可能性があると書いているところでございます。まだはっきり決まったわけではないけれども、こういう可能性がある。こういう国際共生社会が訪れてくる可能性があるという意味で紹介しておりますので、まだ決まっていないことを相談ということは、もちろん私たちができるわけはありません。しっかりそこを使う方々がそういうふうな方向で来たら、買った会社がそういう会社ですから、そういうことが起きるんではないかなということを予感して、もう心の準備をすることが必要ではないかなと。そういう国際共生社会が来ているなということをお知らせしたかった。そういう意味で書いたところでございます。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

ちょっと感覚が違うんですかね。商店街とかの名指しになると、商店街に外国人が来るのか、市長がそのように計画しているのかというふうに、市長の部屋で書くと、そういうふうに思うかと思います。その辺が分からないんだったら、感覚が違うんでしょうね。

それでは今後行政として商店街に対して、外国人が受け入れた際に、この地域に対して どのような働きかけをしていくつもりか、市長、お尋ねします。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

まだ仮定の話でございます。私たちがどうのこうのという先導する話ではないと思います。ですから、そういう相談を受けて、またはっきり決まりましたときに御挨拶の機会があるだろうと思います。そういうときにしっかりとそういうことをお伝えして、商店街としっかり連携していくようにということをお伝えしたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

ということは、これは商店街に企業が築上館の跡地に入ったということでありますが、 それもいろんな外国人の技能実習生などをする機関ということでありますが、この件についても商店街を利用する可能性があるのか、また企業に対して経済効果につながるように 商店街活用で使ってくれというようなお願い等をされたのか、お尋ねします。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

先ほどから何度も申し上げておりますが、そういう相談があるだろうと思いますし、そういうときにはしっかり商店街と連携していくように、商店街の一角の一員として共生できるように、まさに国際共生、そういう存在であってほしいというお願いはしたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

私はですね、この受け入れる側の環境というのがですね重要ではないかというふうに思います。受け入れる環境が整っていれば、外国人の人たちが豊前市に対してプラスイメージを持つわけでありますが、整ってなければですねマイナスイメージになるかというふうに思います。またそのようなことがSNSで拡散してしまえば、今後の豊前市にとって大きな痛手になるかというふうに思います。

逆の立場で考えるとですね、やはり協定をしたならば、歓迎など受入れの体制が地域からなければ、例えば子どもが行ったとか、豊前市と提携した所が、市民が外国に行ったというふうになるとですね、歓迎とか日本語で書いているとかですね、そういう受入体制があってこそですね、初めて提携を結んだ甲斐があったというふうに思うことかというふうに思います。

だからこそですね、まずするべきことはですね、そうやって市長の部屋やメディア等でですね外国と提携する、こうやって協定を結ぶ、こうやって商店街に人が溢れるかもしれないということをですね、先に口走るよりもですね、しっかりと計画を立てて豊前市のするべきことは、受け入れ側である豊前市が時間をかけて受け入れる地域側の環境整備、そのようなことをしていくのではないかというふうに、私は思うわけであります。

また国際交流もですね、豊前市の活性化を視野に市長も進めていることだというふうに 思いますが、この交流を通じてどのような豊前市への効果と、効果を目指してどのような メリットがあるのか、市長の考えをお尋ねします。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

今、御承知のように、人口減少、消費者人口も減っておりますし、暮らし方も変わって おります。商店街がかつての賑わいを失ってしまっていることは、まさに皆さんが認める、 私も本当に残念ながら認めざるを得ません。

ただ、昔のような商店街、生鮮産品があり、雑貨屋さんがあり、床屋さんがあり、自転車屋さんがあり、そういうような商店街の再現というのは、いろんな先進事例を見ても、それはあり得ないだろうと言われております。商店街という賑わいをどのようにもたらすのか、そういう意味では人がやはり戻って来る、そういう引き金になるようなきっかけがなければ、人の流れがなければ、なかなか商店街の再生というのはありません。

その入り口に日本人同士を奪い合う、その中でなかなか難しい、勝てなかったところを 外国人の方々がその呼び水になっていただき、人の流れを再現する。そこから商店街の再 生というのが出て来るんではないかと思います。私は、まず人が集まって寄って来る環境 づくり、これが商店街の再生、ある意味では賑わいの再生。

宮崎の日南の商店街を見ましても、いわゆるアーケード街がオフィス街を含めて飲食店街を含めた多様化している、そういう賑わいの場になっております。私たち豊前市の中心商店街も、昔のような姿の再現はなかなか難しいので、外国人の皆さんの力を借りながらも含めて賑わいを取り戻す、そういう方向に行かざるを得ないのではないか。その人たちが集まってお金を落としてくれることによって経済的活力が増してくる、そんな流れをつくっていくべきだと私は思っております。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

その市長の理想はですね、そのようなことかというふうに思いますが、私が言っているのは、私は市長が、私はこう思っている、私はこう思っている、というふうにしか聞こえないわけでありますが、このようなものを市報に載せた場合はですね、実際に商店街の方もですね、ちょっとこういうふうなことを書かれても外国人が来るのか、どこまで話が行っているのか、私たちは聞いていないんだけど、というような話になるという声があることをですね、市民の角度から私は言っているわけでありますが、この御理解がないのなら、これ以上は厳しいかというふうに思います。

とにかくですね、この市長の推進したいベトナム・台湾の交流についてはですね、理想 通りになるよう期待したいというふうに思いますが、しかし豊前市の市政方針の優先順位 としては、市民満足度への行政業務の強化が優先だというふうに思っておりますので、お 願いします。

また財源が厳しい中、コロナ禍で市民への支援も十分にはできていません。国際交流の

予算については、必ず議会に諮るよう強く要望して、次の質問に移ります。

次は市民対応業務としてですね防災ラジオについて、ちょっと確認したいんでありますが、個別受信機ですね。これ、行政区ごとに活用できる防災ラジオの登録があるわけでありますが、現在どのような状況か、お尋ねします。

〇議長 尾澤満治君

総務課長。

〇総務課長 藤井郁君

行政区単位での現在の活用状況ですけれども、2行政区でいま運用していただいている というところでございます。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

この防災ラジオ、行政区の登録は、この区のですね、また区長の負担をかなり軽減させるわけであります。いま三毛門の中の2つの行政区が登録しているということでありますが、このイベントの開催、道路愛護をはじめ行事の案内、訃報のお知らせも承諾を得れば可能であるわけでありますが、区長のなり手がいなくなる中、行政としても困ることかというふうに思いますが、この辺をもっと推進したらと思いますが、執行部の考えをお尋ねします。

〇議長 尾澤満治君

総務課長。

〇総務課長 藤井郁君

今、議員さんが言われたようにですね、議員さんの地区でも運用していただいていて大変役に立っていると、ありがたいという話を議員さんのほうからもよく耳にします。ありがとうございます。

ただ、それがですね防災ラジオを導入した時点では、区長会のほうで運用について説明、 周知をさせていただいたんですけれども、その後、区長さんが代替わり等をされておりま すけども、改めてこの防災ラジオについて、全体で区長さんのほうに説明ということがで きてございません。それで、現在活用されている地域のですね、そういう本当に助かって いる、便利だというお声をですね皆さんに届けることによってですね、まだまだ数多くの 地区に活用をしていただくよう、取り組んでまいりたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

実際にこれ、各行政区でですね全体を市内登録すると、総額で幾らくらいになるんでし

ょうか。また行政区の負担額はどれくらいなのか、お尋ねします。

〇議長 尾澤満治君

総務課長。

〇総務課長 藤井郁君

まず、市のほうで一括で導入ということに関しまして申し上げますと、ちょっとその防災ラジオを導入した当初、そのメーカーのほうと協議をした時点で申し上げますと、導入に関しましては大体100万円くらいと、それとランニングコストで申しますと、一地区当たり約2万円ほどかかりますので、そうなりますと、全行政区にいたしますと250万円以上、毎年ランニングコストが掛かっていくということでございますので、導入費用でちょっと当初の協議では100万円、ランニングコストについては毎年250万円以上ということになります。

それとあと行政区単位での導入ということに関しましては、新規導入で一地区当たり5万5千円、導入時にかかる。それとランニングコストにつきましては、月1800円の12カ月ですので約2万円、毎年これはかかるということでございます。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

毎年、1年で2万円ということですか。

(総務課長、頷く)

ということですよね。この辺をですね、実際この行政区の個別受信機を流せるようになる とですね、いろんな情報が流しやすい状況になろうかというふうに思います。また自主防 災組織にも効果があるのではないかというふうに思います。集会所単位の避難などにも生 かせるかというふうに思います。災害時に、この対応を把握しやすく、流せるのでとても 便利かというふうに思いますが、この地域づくりや市民対応業務においても効果があるか というふうに思います。

この辺についてはですね、ある程度豊前市が負担してでも協働のまちづくりには必要だ というふうに思いますが、その考え方はどうでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

総務課長。

〇総務課長 藤井郁君

まず、最初に説明しました一括導入に関しましては、運用する地域が現在少ない状況で ございます。今後市のほうが周知をすることでですね、まず広がっていけばというところ はございますけれども、運用しなくても毎月の負担をしていかなければならないというこ とになりますので、大変運用地域が少ないような状況ですと、無駄な予算がただ支出され ていくということになりますので、まず一括導入については、現実的ではないというふう に考えております。

後、ただ個別導入についても、なんとか助成ができないのかというところでの議員さんからの御提案かと思うんですけれども、やはり特定の地域の住民に向けたものでありまして、その地域の意向、必要に応じたものでございますので、まず基本的には受益者負担というような考え方が基本であろうかというふうに思っておりますので、現在のところは、その有用性・有効性については、知っていただこうということで、当然こちらも取り組まなければならないと思っておりますけども、導入・運営にかかる各地区への助成というところは、現在のところは考えてございません。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

もちろん予算の問題もあろうかというふうに思いますが、これは防災無線等もですね個別受信機もかなりのお金をかけているわけであります。その中で実際に市民に対して、地域に対して、効果がこれだけあるというものを認識すればですね、やはり投資をするかどうかは検討してもいいんではないかというふうに、ある意味ですね道をつくりながらトンネルがもうすぐ開通するのにといったときにですね、このお金を払うことによってどれだけ効果が違うか、それは効果の価値観だというふうに思いますが、もちろん少ない地域と使えない地域とかもあるかもしれませんが、実際、区に推進したとしてもなかなかその活用方法というのがイメージがわかないと思うんですよね。そこに対するサポートが必要ではないかと。

あと今から買い物難民対策とかですね、それこそ各公民館で健康増進事業やいろんなことも活動しているかと思います。地域の活動もあるかと思いますが、その辺のいろんな知恵を振り絞ると、こういうものに使えるんじゃないかというふうになればですね、これだけの費用を投資してもいいんじゃないかということが生まれるかというふうに思いますので、できないというよりもですね、どうか効果がある方法はないかということを、もう1回練っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

きょうは市民対応業務ということでありますが、一つの地域の要望の事例として、お伝えさせていただきたいというふうに思います。

これ、宇島地区で市民からの問題がありました。宇島の旧堤防沿いの地域が活用する通路でありますが、その通路がですね30メートルくらいですね森になっているということで、地域も市や県に相談しても、市の土地でもない、県の土地でもない、国の土地でもないというような回答の中でですね、地域も大変困っていました。

そのような相談を、担当課に行くとですね、どこの土地でもないということであれば、

それで地域が困っているならば、ぜひボランティアでやりましょう、というような声がありまして、その土・日に作業を行いました。

担当者は誰か想像にお任せしますが、建設課です。するとですね、これ地域の方たちが大変喜んでですね、2日間、70代、80代の方たちがいろんな木を運んで一緒に作業をしました。やはり予算を掛けずに豊前市が汗をかくことで、地域の満足度にかなり貢献したわけであります。

ボランティアをした市の職員もですね、地域に喜んでいただければ、これほど嬉しいことはないと、これはとても素晴らしい理想の事例であるなというところでありました。

そこで、市長に私が訴えていきたいのが、このようなことがボランティアなのか、このような事例こそですね、市役所の大切な業務であるべきではないのかというふうに思うわけであります。

いろんな現状の中で、決まり事やいろんなことでできない理屈を言えば、そこまでであるわけでありますが、市民や地域の困り事をいかに解決するか、そのような意識を持った市民対応の担当課を設置することが、私は重要ではないかというふうに思います。

ぜひ、この市民に対応していく課の設置、この感覚を、市長、どのようにお考えか、お 尋ねします。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

市民の困りごとを市役所の職員が先頭になって解決したというのは、本当に市役所としてもありがたいことですし、本当に優秀な職員を持って感謝しているところでございます。また市民の皆さんが一緒に汗を流していただいて、まさに協働のまちづくりをやっていただいた、まさに互助のまちづくりをしていただいたというのは、本当にありがたいことだなと。

そういう自分ができること、自分たちができることを自分たちでやるというのが、本当は理想だろうと思います。それも全部市の職員を使っての仕事にしていくべきなのか、やはり我々の地元、一時代前までは、私たちが小さかったときには、自分たちの所は自分たちでやろうという機運がありましたが、なかなかそうはならずに今は市役所に、市役所に、市役所は何しているんだ、という流れに今はなってしまっております。市民ニーズに応えるために職員を減らしながら、どういうふうにこれを対応していくのか、大きな課題であるところです。

そこで地域の人たちも皆が立ち上がっていただけるというのは、本当に我々にとっては 理想の姿でございます。これをどのように市の仕事にとってしまって、税金でやってする のが本筋じゃないか、確かにその節もその通りでございますが、やはりこの豊前市という のは、自分たちができるところは自分たちで手伝うよというような協調の精神と言います か、互助・共助の精神、そういうところが実現できる地域でもありたいなと。

そういう専門職をつくれというのを検討はしたいと思いますけども、なかなか何もかも 市役所が引き受けてしまうというのも、なかなかこれからは先に、あっちもこっちもとな りますと、なかなかできないという、この辺のジレンマは御理解いただきたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

黒江議員。

〇7番 黒江哲文君

そうですね、私が言っていることについては、なかなかですね、じゃあそれをどうやって課をもってまとめるかという答えについては、大変難しいことかというふうに思いますが、これ、市長、いろんな部分でですね、ちょっと一例としては、家の中にアライグマが子どもを産んだ、どうにかしてくれとかですね、また市営住宅にイタチが入ったとかですね、これ担当課に確認するとですね、いま罠も仕掛けられないとか、いろんな状況があるわけであります。市長に言うとですね、それは行っちゃってどうかしちゃってくれ、というような気持ちを持ってもらいたいというところでありますが、現状はそのようにできない。罠も農林水産課が持っているということでありますが、農林水産課のほうも農作物の被害等にしか使えないというようなものもあるかというふうに思います。

地域の困りごとはですね、そういうものは、市長、見えないところにたくさんあろうかというふうに思いますけど、その辺をですね今回の事例の一つ、市の土地じゃないと言ったら、もうそれじゃあ扱えないというのが皆さんの答えの相場かというふうに思います。ちょっと汗をかいて2日間するだけで喜んで、そして通路として生かせるわけですよね。このようなことを市長、逆に言えばですね、市民からの声を対応できないかもしれないけど、その対応に時間を費やす担当課というのは、かなり労力がかかっているかと思います。

その対応をすることによって、どれだけ事務作業や自分の仕事の手を空けて市民に対応 しているかということは、もう今はすぐに駆け付ける状況というのは、そこはですね市民 にとっても市役所はすぐに来てくれるということでありますが、そういうことを一本化す ることによってですね、逆に効率がよくなるということもあるのではないかというふうに 思いますので、引き続き、私は市民を代表して、この市民対応業務に対するワンストップ 課を引き続き、訴えていきたいというふうに思います。

それでは、最後になりますが、きょうの質問は、市政方針の優先順位は市民対応業務の整備が上位であるという思いの質問でありました。

豊前市は予算が厳しいからこそ、市民のために汗をかくことが必要だというふうに思います。また予算が厳しいからこそ、市民の活用する予算を確保しておくことが重要ではなかというふうに思います。

協働のまちづくり、官民連携を目指すなら、行政が市民への対応業務を強化しなくては 語れないかというふうに思います。ぜひともこの提案が執行部に届きますよう期待を込め て、私の質問とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

〇議長 尾澤満治君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

ここで会議運営上、ここで暫時休憩をいたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 12時02分

再開 13時26分

〇副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続行いたします。

鎌田晃二議員。

〇10番 鎌田晃二君

平成会に所属をしております公明党の鎌田でございます。通告にしたがって質問をいた します。

まず、大きな括りとしまして、安心のまちづくりについてということで、その中で重層 的支援体制整備事業について、お聞きをいたします。そして安心のまちづくりについて過 去質問をした分の、その後の状況をお聞きしたいと思います。

まず、最初に重層的支援体制整備事業について、お聞きをいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長引くなか、子どもや若者、女性の自殺者が増加し、DVやうつ、引きこもり、孤独死など社会的孤立の問題が深刻化しています。そんな中、私たち公明党は、本年2月に社会的孤立防止対策本部を設置し、有識者や民間支援団体から9回にわたるヒアリングを行うとともに、国会議員と地方議員が全国の孤立の実態などについて聞き取り調査を実施し、現場の声をもとに提言を取りまとめ、5月21日、当時の菅首相と担当大臣に申し入れをいたしました。

その結果、骨太の方針ではポストコロナの経済社会ビジョンの一つに、誰一人として取り残さない包括的な社会を掲げるとともに、具体的な取り組みの中にもセーフティネット強化、孤独・孤立対策等、項目が置かれ公明党の提言を踏まえた対策が数多く盛り込まれました。

その提言の中の1つに、4月から市町村の任意事業として始まった重層的支援体制整備 事業の全国展開を訴えたことを受け、骨太の方針には、地域共生社会の実現に向け重層的 支援整備事業など市町村における包括的支援体制の構築を進める、と明記されました。 では、この重層的支援体制整備事業とは何か、これは地域住民が抱える課題が複雑化・ 複合化するなか、従来の支援体制では課題があるため、高齢や障がい、困窮など、属性・ 世代を問わず包括的な支援体制の構築を、市町村が創意工夫を持って円滑に実施できる仕 組みとすることが急務であることから、社会福祉法が改正され、令和3年4月に施行され ました。

65歳以上を対象とした支援はできるが、いわゆる80・50の50の世代になかなか支援ができない。2018年、札幌では82歳の母親と52歳の娘の遺体が発見されました。二人の死因は栄養失調で、医療や福祉の支援も受けていなかったと見られております。親子や兄弟で同居しているのに片方の死亡に気付かないことや、何をしてよいのか分からず放置されるという同居孤独死も増えてきております。

なかなかここは民生委員の手が届かない、引きこもりの方の支援をできる居場所が少ない、このように昨今の問題は支援の属性や世代を問わず複合化・複雑化しております。行政が支援したくてもできない方や、自分から困っているとなかなか言い出せない方が数多く見えるのではないでしょうか。

こうした方々に支援を支援の手を伸ばすことができる仕組みが、この重層的支援体制整備事業なのであります。これは市町村の任意事業でありますが、ぜひとも行っていっていただきたいと思います。

ジャーナリストの池上正樹さん、2016年の内閣府の実態調査によると、同じような引きこもり状態の人たちが全国で54万人と公表されております。ただしこれは39歳までで40歳以上の方々の数がカウントされておりません。最近は自治体の調査で40代以上の人たちが半数を超えるという調査結果が次々に出ております。

例えば、佐賀県の調査では40代以上が引きこもり層の全体の7割を超えている、さらに長期化という意味でも、例えば茨城県の調査によると10年以上が4割を超えているというデータが出ており、長期高年齢化というのは、全国的な傾向にあるのではないかと思います。豊前市では、引きこもりの方の掌握等はできているんでしょうか、またその支援策等は、何かあるのでしょうか。

〇副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

〇福祉課長 元永啓子君

福岡県としましては、ことし7月から9月末にかけて、初めての引きこもり状態にある 方の実態調査が政令市を除いてありました。現在、県のほうで集計と分析を行っていると いうことです。

調査の対象は、概ね15歳から64歳で、6カ月以上連続して普段は家に居て自分の趣味に関する用事のときだけ外出する等、ある一定の条件に該当する方となっております。

調査地域は、民生委員、児童委員として受け持っている地域が対象になっておりました。 この実態調査で市内の引きこもり状態にある方は、民生委員さんが把握されている方で、 少なくとも市内8人いらっしゃるという状況であります。

今後の市の取り組みなんですが、いま福岡県にひきこもり地域支援センターというのがありまして、サテライトオフィスも久留米市と田川市のほうに設置しておりますが、そういう支援センターをはじめ、若者サポートステーション、福祉課、健康長寿推進課、また生活困窮者自立相談支援事業所などの相談窓口を、まず周知を行ってですね、またその関係事業所との引きこもり支援に関する情報共有を行い、引きこもり支援の重要性に関する共通認識を共有するなどをですね進めてまいりたいと思っております。

〇副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

〇10番 鎌田晃二君

豊前市では、8人の方の引きこもりを掌握できているということですね。支援策としては、そういったセンター等につなげていくということで今お聞きをいたしました。

この引きこもりというのは、原則として統合失調症の陽性とか陰性症状ですね、こういった、もとづく引きこもり状態とは一線を画してということになっておりますけれども、 実際にはなかなか疾患のある方がいらっしゃるようであります。

私もいろいろ相談、議員になって相談を受けたんですけれども、1期目のときは、確か20代だったと思うんですけれども引きこもりの母子のお母さんから相談を受けました。居場所がないということですね。今まだ相談体制を8人の方に、そういうまだ現実的にはできてないんでしょうけれども、居場所がないということでNPO法人を立ち上げて、そういった方の家族会じゃないんですけれども、支援をしていきたいということで相談を受けたことがございます。いろいろ立ち上げに向けて努力はされたようですけれども、結果的には見合わせた経緯がございます。

そしてこれも過去一遍話たんですけれども、信じられない市民相談が入りました。母子家庭で、やはり母子家庭でお母さんが亡くなられて息子さんが引きこもった、小学校から引きこもって40代だったと思うんですけれども、部屋の中で歩けなくなっていました。そして社会適応ももうできない状態。なんで行政がここまで放置したのかなと、そのときは1期目でよく分らなかったんですけれども、病院に入院していただいて、それから社会復帰の訓練を施設でして、こういった経緯がございました。

引きこもりというのは、やっぱり今8名と言われましたけれども、実際にはまだ困っていらっしゃる方がいるかもしれませんので、ぜひともですねこの支援策というのを考えていただきたいと思います。春日市のほうにセンター設置されております、また筑豊サテライトオフィスや筑後のサテライトオフィスが令和2年の7月に開設をされたようでありま

す。

このですね引きこもりの対策推進事業ということで、国のほうがいろいろな支援をしております。事業がですね起こったのが、やっぱり本人や家族を支援すること、この本人の自立ということで、福祉の増進を図るということで、この事業が始まったんですけれども、平成21年度にこの事業の創設がありました。そして支援センターの設置と、こういったことがありまして、なかなかうまくいかないということで、平成25年度にこの対策事業の拡充があっております。

そして引きこもりサポート養成研修とか、派遣事業の創設というのが、また25年度になされて、平成30年度にまた拡充がされております。ここでは市町村の後方支援の強化とか、またその人材養成ですね、研修事業とか、また市町村における引きこもりサポート事業を創設していただきたいということで、こういったかたちで21年、25年、30年とこういった事業が拡充をされてきております。

だけどなかなかうまくいかないんですね、豊前市でも春日市に行ったり遠くに行って相談するというのは、なかなか難しいしニーズがなかったんですね。それで県のほうは、この例えばサポート、引きこもりのサポーターを派遣ということなんですけれどもニーズがない、市町村から引きこもりの方がいらっしゃるんで、サポーターを派遣してほしいということがなかったらしいんですね。豊前市では、こういったサポーターの派遣の要請をしたことがあるんでしょうか、お聞きをいたします。

〇副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

〇福祉課長 元永啓子君

鎌田議員さんからの御案内のですね、引きこもりサポーター養成研修というのが令和3年度福岡県で11月2日が第1回目で、12月14日第4回目ということで、一応そういう養成の研修は開催するということでありましたが、ちょっと今のところは参加の人数がいらっしゃらない、募集してもいらっしゃらないという状況です。

〇副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

〇10番 鎌田晃二君

ニーズがないということで、理解向上を自治体に図るということで、こういった研修を 県のほうは、国県はやろうとしたんですね。だけど豊前市としては、この令和3年の分2 回にも行っていないということですね。分かりました。

それから例えば相談窓口ですね、私たち議員にもこういった相談が入るんですけれども、 窓口の設置ということで、例えば市のほうでこういった窓口はどこに行ったらよろしいん でしょうか。これに特化した窓口というのはないんですね。

〇副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

〇福祉課長 元永啓子君

いま特段ですね専門の窓口というのは、設置はされておりません。それぞれの福祉であったり、健康長寿の包括とかですね、いろんなところで引きこもりの相談は受けておるような状況です。

〇副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

〇10番 鎌田晃二君

ぜひともですね国県の要請ということもあるでしょうけれども、この引きこもりのサポート事業というのも難しく考えないでですね、窓口ぐらいはつくっていってほしいと思います。

そしてこういった支援体制としては、教育関係で学校教育委員会ですね、それから就労関係ではハローワークとか、また保健医療関係ですね、それから福祉行政関係というかたちの連携を持ってやっぱり対応していかないといけないと、この居場所づくりというのが豊前市でも拠点づくりとかそういうのが大事になってくると思いますので、ぜひとも前向きにですねお願いを、掌握を8人されただけでもだいぶできたなと私はいま思ったんですけれども、前回のときは分からなかったからですね。そういったかたちでぜひとも引きこもり対策サポート事業をお願いいたします。

次に、生理の貧困ということで少しお聞きをいたします。この問題を巡っては任意団体の、#みんなの生理による調査で、5人に1人の若者が金銭理由で生理用品を買うのに苦労したと、調査結果が3月4日に報道されました。公明党は、この報道があったその日の参議院予算委員会で、学校での生理用品の無償配布など必要な対策を講じるよう、提案をいたしました。

これに対し政府は、地域女性活躍社会推進交付金を拡充し、NPOなどが困窮女性に生理用品を提供するための費用に同交付金を活用できるようにしましたと。こうした国会での動きが全国の自治体に広がって、各地で学校での無償配布などが実現し、8月時点の全国の581の自治体で支援が行われております。岐阜県でも公明党の澄川県議の一般質問から、国の交付金を活用し女性のつながりサポート事業として相談窓口である岐阜NPOセンターなどでネットでの申込みを受け、郵送の配布を行っております。

豊前市での取り組みということで、こういったことは考えたことはあるでしょうか。

〇副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

〇福祉課長 元永啓子君

コロナ禍による生活困窮で生理用品が買えない生理の貧困については、本人から行政等に支援をしてほしいと申し入れしにくい問題があります。また生理用品の使用期限について、メーカー各社によると推奨する使用期限が3年から5年となっていることから、長く保管するということが難しいという問題もあります。

福祉課ではですね、現在、生理用品などの支給は行っておりません。また生活困窮者の食料支援、フードバンクなどを行っている豊前市の社会福祉協議会に問い合わせをしたところですね、現在までですね相談や要望はありませんで、支援は行っていない、という回答でありました。

〇副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

〇10番 鎌田晃二君

学校のトイレに置いておくというところが結構あるみたいですけれども、なかなかですね、渡したりするといろんな部分でいじめとか発生しても困りますからね、そういったかたちが多いようでありますので、今の課長の答弁では、今のところそういうのは検討していないということですね。

(福祉課長、頷く)

分かりました。ぜひともですね私もこういったことにはうといわけですけれども、5人に 1人、困窮しているという調査結果が出たんであれば、こういったこともですねトイレに 置くとか、そういうかたちで取りやすいように、分からないようにすることも大切ではな いかと思いますので、よろしくお願いします。

それから、昨年の全国の自殺者が11年ぶりに増加に転じました。新型コロナウイルスの影響は大いにあるようですが、特に女性と子どもの数が増えたそうです。このような実態と支援や引きこもり支援も含めて、自治体によっては子どもたちの生活や命を守るために子どもの人権擁護委員が存在しております。LINE相談やミニレター相談など子どもに寄り添う相談があります。またこの先進自治体の大津市とかは、平日のみですけれども17時から21時まで相談を受けているようです。

豊前市にこういった取り組みとか仕組みとか、あるんでしょうか。

〇副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

〇福祉課長 元永啓子君

現在の取り組みとしてはですね、市のホームページに携帯電話やパソコンから利用できる心の体温計というメンタルヘルスチェックを掲載しております。またこの令和2年度のアクセス件数が市内4118件、市外1929件となっておりました。この事業は、福岡県の地域自殺対策強化交付金の普及啓発事業を活用しております。

また、ことし3月が自殺対策の強化月間と9月が自殺予防週間、これに併せて国や県の相談先、これは国や県の電話やファックス、SNSの相談案内、LINEやチャットですね、これはQRコードとかも載せていますが、そういう相談先や心の体温計の情報を市報に掲載しました。

後ですね、福岡県主催の相談事業として精神保健福祉士による心の健康相談会を、今年 度8月4日と12月1日に豊前市の総合福祉センターで開催いたしました。以上になりま す。

〇副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

〇10番 鎌田晃二君

この心の体温計というのは、県の事業になるんですかね、ですね。 では、市としては。

〇副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

〇福祉課長 元永啓子君

県の交付金を2分の1の補助がありまして、市のほうでしている事業になります。

〇副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

〇10番 鎌田晃二君

そしてアクセスが1900件を超えるようないま話ですけれども、そこにはいろいろ具体的ないじめとかいろんな悩みとかそういったものが、相談等があって例えばそれが相談してそれに応えるというようなことができているんですかね。そこの仕組みがちょっと分からないんですけれども、教えてください。

〇副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

〇福祉課長 元永啓子君

簡単な問いに対してですね答えるということで、金魚鉢におる金魚がですね、尾ひれが 欠けたりですね、水槽が濁ったりとか、そういうところで心の健康状態をはかるというよ うなことで、それが、結果が悪い方に対しては、相談先を御紹介するというようなものに なっています。

〇副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

〇10番 鎌田晃二君

じゃあ実際に、例えば思い悩んで自殺というようなことにいかないような、例えばそう

いった悩んでいる方には対応できる仕組みなんですね。そういうことですね。

(福祉課長、頷く)

分かりました。

次の質問で、国は家族のケアや世話を担う18歳未満の子どもたちに、いわゆるヤングケアラーの実態について調査をし、中学生は約17人に1人、高校生は約24人に1人がヤングケアラーであり、5月には初の支援策を取りまとめた報告書が提出をされました。

この問題は、学校や友人関係、就職にも影響する深刻なケースもあり、障がいのある兄弟や見守りの世話を担う場合、手伝いの負担が見過ごされがちになります。本市においても実態を早期に掌握しということで、把握しということで、これは6月に内丸議員が質問をしております。以降の現状をですね、どうなったのか。

例えば、教育課長は、スクールソーシャルワーカーの力を借り早期対応に努めるという ことで、あれ以降そういった事例があるのか、また福祉課長は、市報・ホームページで周 知を行ってまいります、ということで答弁をしております。されたのかどうか、この2点 をまずお聞きをいたします。

〇副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

〇福祉課長 元永啓子君

福祉課では、ヤングケアラーではないかと思われるケースがですね、要保護児童の関係で、その後2、3件確認しております。この問題は、先ほど御案内ありました6月議会において内丸議員さんからも一般質問があった件になりますが、家庭内のデリケートな問題であることから表面化しにくいという構造があって、社会的認知度が低く支援が必要な子どもがいても子ども自身や家族が認識していることが少なく、大人が気付くことができない課題があるということで、そのときにヤングケアラーに関して市報やホームページでということの周知を行ってまいります、という発言をしたんですが、ちょっと今はまだできていないです。

ただ、県の取り組みで1月以降にですね、ポスターを作成して市町村に配布していただけるということなので、まずそのポスターをですね、保育園や小中学校に配布して掲示して広く周知を図ろうと考えております。

〇副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

〇10番 鎌田晃二君

ヤングケアラーというのは、幼い兄弟の世話を親に代わってするということですね。例 えば障がいのある家族の入浴の手伝いとかいろいろな介助をするとか、家計を支えるため に労働を行うとか、依存症を抱える家族に対応するとか、いろんなフォローが必要な家族 がいらっしゃって、なかなかサポートできる大人がいない場合は、子どもがその責任を背 負わざるを得ないわけであります。

また、私も古い人間なんでですね、このケアラー、子どもが家族をケアすること自体は 悪いことではないと思います。絆を強くする可能性もありますし、昔はそういったことが 当たり前だったかもしれませんけれども、しかしやっぱり子どもとして守られるべき権利 が侵害されているケースがありますので、こういったところには支援をぜひともやってい かなければいけないと思っております。

文部科学省と厚生労働省が令和3年3月に発表したヤングケアラーの実態に関する調査結果ということで、先ほど申しましたとおり17人に1人、中学生がいると。自覚をしている子どもさんはもう約2パーセントしかいないということです。分からない、と答えている中学2年生は12.5パーセントいらっしゃって、該当しているか分からないままケアをしているという現状が分かります。またこのヤングケアラーという言葉自体の認知度が低くて、聞いたことがない、と答えた人が8割以上であります。

以上の理由から無自覚のまま負担が掛かっており、助けを求められない子どもも多くいると推察されます。

豊前市で2、3件という話がございましたけれども、もっともっといらっしゃるんではないかと思います。国は自治体に実態調査を進めるよう促しております。多くの自治体で調査予定が決まっておりません。NHKの調査によれば、およそ70パーセントが調査予定はない、と回答しております。豊前市もこの部類に入るんですかね。

ヤングケアラーの子どもは、いろんな問題、学業に影響したり、交友関係も支障が出てくる、体力・健康を損なう、進路に影響すると、いろいろなことがあるんですけれども、大津市では8月に18歳の少年が当時6歳の妹を暴行死させる事件が起きました。少年は不在がちな母親に代わって家事や妹の世話を担い、ストレスを蓄積したとみられております。神戸市では、2020年の10月に認知症の祖母を介護していた20代の女性が祖母を殺害する事件が起きております。寝らずに限界だった、と陳述したとあります。

特に母子家庭で仕事を掛け持ちする母親に代わり家事を担い、弟たちの世話をしているケースがあります。こういった場合、スクールソーシャルワーカーの活用ということで、こういったことが期待されるわけですけれども、内丸議員の質問以来、こういったケースが、スクールソーシャルワーカーが対応したというケースはあったんでしょうか。

〇副議長 郡司掛八千代君

すみません、ちょっとその前にですね、先ほど学校教育課が手を挙げておりますので、 それをちょっと先にお願いしたいと思いますので。

どうぞ。

〇学校教育課長 安永和明君

すみません、先ほどのですね学校の関係に関しまして、学校につきましてはですね、ヤングケアラーの把握に関しましては、デリケートな問題であり表面化しにくいこともありまして保護者や子どもに対して定期的なアンケートや個人面談などを実施し、また子どもに日々接する教職員が子どもの些細な変化に気付き、ヤングケアラーの早期発見に努めているところでございます。

ヤングケアラーを発見した際にはスクールソーシャルワーカーなどと連携してですね、 関係機関につなげているところでございます。

それから6月議会からのということでですね、先ほど鎌田議員さんからもございましたけれども、その後というのがですね、まだうちの学校のほうではですね、ヤングケアラーということが把握ができていない状況でございます。

〇副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

〇10番 鎌田晃二君

課長、最初の答弁は、前回、内丸議員にされたときの答弁と内容が全く一緒でございました。しっかりですね本当にやる意思があれば、もう実際にアンケートを大阪の吉村知事みたいにですね、やることも必要だと思うんですよね。簡単ではないんですよね、だからなかなか行政も難しいと思います。

家計を支えるために働く子どもたちもいらっしゃいますし、援助交際をした事例とかもありました。どこも手立てがない、親がかなり子どもに頼っていてその家事や育児を経験したときに、やらなくてもいいという支援がなかなか難しいわけであります。民間の支援団体が運営する子ども食堂などがこの子どもを守る役割を結構果たしているようです。地域の見守りとか教育の現場、そしてそういう支える仕組みづくりが必要になってくると思います。

川越市の県立川越初雁高校で、このヤングケアラーの冊子を教材にした授業が行われました。生徒たちは、クラスに1人ほどの割合でヤングケアラーがいて、孤独やストレスを抱えていることもあるということを学びました。また12月1日の毎日新聞で、先ほど言いました大阪府も千人、大阪府立高の全生徒を対象に実施したアンケートで、これは6.5パーセント、これは言われているよりも多いですね。世話をしている家族がいる、と回答。そして吉村知事は、勉強など学生として生活することに支障が生じている子どもが多くいることが改めて判明したと、必要な支援策を考えていきたい、と答弁しております。

埼玉県、また茨城県では支援する条例案ができております。茨城県は今できているのかな。また埼玉県は新たにハンドブックを作成して11月下旬から県内の全ての小中学校と 高校に配布を始めました。

先ほど豊前市では、2、3名という話がありましたけれども、2名なのか3名なのか、

そこもそういう数が出るということ自体、なんかあやふやであります。

私の体験をちょっと話ますけれども、古い話ですが私のおばさんの話です。これは私が PTA会長のときに、いじめ防止大会で研究発表した一部内容でありますけれども、昔は 貧乏で家の手伝いは当たり前、ヤングケアラーが当たり前の時代です。朝、明るくなると 稲をになってですね縄を作るんですね、そして学校から帰ると、また暗くなるまで縄を編 まされると。その作業をずっとするわけですね。違う作業もあるでしょうけれども、夜は カンテラに入れる油代がもったいないということで、勉強なんかさせてもらえないわけで すね、貧乏ですから。

そして学校で先生に怒られるんですね、宿題をしてきていないということで。先生は、 あなたは何度言っても、頭はいいかもしれないけれども宿題をしてこない、ということで 廊下に立たせるわけですね。そしてそうしたことを日記に書き綴って、そのころの農薬の コリドールというのを飲んで自殺をするわけです。先生は泣き崩れて、いつも命日にはお 花が手向けられたそうですけれども、これはおばさんがヤングケアラーだと当時、今で言 えばですね、それが、先生が分かっていれば死なないことも、そういうこともあったんじ ゃないか、うちのおばあちゃんが、そういつも話していました。

また、議員になってから母子家庭のお母さんから相談があって、金銭的に大変ということで、学生服のお下がりがどこかにないだろうかと、野球部に入りたいけど要らなくなったグローブはないだろうかとか、娘さんが最近非行に走っている、そんな相談でございました。そんな出入りする私にアパートの大家さんから、家賃が50万円ぐらい溜まっていると、超えていると、両方からの相談があったわけです。古いアパートで家賃はもう良心的な額でしたけれども、結局のところ夜逃げをしてしまった。

大家さんから部屋がごみ屋敷になって片付けたいんだけれども法的にどうしようもないということで、なんとか出て行った方のおばさんを捜して連絡を取って許可だけ取りました。私と家内と友だちを頼んで3人で片付けたんですけれども、そのときにやっぱり娘さんが小倉の風俗で働いてお金を稼いでいた、そういうのも分かったし、また弟さんの面倒を見ていたと。もうにっちもさっちもいかなくて出て行ったんだろう、というのが想像できたわけですね。こういったかたちで、今も昔も確実にヤングケアラーというのはいらっしゃるわけです。

今までですね、ここまでいろんな質問してまいりました。引きこもり、自殺、生理の貧困もそうですけれども、ヤングケアラーの問題、こういうことを質問してまいりました。 昨今の問題は本当に支援の属性や世代を問わずに複合化・複雑化しております。ここに支援の手を伸ばす仕組みがこの重層的支援体制整備事業です。これは任意の事業であります、自治体にとっては。

これは市長、どんなふうにお考えでしょうか、任意の事業なんですけれども。

〇副議長 郡司掛八千代君

市長。

〇市長 後藤元秀君

今、御質問を聞きながら、本当に昔は当たり前だったことが今ではやっぱりそうはいかん、社会全体で支えていく、手を差し伸べていく、そういう時代になったんだなというのを感じました。

ヤングケアラーで、これをバネに生かしていく力がある人たち、またそういう生き方ができる人たちは、もうまさに拍手で送り出したいところなんですが、全く逆の方向に行ってしまう。先ほどの自殺の問題も含めて弱い人がもっともっと厳しい立場に立たされていく、そういう一面を見ますと、本当になんとか我々でできるところはしなければ、という思いは強くあります。

ただ、どのようにその辺の方々を取り込んでというか支えていくのか、まず助けを求めている姿をなかなか表に出したくなかったり、2、3人と書いてあるのは、多分自分たちはそうじゃないけど、こっちから見ればあの人はヤングケアラーじゃないかと、本人はそういう意識ないかもしれん、まさに気付いていない人にとって、その2、3人という表現が来たんではないかなと、ぼんやり思っていました。

そのようになかなか表に出しにくい、捉えにくい、その辺のところも含めてどうしたらいいのかなというのを考えておりまして、この際こういうときに命にかかわる問題といったら、防災無線で呼びかけて、やっぱり言われるような窓口を紹介して、そこからそれぞれ、それぞれの人、一人一人違うと思うんですね、状況が。そこをやっぱりしっかり理解して我々がどのような手を差し伸べればいいのか、そういう体制をつくっていかなければならんのじゃないかな、という思いをしております。

〇副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

〇10番 鎌田晃二君

なかなか把握しづらい、また支援がとうしていいのか分からないというのが現状でしょうけれども、本当にその中で多様化しておりますけれども、先生また地域ですね、しっかり目を光らせながらね、悲しい事件にならないように取り組みをして、少しでも前向きに進めていただきたいと思います。

次にですね、安心のまちづくりに関連して過去の質問に対する現状ということでお聞き をして終わりたいと思います。

まず、最初に緊急通報装置ですね、独居の方がボタンを押して救急車を呼んだりするわけですけれども、この数は足りているのか、現状。デジタル化、私が質問したころはまだアナログでして、デジタル化に対応できてなかったんですけれども、今は対応できている

ということですけれども、現状を教えていただきたいと思います。

〇副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

〇健康長寿推進課長 佐々木誠君

緊急通報装置の現状について、お答えいたします。

緊急通報装置につきましては、65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方、及び重度身体障害者の方を対象に、急病・事故・火災等に対する不安をやわらげていただくことを目的に設置しております。通報は、京築消防本部または在宅介護支援センターへつながるようになっております。

また、市内における緊急通報装置の設置台数につきましては、令和3年11月末現在で 181台が設置されているところでございます。

また、新規の設置台数でございますが、令和元年度は16台。令和2年度は15台の方に設置をしております。

また、市が保有しております通報装置のストックにつきましては、現在のところ40台ほどストックがありますので、装置設置の要望がありましたら速やかに設置ができている 状況でございます。だいたい2週間程度で付くようなかたちになっております。

今後もですね、高齢者の方が安心して自宅で生活できるように支援を続けてまいりたい と思っております。

〇副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

〇10番 鎌田晃二君

数は足りていてストックも40台あるということで安心をいたしました。また死亡されたり施設に入所されてですね、そういったことも迅速に調べましたらできているようであります。ここもですね、以前はかなり遅れていたんですけれども、迅速にやっているようであります。ありがとうございます。

それから、次に安心キットということで書かせていただいたんですけれども、豊前市では安心連絡カードということですね。この目的とまた配布相手、配布方法というのを教えていただきたいと思います。

〇副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

〇健康長寿推進課長 佐々木誠君

豊前市連絡カードの現状につきまして、お答えいたします。

安心連絡カードはですね、主に高齢者の緊急搬送をする際に、傷病者に対する情報をスムーズに把握し、適正な医療機関での治療に役立てることを目的といたしまして、毎年そ

の年度に75歳になる方、及び65歳以上で希望される方に民生委員を通じて配布しております。

令和3年11月末現在で約7168人の方に配布をしております。また民生委員によります年1回の見守り活動における訪問調査の際に、緊急連絡先等に変更がないか、また内容の更新について確認を行いまして、併せて冷蔵庫に貼っていただくよう民生委員の皆様へお願いをしているところでございます。

〇副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

〇10番 鎌田晃二君

いろいろ自治体によってキットになっておったりですね、いろいろ消防がですね広域で やっているんで違いはあると思うんですけれども、大体平均すると年間出動回数が大体1 500前後ですね、ここをいつもこう推移しているようであります。

そしてこの安心連絡カードが使われた件数というのを調べました。豊前市で平成29年が4件、平成30年で1件、平成31年は少し多くて7件、令和2年は2件、令和3年が今のところゼロということで教えていただきましたけれども、この出動回数に比べてこのカードの使用件数というのが、かなり少ないようであります。

行橋市のほうでちょっと調べましたら、年間に50件平均あるということなんですね。 それで、豊前市は行橋の人口の3分の1弱ですので、3分の1ぐらいですので3を掛けた としても8.4回ぐらいになるんですね。かなりこれ利用されていない、できていないと いうことが分かります。これは広域消防の問題なのか、どこに問題があるのか、ちょっと 私もなかなか分からないんですけれども、ここはどのようにお考えでしょうか。なぜこん なに少ないのか。

〇副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

〇市民福祉部長 林田冷子君

利用件数がどうして少ないかということでございます。一つには、独居の高齢者の方は 緊急通報システムを付けている方が多くいらっしゃいます。緊急通報システムであれば、 それを押しますと、もうその方の情報等が消防本部のほうにすべて行くようになっていま す。

それから、独居以外の方で御本人が救急車を呼ぶということが少ないのではないかなと思います。御家族の方が呼んだり、知人の方が呼ばれたり、そういった方については、この豊前の場合は冷蔵庫にカード式で貼っているんですけれども、そういったものを利用しなくてもその方のことが分かりますので、使われていないのかなというふうに、ちょっと私のほうはいま思ったところでございます。

〇副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

〇10番 鎌田晃二君

私もよく分らないんですよね。この独居の緊急通報装置というのは行橋もあるはずです よね。そして本人が呼ぶんだろうと、これ行橋も条件は一緒だと思うんですけれども、ど うしてこう数が違うのかなというので思いました。

それでですね、ちょっと調べたんですけれども、豊前市が75歳以上のすべての方に配布をしております。それで独居の方、ずっと聞いて回ったんですけれども、皆さんしっかり冷蔵庫にですね貼っておりました。ああ、徹底されているな、民生委員さんがしっかりされているな、ということで思いました。

そして、それでもなんでこう数が違うのかという。吉富はですね65歳以上の独居の方、70歳以上高齢者のみの家庭ということで配られております。それから病気のひとり暮らしの方にも吉富町は配っております。それから上毛が70歳以上の独居の方で、また同一地域に子どもがいない高齢者、高齢者というから65歳ですね、それのみの家庭に配っております。行橋市が65歳以上の方に配っておりました。豊前市は75歳以上ということであったんですけれども、こういうところも考え直すことも一考してもいいんじゃないかと思いますので、近隣と比べてですね、また検討していっていただきたいと思います。

先ほど申しましたように、独居の方もしっかり冷蔵庫に貼られておりましたので安心したんですけれども、じゃあ子どもさんと一緒に同居している方どうなんだろうということで、知り合いの所をちょっと4件だけ周ってみたんですね、質問する前にですね。そしたら4件ともアウトでした。というのが貼っていなかったのが1件ありました、4件回ってですね、知り合いに。そして2件は貼っておりましたが貼っているだけで書いていませんでした。もう1件は冷蔵庫ではないところに貼っておりました。

私、4件だけ調べたんで、全体ではありませんので、これが全てではないと思いますけれども、こういった実態が分かったので、意外と子どもさんと住んでいれば安心感というのがあって、恐らくこういったのを少し意識が薄くなっているんじゃないかと、こういうように感じたんですね。だから例えば救急車で搬送されたときも件数が伸びないのかなと、そういうことも感じたわけです。

こういったこともありますので、ここのところはどんなふうにお考えですかね。意外と 独居の方はしっかりされていました。

〇副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

〇市民福祉部長 林田冷子君

まずは民生委員さんに、いつも役員会等でもですね、この安心連絡カードの活用につい

てもお願いをしています。1年に1回、民生委員さんが回って更新をするようにお願いを していますので、65歳以上の高齢者のみの世帯、それから独居の世帯というのは、民生 委員さんたちのお蔭で行き届いているのかなとは思います。

家族の方と住んでいる方については、やはり今議員がおっしゃられたように、ちょっと 安心感というか、そういったものがあるのだと思います。ただ、元気なうちからですね自 分の体のこと、また何かあったときのことというのは考えていただけないといけないと思 いますので、そういった終活というようなこともですね、少しずつ啓発していきたいと思 います。

〇副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

〇10番 鎌田晃二君

子どもさんもですね昼間働いて、いないわけですから、ぜひともそこのフォローをお願いいたします。

そして最後にボランティア保険ということで、以前、道路愛護で事故があってですね、 草刈りの小石が飛んできて目を負傷して手術をしたということがあって、当事者同士が訴 訟問題になったわけですね。そういったことで質問をいたしました。

いろいろ各部署に保険、そういうのを統合したらどうかとか、そういう話をしたんです けれども、資料をいただいて、北九州にある保険とちょっと見比べてみました。

賠償1人6千万円ということで、北九州は1億円でした。一事故につき3億円というのが北九州は5億円と、少しずつ少ないんですけれども、対物賠償が一事故に300万円、北九州が1千万円と、こういうのは規模が違いますからね。けがをするのは北九州でも豊前でも一緒なんですけれども、こういったことが、死亡では豊前のほうが多いんですけれども、ちょっとお聞きをしたい、この社会教育活動でPTA活動ということで、この保険が使えるんですけれども、学校管理下の活動は除くと書かれてあるんですけれども、これはどういった活動になるんでしょうか。教育長に聞いたほうがいいんですかね。

〇副議長 郡司掛八千代君

教育長。

〇教育長 中島孝博君

学校管理下の事故を除くと、その学校管理下となりますと、学校行事として行われるものが該当するんではないかなと、もちろん授業等も含めてですけどね、行事ですから運動会であるとか、そういったものがそこに該当するものというふうに理解しております。

〇副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

〇10番 鎌田晃二君

そうしたら私の話で恐縮ですけれども、打ち上げ花火をですね運動会のときに朝行って 6時の花火を打ち上げるときに、筒に黒色薬剤を入れていてやけどをしてですね、救急車 で運ばれたんですけれども、こういった場合にこれが適用されるということですかね。こ の学校管理下のものということで、その学校が入っている保険とか、これは使えないわけ でしょ、管理下にあれば。そういった場合にはどの保険になるんでしょうか。

〇副議長 郡司掛八千代君

教育長。

〇教育長 中島孝博君

議員、御指摘の時期がどうだったかは別としてですね、現在はPTAの災害補償制度というのがありまして、単P単位で加入して、PTA会費等でそこを払うというようなかたちで、年間で入っております。それでPTAの主催・共催といった行事がそこに該当しますので、いま御指摘のような事故があった場合には、そこで補償されるというふうに思っています。

〇副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

〇10番 鎌田晃二君

そして、この豊前市の市民活動補償制度と同等額の補償がされるのかどうか、それだけ お聞きして終わりたいと思います。

〇副議長 郡司掛八千代君

教育長。

〇教育長 中島孝博君

補償はですね、学校が入る、例えば福岡県のPTAが入っている保険とか、他県の分とか、またその契約している会社でですね、補償額等が一律ではありませんので、いま議員がおっしゃった分と同等かどうかということは、私のほうがいま把握しておりません。

〇副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

〇10番 鎌田晃二君

同じ活動、ボランティアの活動ということでですね、条件は大体一緒くらいにしてほしいわけです。それでもし差があるようでしたら、そういった部分のフォローも何か考えていただきたいと思います。

様々提案、お願いをしてまいりましたけれども、市民のために、ぜひとも前向きに検討 をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

〇副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員の質問が終わりました。

以上で平成会の一般質問を終了いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 14時22分

再開 14時28分

〇議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

郡司掛議員。

〇6番 郡司掛八千代君

先ほどですね福祉課長がですね・・

〇議長 尾澤満治君

郡司掛議員、誰の関連質問か、先に言ってください。

〇6番 郡司掛八千代君

鎌田議員です。鎌田議員の関連質問に対しまして、豊前市の引きこもりの件数がですね、 8名だったですかね。8名だったでしょうか。

〇議長 尾澤満治君

福祉課長。

〇福祉課長 元永啓子君

民生委員さんが把握されているだけで、少なくとも8人いらっしゃるようです。

〇議長 尾澤満治君

郡司掛議員。

〇6番 郡司掛八千代君

この数字はですね、私はちょっと不思議に思ったんですよね。私の周りでも、もう既に 3名おられるんですね。それで豊前市の件数がこのくらいというのに、ちょっと私は不信 感を抱いておりますが、この分は民生委員だけの報告でしょうか。それとも各地区の区長 さんなりとかが届け出た数でしょうか。

〇議長 尾澤満治君

福祉課長。

〇福祉課長 元永啓子君

お答えします。民生委員・児童委員さんにですね7月に調査がありまして、9月末で県 のほうが集計して、いま現在、集計と分析をしているところで、民生委員さんの中には、 把握していないという方もいらっしゃいましたので、実際におる可能性はあると思いますが、把握している民生委員さんでは8人ということで、今のところ、そういう結果になっております。

〇議長 尾澤満治君

郡司掛議員。

〇6番 郡司掛八千代君

再度ですね、この数はですね掌握してください。私自身がこの数を聞いて、大変少ないと思っております。それで、たぶん調査の枠を広げて地区の区長さんあたりでも、もしそういう心当たりがあれば、市のほうに届け出ていただきたいというのも行っていただきたいと思います。

それとですね、先ほどの生理用品の問題があったんですが、これもですね大変デリケートな問題なので、くださいとか置いてくださいというのは、なかなか言えないと思うんですね。だから中学校なりですね高校なり、駅とかに置くと、そういう生理用品が買えない人でも持って行く可能性がありますので、公共施設の中でですねこういうことは、私は置いていただきたいと思います。よろしいですか。生理用品です。

〇議長 尾澤満治君

答弁は要りますか。

〇6番 郡司掛八千代君

はい。

〇議長 尾澤満治君

学校教育課長。

〇学校教育課長 安永和明君

学校ではですね、トイレでは無償では現在行っていないところですが、児童・生徒から 相談がありましたら、保健室で養護教諭が無償で渡しているような状況でございます。

〇議長 尾澤満治君

郡司掛議員。

〇6番 郡司掛八千代君

子どもさんで、そういうあれがある方というのはね、なかなかくださいとか、そういうことは言えないと思うんですね。たぶん女性で自分の身にそういうことがあればですね、なかなか保健室に行って、先生、いただきたいんだけど、というのは言えないと思いますので、できることならトイレなりに配置していただいて、持って行っていただくようにしていただきたいと思います。

それとですね、鎌田議員の質問の中に、ヤングケアラーの問題があったんですが、これ も含めて、夏目漱石さんもやはり16のときに祖父の看護をして、ヤングケアラーのこと を書いているんですね。ヤングケアラーというのは、やっぱり地域の見守りの中でとか、いろいろいま子どもの問題の中で見つけるというのは難しいと思うんですね。学校の授業時間以内に近所にいるとか、お店の中にいるとかいうのを見つけても、それがヤングケアラーでいるかどうかというのは難しい問題になると思います。

だからこれを把握するにはですね、民生委員なり地域の区長さんなりに、やはり地域の中で見つけていくしかないんですよね。だからそういう面も含めてですね、今から地域住民の協力等を得て、温かい目で地域の中でそういうのを、昔みたいに地域が割合助け合いの精神があっていたときは、隣の子がどうある、こうあるというので、助け合ったんですが、今は社会が希薄になっておりますので、そういうことに対しても皆、気付かないことがあると思うんですね。だから気付いた人からそういうことに手を差し伸べていっていただきたいと思います。

それに対して、今から課のほうがどのような対策を持っていくかを、ちょっとお尋ねい たします。

〇議長 尾澤満治君

福祉課長。

〇福祉課長 元永啓子君

先ほどもちょっとお話しましたが、ヤングケアラーに関しての、特にいま市報とかホームページでの周知ができていませんでしたので、今からの市報やホームページで市民に周知を行ってまいります。

それとですね要保護児童の新方針を策定する際にですね、福祉や介護、医療、教育、いま警察の方も入っていますが、関係機関との連携を密にして、ヤングケアラーの早期発見ですね、それと実態把握に早急に努めて、適切な支援を進めてまいりたいと思っております。

〇議長 尾澤満治君

郡司掛議員。

〇6番 郡司掛八千代君

今からですね、福祉関係が大変重要な問題になってくると思います。そこで最後に市長 の御意見をお聞きしたいと思います。

〇議長 尾澤満治君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

こうした、いま御指摘の皆さんに対して、我々も本当に心配りをしなければと、また一 生懸命やっているところですが、なかなか家庭内の事情について、外から、あんたの所は 引きこもりやろ、なんか言えないところであります。個人情報保護というところもありま すし、それぞれ家庭にはプライドもございます。そういった側面を配慮しながら我々も取り組んでおりますので、御理解をいただければと。一生懸命取り組んでいきます。

〇議長 尾澤満治君

郡司掛議員。

〇6番 郡司掛八千代君

最後にですね、前の議会の答弁ではなく、一歩前に進んだ答弁を市民のためにお願いして、私の質問を終わります。

〇議長 尾澤満治君

関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

日程第3 意見書案第2号から第4号を議題といたします。

はじめに、意見書案第2号について、提出議員であります梅丸晃議員に提案理由の説明 を求めます。

〇1番 梅丸晃君

意見書案第2号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書について、御説明をさせていただきます。

令和5年10月に消費税において適格請求書と保存方式、いわゆるインボイス制度が導入予定であり、同制度が導入されると免税事業者であるシルバー人材センターの会員は、インボイスを発行することができないことから、センターは仕入れ税額控除ができなくなり、新たに預かり消費税分を納税する必要が生じることになります。

しかし、公益法人であるシルバー人材センターの運営は、収支相償が原則であり、新た に税負担をする財源はないため、センターに及ぼす影響は極めて大きいものであります。

センターの会員に対しては、形式的に個人事業者であることをもってインボイス制度を そのまま適用することは、地域社会に貢献している高齢者のやる気、生きがいを削ぎ、ひ いては地域社会の活力低下をもたらすものと懸念をされます。

消費税制度において小規模事業者への配慮として年間売上高が1000万円以下の事業者は、消費税の納税義務が免除されており、少額の収入しかないセンター会員の手取り額がさらに減少することになり、シルバー人材センターにおいて安定的な事業運営が可能となる措置を要望するものであります。

インボイス制度においてはシルバー人材センターを引き続き免除対象にするなど、安定

的な事業運営が可能となる措置を講じることであります。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出することを御審議のほど、何卒よろしくお願いいたします。

〇議長 尾澤満治君

次に、意見書案第3号について、提出議員であります岡本清靖議員に提案理由の説明を 求めます。

〇11番 岡本清靖君

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書 案。意見書案第3号であります。

障害者に対する虐待は、障害者の尊厳を害するものであり、障害者の自立及び社会参加によって虐待を防止することは、極めて重要です。このため障害者に対する虐待の禁止、予防及び早期発見や虐待を受けた障害者に対する保護及び自立の支援のための措置、養護者の負担の軽減を図ることなどを目的として、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律、平成24年10月1日に施行されました。

この法律の施行により、障害者虐待の防止に関する国民の理解は着実に進み、相談・通報件数は年々増加傾向にあります。また同法は、障害者虐待防止のさらなる推進のため、障害者福祉施設等に対して虐待防止委員会の設置等、虐待防止のための措置を行うよう義務付けており、同法の施行前と比べて虐待を未然に防ぐための体制整備は格段に進められています。

しかしながら、この法律では虐待発見時の行政機関への通報義務が、養護者、障害者福祉施設従事者等及び使用者に課せられている一方、医療機関内での虐待については、発見者による行政機関への通報義務の対象外となっています。

厚生労働省が昨年4月に実施した調査では、平成27年度から令和元年度の5年間に精神科医療機関における虐待が疑われる事例は、全国で72件起きております。

障害者自身の心身の悪化をさらに招くような障害者に対する差別や人権侵害を根絶させていくためには、障害者福祉施設等と同様に医療機関においても虐待発見時の行政機関への通報義務が必要です。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律について、虐待発見時の行政機関への通報義務対象に、医療機関における障害者虐待を加えることを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものであります。

議員の皆様の同意のほう、よろしくお願いいたします。

〇議長 尾澤満治君

最後に、意見書案第4号について、提出議員であります為藤直美議員に提案理由の説明

を求めます。

〇3番 為藤直美君

意見書案第4号 性犯罪における刑法の更なる改正を求める意見書の説明を行います。 わが国では、2017年に110年ぶりの刑法の性犯罪規定の改正が行われました。し かし未だに性暴力の被害に遭って、泣き寝入りせざるを得ない人が大勢います。

また多くの国で子どもの保護のために、性交同意年齢が引き上げられるにもかかわらず、わが国では性交同意年齢が13歳と、驚くほど低いうえ、子ども対するレイプの重い処罰はありません。2017年の刑法改正の内容では不充分であると言えます。そのことから、より被害者を守り、加害者を確実に処罰できる制度の確立と深刻化している性犯罪から子どもたちを守るため、1に、強制性交等罪における暴力、脅迫、心神喪失、同意なき性行為を広く処罰の対象とすること。2つ目に、性交同意年齢を13歳から16歳に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により、提出するものであります。 御賛同のほど、よろしくお願いいたします。

〇議長 尾澤満治君

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑は、同一議員につき同一議題について3回までであります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております各意見書案につきましては、お手元に配付の議案付託表の とおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時48分

議事日程(第5号)

令和3年12月17日(金)

開議 午前10時

日程第1 議案第65号 令和3年度豊前市一般会計補正予算(第10号) (追加議案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託)

日程第2	議案第52号	豊前市印鑑条例の一部改正について	
日程第3	議案第53号	豊前市国民健康保険条例の一部改正について	
日程第4	議案第54号	豊前市国民健康保険税条例の一部改正について	
日程第5	議案第55号	豊前市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃	
		止について	
日程第6	議案第56号	豊前市手話言語条例の制定について	
日程第7	議案第57号	豊前市農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収	
		金に関する条例の制定について	
日程第8	議案第58号	工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更につい	
		て	
日程第9	議案第59号	指定管理者の指定について	
日程第10	議案第60号	指定管理者の指定について	
日程第11	議案第61号	令和3年度豊前市一般会計補正予算(第9号)	
日程第12	議案第62号	令和3年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第	
		2号)	
日程第13	議案第63号	令和3年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	
		(第1号)	
日程第14	議案第65号	令和3年度豊前市一般会計補正予算(第10号)	
(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決)			

- 日程第15 意見書案第2号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書について
- 日程第16 意見書案第3号 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書について
- 日程第17 意見書案第4号 性犯罪における刑法の更なる改正を求める意見書について (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和3年12月17日(金) 本会議

議席	氏 名	出欠	議 席	氏 名	出欠
1番	梅丸晃	出席	8番	平田精一	出席
2番	村上勝二	出席	9番	福井昌文	出席
3番	為藤直美	出席	10番	鎌田晃二	出席
4番	内丸伸一	出席	11番	岡本清靖	出席
5番	秋 成 英 人	出席	12番	尾澤満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	欠 席
7番	黒 江 哲 文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和3年12月17日(金) 本会議

特別職

職名	氏 名	出欠
市長	後藤 元秀	出席
教育長	中島 孝博	出席

その他説明員

職名	氏 名	出欠	職名	氏 名	出欠
総務部長	諫山 喜幸	出席	教育部長	大谷 隆司	出席
産業建設部長	清原 光	出席	市民福祉部長	林田 冷子	出席
総務課長	藤井 郁	出席	生活環境課長	田原 行人	出席
財務課長	木山 高美	出席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出席
総合政策課長	真面 春樹	出席	福祉課長	元永 啓子	出席
上下水道課長	原田 雅弘	出席	市民課長	高瀬の磯美	出席
建設課長	持田 末男	出席	税務課長	尾家真由美	出席
都市住宅課長	出水 直幸	出席	学校教育課長	安永 和明	出席
農林水産課長	向野 隆裕	出席	生涯学習課長	生田 秋敏	出席
商工観光課長	井上 由美	出席	会計管理者	小野 博	出席
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出席	監査事務局長	高橋 誠	出席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出席	選挙管理委員会事 務局長	上森平徳	出席

議会事務局

職名	氏 名	出欠
局 長	橋本 淳一	出席
次 長	中川 俊宏	出席
係長	真面 優子	出席

令和3年12月17日(5)

開議 10時00分

〇議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

本日は、京築障害者協会関係者の方々が傍聴にお見えです。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第65号の追加議案の上程を行い、提案理由の説明を受け、議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

〇市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。本定例会に追加提案しております議案について、提案理由を御説明申し上げます。

議案第65号は、令和3年度豊前市一般会計補正予算第10号についてであります。今回の補正予算は、国庫補助事業にかかる経費について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は1億7965万円で、補正後の予算総額は126億8038万円であります。

歳出の補正の概要について、御説明申し上げます。3款民生費に、子育て世帯等臨時特別支援事業1億7965万円の補正であります。この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫支出金を措置いたしたところであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、市政運営上、緊急かつ必要な 案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいます ようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

〇議長 尾澤満治君

以上で議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

議案第65号に対して質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、予算決算委員会に付託いたします。 ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に予算決算委員会の開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 10時03分

〇議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 議案第52号から、日程第14 議案第65号までを一括議題といたします。 各委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

〇5番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月10日に委員全員出席のもと、開催いたしました。当委員会に付託された議案は、1件でありました。

議案第57号は、豊前市農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金に関する 条例の制定でありました。

慎重審査をした結果、全会一致で可決しました。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

〇議長 尾澤満治君

次に、文教厚生委員長。

〇3番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

今月13日に委員全員出席のもと、開催をいたしました。当委員会に付託されました案件は、議案9件でありました。

議案第52号は、豊前市印鑑条例の一部改正について。

議案第53号は、豊前市国民健康保険条例の一部改正について。

議案第54号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正について。

議案第55号は、豊前市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止について。

議案第56号は、豊前市手話言語条例の制定について。

議案第59号は、指定管理の指定について。

議案第60号は、指定管理の指定について、でありました。

議案第62号は、令和3年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号でありました。

議案第63号は、令和3年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号でありました。

各議案、慎重審査をいたしました。その結果、豊前市老人福祉センターについては、現 状把握に努め、しっかりとした代替案を作成することについて執行部に申し入れ、採決を いたしました。 議案第52号については、賛成多数で可決されました。

議案第53号、議案第54号については、全会一致で可決されました。

議案第55号については、豊前市老人福祉センターの老朽化に伴う廃止についてでありましたが、議員より、現状把握ができておらず、しっかりとした代替案も作成できていないなど、様々な意見が出され、賛成多数で継続審査といたしました。

議案第56号、議案第59号、議案第60号、議案第62号、議案第63号については、 全会一致で可決されました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

〇議長 尾澤満治君

次に、総務委員長。

〇7番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月14日に委員6名参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託された案件は、議 案1件でありました。

議案第58号は、工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についてでありました。慎重に審査をし、採決の結果、議案第58号については、賛成多数で可決いたしました。

また、自由討議の中では様々な意見があり、ふるさと納税については、成功している自 治体をしっかりと調査・研究し、寄附金の増額に向け新たな商品開発や情報発信など、よ り積極的に取り組むこと。また企業版ふるさと納税についても寄附金の増額に向け、より 一層努力することを執行部に申し入れをいたしました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

〇議長 尾澤満治君

最後に、予算決算委員長。

〇9番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。それでは、予算決算委員会の審査並びに結果の報告をいたします。今月15日と本日の2日間、開催をいたしました。当委員会に付託された議案は、2件でありました。

議案第61号 令和3年度豊前市一般会計補正予算第9号、議案第65号 令和3年度豊前市一般会計補正予算第10号について、慎重審議をいたしました。

その結果、国際交流に関する予算については、先方に豊前市にはお金がないと伝えていると市長が議員に対し説明しているので、市の負担を極力小さくし、綿密な計画を立てたうえで予算計上をすること。また計画についても議会にしっかりと説明すること。計画を進める場合は先方の状況を十分に把握し、お互いの友好関係が保たれるよう連絡調整を密

にすることを執行部に申し入れ、採決をいたしました。

議案第61号 令和3年度豊前市一般会計補正予算第9号については、賛成多数で可決 しました。

議案第65号 令和3年度豊前市一般会計補正予算第10号については、全会一致で可決することと決しました。

以上で予算決算委員会の報告を終わります。

〇議長 尾澤満治君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

村上議員。

〇2番 村上勝二君

おはようございます。日本共産党の村上勝二です。令和3年第6回豊前市議会定例会議 案について討論に参加をいたします。

まず文教厚生委員会、議案第52号 豊前市印鑑条例の一部改正についてです。3月からは健康保険証と、さらに運転免許証と一体化するなど、マイナンバーカードへの紐付けが進んでいます。その政策の一環であり、個人情報保護の観点から反対します。

デジタル庁が設置され、行政の効率化を名目に地方自治体の情報を集約して標準化をするという自治体クラウドの導入が既に豊前市でも進められていることが、委員会質疑の中で明らかになりました。デジタル化の大前提は、政治の透明性です。日本の現状は、情報のダダ漏れなど、個人情報を適切に整理し、安心・安全性を求める国民の信頼からはかけ離れています。デジタルとはマイナンバーのほうであり、カードにこだわる必要はありません。デジタル先進国から学ぶべきとの立場から、反対です。

次に総務委員会、議案第58号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更に ついてです。

工事の進捗状況と併せてコロナ禍の影響もあり、やむなしとも言えますが、追加予算が 重なって上積みされていくなど、さらなる透明性を求めて反対をします。

続きまして予算決算委員会の議案第61号 令和3年度豊前市一般会計補正予算の第9号、この中に債務負担行為補正に、豊前市立学校再編成基本計画策定業務委託料、これ令和3年度から令和4年度までとして補助率3分の1の市負担限度額2700万7千円が計上されています。プロポーザル方式で進めるということで、委員会で答弁がありました。学校再編の計画について、強行しようとは思っていない、との答弁もありました。しかし

パブリックコメントも行われていません。市民の意見集約も今からです。現時点で先行的 に予算を付けることについては、反対をします。

続きまして文教厚生委員会、議案第55号 豊前市老人福祉センターの設置及び管理に 関する条例の廃止についてです。継続審査とする立場から討論に参加をします。

老人保健センターの老朽化に伴い廃止することとしたいと、この提案に対し、委員会で 意見が噴出しました。私は、高齢者の健康増進や教養の向上の機会を総合的に提供するこ とを目的とした福祉センターの機能をなくすことには反対です。

同時に汐湯の里のこれまでの修理費用1600万円、これからの2千万円を超えるという修繕費用など、市民全体にかかる費用負担を考えれば汐湯の里の廃止はやむを得ないのではないかと、この立場です。高齢者や障がい者の方、生きがいと安らぎを求める方々のニーズにも応える福祉施設としての機能をいかに維持していくか、市政の課題としてしっかり受け止め、具体化していくことが必要であるとの立場から、継続審査を求めます。

以上、討論とします。

〇議長 尾澤満治君

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第2 議案第52号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第53号と、日程第4 議案54号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。本案2件を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第55号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、継続審査であります。本案を委員長報告のとおり決すること について、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、継続審査が可決されました。

日程第6 議案第56号と、日程第7 議案57号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。本案2件を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第58号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第59号と、日程第10 議案60号を一括採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。本案 2 件を委員長報告のとおり決すること に御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第61号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

に御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第62号から、日程第14 議案65号を一括採決いたします。 本案に対する委員長報告は、可決であります。本案3件を委員長報告のとおり決すること

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案3件は、原案のとおり可決されました。

日程第15 意見書案第2号から、日程第17 意見書案第4号までを一括議題といた します。各委員長に、付託案件に対する審査と経過並びに結果の報告を求めます。

文教厚生委員長。

〇3番 為藤直美君

それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。今月13日に委員全員参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託されました案件は、意見書案2件であります。

意見書案第2号は、シルバー人材センターに対する支援を求める意見書についてでありました。

意見書案第3号は、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の 改正を求める意見書についてでありました。

慎重審査の結果、意見書案第2号、意見書案第3号について、全会一致で可決されました。以上、文教厚生委員会の報告を終わります。

〇議長 尾澤満治君

総務委員長。

〇7番 黒江哲文君

それでは、総務委員会の報告をいたします。今月14日に委員6名参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託された案件は、意見書案1件であります。

意見書案第4号は、性犯罪における刑法の更なる改正を求める意見書についてでありました。慎重審査の結果、全会一致で可決いたしました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

〇議長 尾澤満治君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第15 意見書案第2号から、日程第17 意見書案第4号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。本案3件を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案3件は、原案のとおり可決されました。

今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、許可をいたします。

〇市長 後藤元秀君

令和3年第6回豊前市議会定例会を閉会されるにあたり、一言御挨拶を申し上げます。 さる11月30日に開会されました、このたびの市議会定例会におきまして、議員各位 には、今後の市政運営に必要な令和3年度の補正予算をはじめ、重要案件につきまして、 本会議、並びに各委員会を通して慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する 次第であります。

ここに成立いたしました補正予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市 政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、御審議の間、議員皆様から賜りました貴重な御意見、御提言等につきましては、 十分に尊重し、また継続審査については真摯に受け止め、市政運営に細心の注意を払って まいる所存でありますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上 げます。

新型コロナウイルス、オミクロン株など第6波の到来が予測される中、これから厳しい 寒さに向かいますが、議員の皆様には、御自愛のうえ、健やかで御多幸な新年をお迎えく ださいますようお祈り申し上げまして、閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

〇議長 尾澤満治君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和3年第6回豊前市議会定例会を閉会いたします。 皆さん、お疲れ様でした。

閉会 10時51分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議長 尾澤満治

豊前市議会議員 秋成英人

豊前市議会議員 岡本清靖